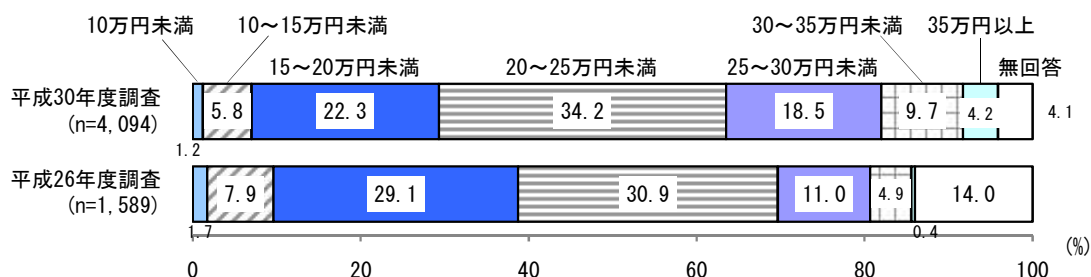


(4) 1か月に必要と考える生活費

問 32 生活するために、1か月に最低どれくらいの金額が必要であると考えていますか。

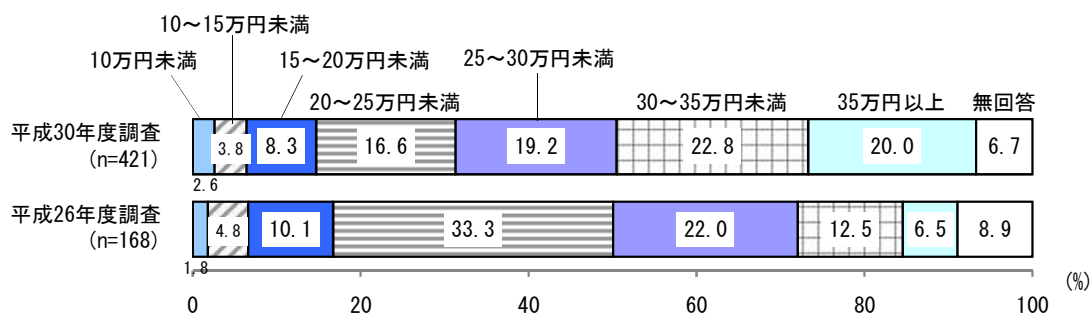
【図 4-4-1 経年比較 1か月に必要と考える生活費（母子家庭）】



1か月に必要と考える生活費について、母子家庭では「20～25 万円未満」が 34.2%で最も多く、次いで「15～20 万円未満」が 22.3%となっており、平均額は約 21.5 万円となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、「15～20 万円未満」は 6.8 ポイント減少しており、「25～30 万円未満」が 7.5 ポイント増加している。なお、平均額は約 2.4 万円高くなっている。(図 4-4-1)

【図 4-4-2 経年比較 1か月に必要と考える生活費（父子家庭）】



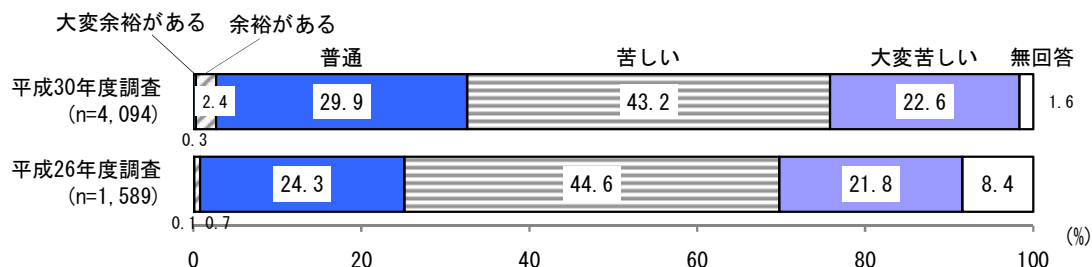
父子家庭では、「30～35 万円未満」が 22.8%で最も多く、次いで「35 万円以上」が 20.0%となっており、平均額は約 27.1 万円となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、「20～25 万円未満」は 16.7 ポイント減少しており、「35 万円以上」が 13.5 ポイント、「30～35 万円未満」が 10.3 ポイント増加している。なお、平均額は約 4.2 万円高くなっている。(図 4-4-2)

（５）現在の生活の状況

問 33 現在の生活状況をどのように感じていますか。（○は１つ）

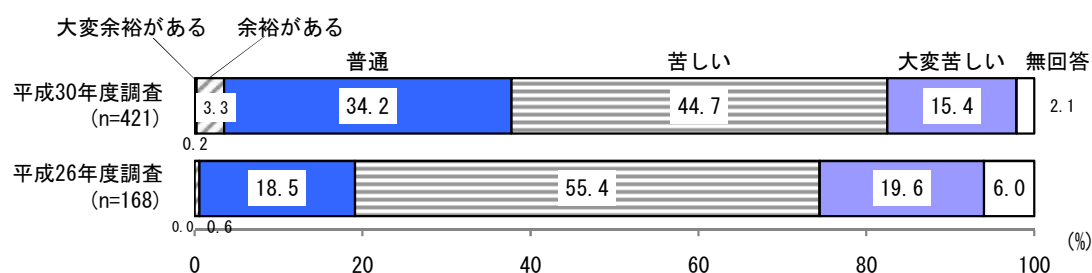
【図 4-5-1 経年比較 現在の生活の状況（母子家庭）】



現在の生活の状況について、母子家庭では「苦しい」が43.2%で最も多く、次いで「普通」が29.9%、「大変苦しい」が22.6%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「普通」が5.6ポイント増加しているが、余裕がある群と苦しい群の割合に大きな変化はみられない。（図 4-5-1）

【図 4-5-2 経年比較 現在の生活の状況（父子家庭）】



父子家庭では、「苦しい」が44.7%で最も多く、次いで「普通」が34.2%、「大変苦しい」が15.4%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「普通」が15.7ポイント増加しており、「苦しい」は10.7ポイント、「大変苦しい」は4.2ポイント減少している。（図 4-5-2）

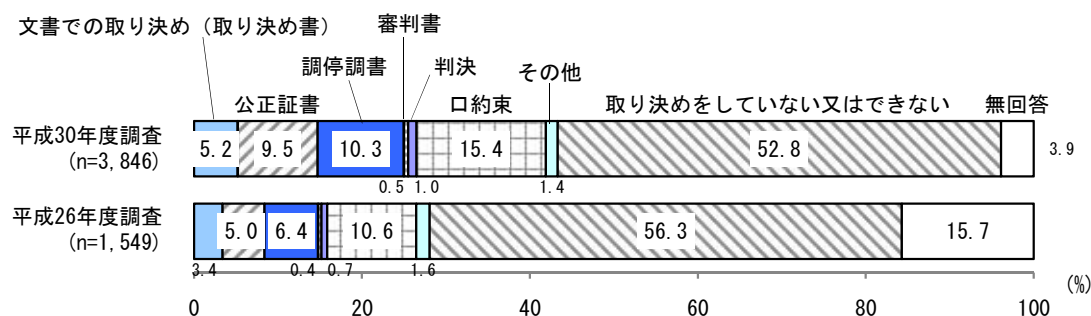
5. 養育費・面会交流について（死別でない方のみ）

（１）養育費の取り決め

① 養育費に関する取り決めの状況

問 34 養育費の取り決めをしていますか。（○は１つ）

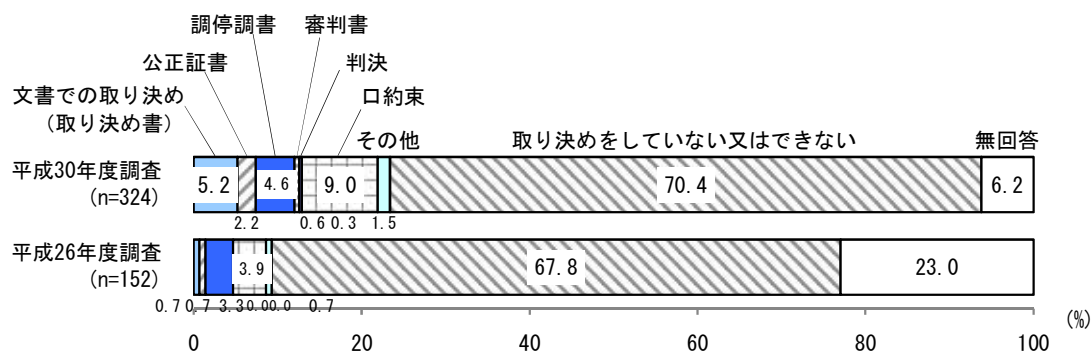
【図 5-1①-1 経年比較 養育費に関する取り決めの状況（母子家庭）】



養育費の取り決めをしているのかについて、母子家庭では「取り決めをしていない又はできない」が52.8%で最も多くなっている。取り決めをしている人では、「口約束」が15.4%で最も多く、次いで「調停調書」が10.3%、「公正証書」が9.5%となっている。また、何らかの取り決めをしている割合は43.3%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「口約束」が4.8ポイント、「公正証書」が4.5ポイント増加しており、何らかの取り決めをしている割合では15.3ポイント増加している。一方、「取り決めをしていない又はできない」は3.5ポイント減少している。（図 5-1①-1）

【図 5-1①-2 経年比較 養育費に関する取り決めの状況（父子家庭）】



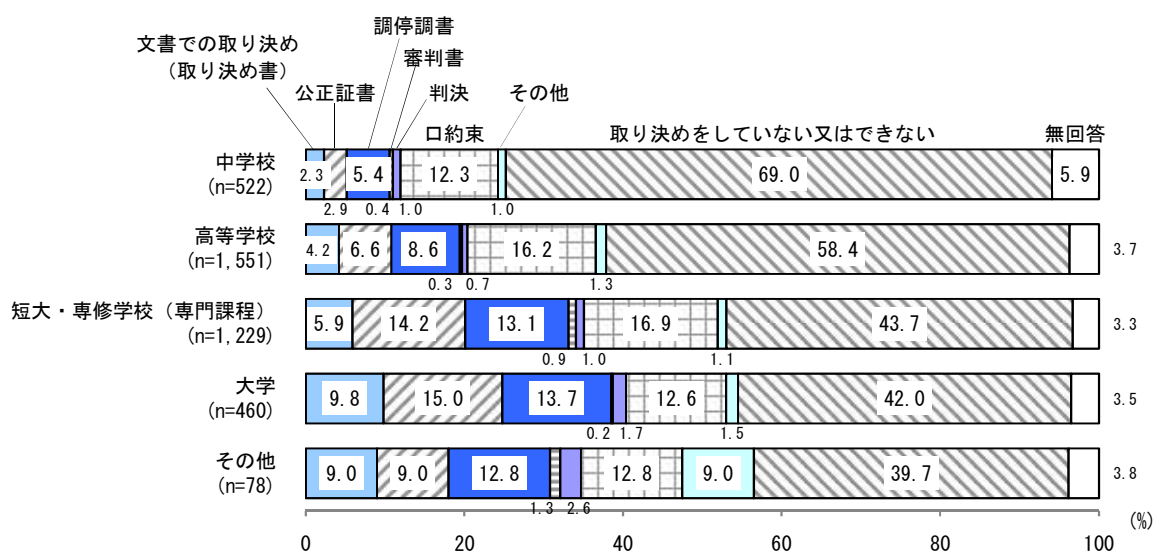
父子家庭では、「取り決めをしていない又はできない」が70.4%で最も多くなっている。取り決めをしている人では、「口約束」が9.0%で最も多く、次いで「文書での取り決め（取り決め書）」が5.2%、「調停調書」が4.6%となっている。また、何らかの取り決めをしている割合は23.4%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「口約束」が5.1ポイント、「文書での取り決め（取り決め書）」が4.5ポイント増加しており、何らかの取り決めをしている割合では14.2ポイント増加している。（図 5-1①-2）

母子家庭について、母親の最終学歴別でみると、中学校、高等学校卒業の母親では「取り決めをしていない又はできない」が過半数を占めているが、高学歴になるほど、取り決めをしている割合が高くなっている。

なお、取り決めをしている人では、中学校、高等学校、短大・専修学校（専門課程）卒業の母親は「口約束」が最も多くなっているが、大学卒業の母親では「公正証書」が15.0%で最も多く、次いで「調停調書」が13.7%となっている。（図 5-1①-3）

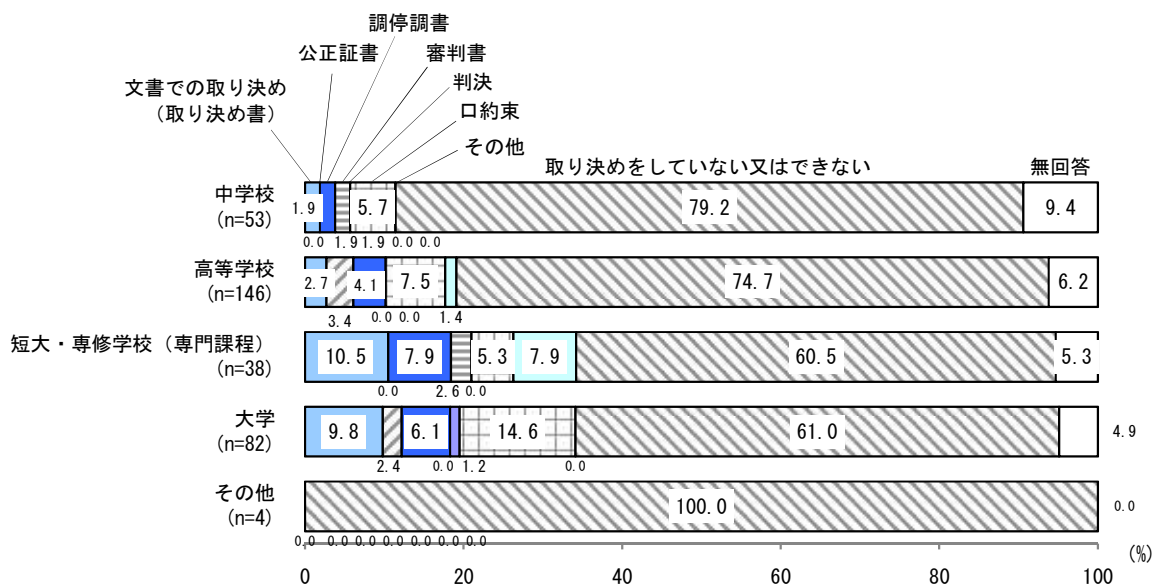
【図 5-1①-3 母親の最終学歴別 養育費に関する取り決めの状況（母子家庭）】



父子家庭について、父親の最終学歴別でみると、学歴にかかわらず「取り決めをしていない又はできない」が過半数を占めている。

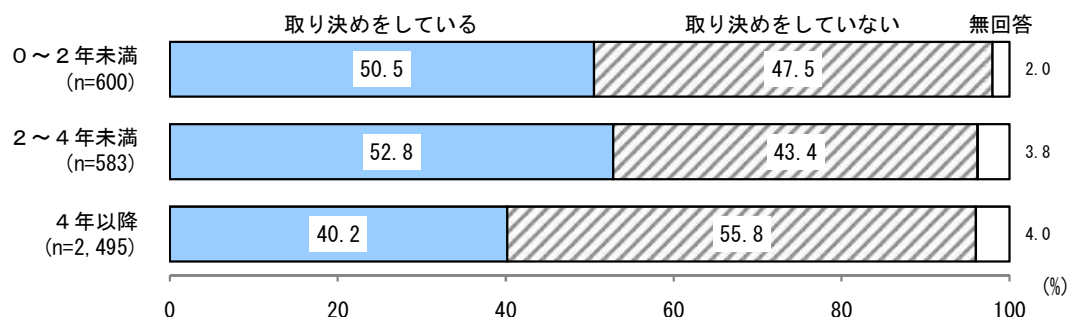
取り決めをしている人では、短大・専修学校（専門課程）、大学卒業の父親の割合が高くなっており、短大・専修学校（専門課程）卒業の父親は「文書での取り決め（取り決め書）」が10.5%、大学卒業の父親は「口約束」が14.6%で、それぞれ最も多くなっている。（図 5-1①-4）

【図 5-1①-4 父親の最終学歴別 養育費に関する取り決めの状況（父子家庭）】



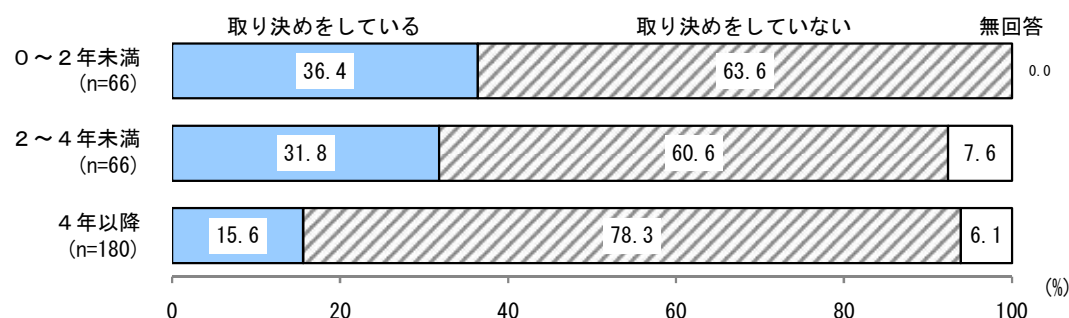
母子家庭について、養育費の取り決め有無を、ひとり親家庭になってからの期間別でみると、「取り決めている」割合が、4年未満で5割台を占める一方、4年以降になると40.2%になっている。(図5-1①-5)

【図5-1①-5 ひとり親家庭になってからの期間別 養育費の取り決め有無（母子家庭）】



父子家庭について、養育費の取り決め有無を、ひとり親家庭になってからの期間別でみると、期間にかかわらず「取り決めていない」が過半数を占めており、長期になるほど「取り決めている」割合は低くなっている。(図5-1①-6)

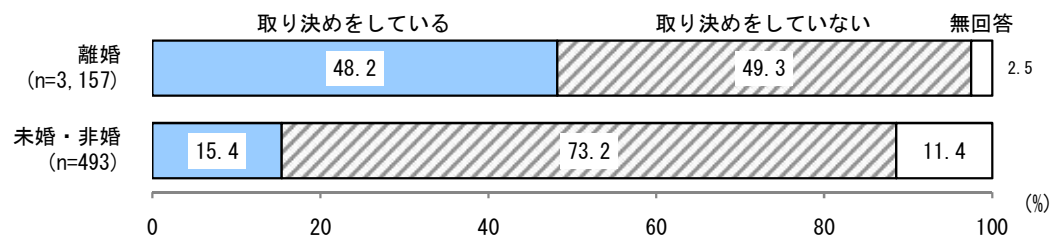
【図5-1①-6 ひとり親家庭になってからの期間別 養育費の取り決め有無（父子家庭）】



母子家庭について、養育費の取り決め有無を、ひとり親家庭になった理由別でみると、離婚をした母親は「取り決めている」が48.2%、「取り決めていない」が49.3%とほぼ同率になっている。

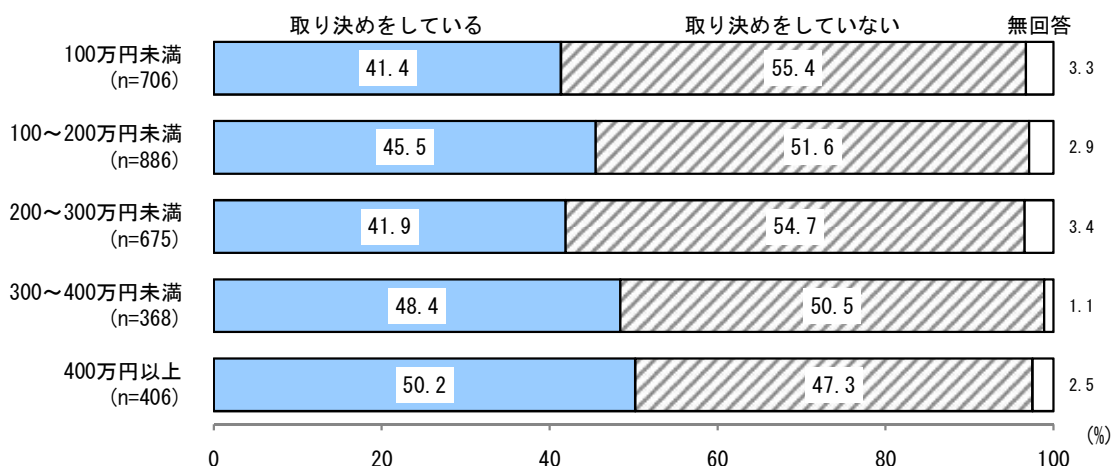
未婚・非婚の母親は「取り決めている」が15.4%で、「取り決めていない」(73.2%)のほうが大幅に多くなっている。(図5-1①-7)

【図5-1①-7 ひとり親家庭になった理由別 養育費の取り決め有無（母子家庭）】



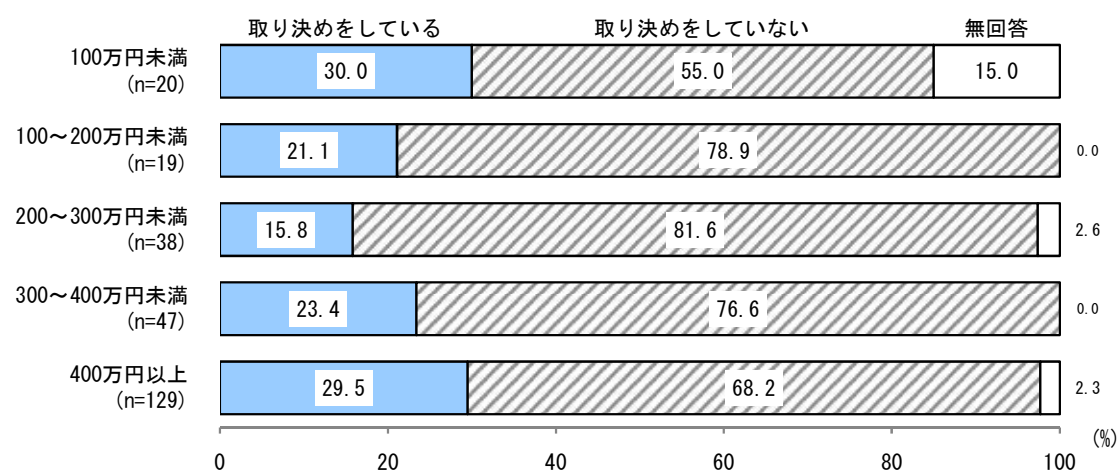
母子家庭について、養育費の取り決め有無を、自身の年間就労収入別で見ると、就労年収にかかわらず「取り決めている」は約半数を占めているが、高額になるほど「取り決めている」割合が高い傾向にある。(図 5-1①-8)

【図 5-1①-8 自身の年間就労収入別 養育費の取り決め有無 (母子家庭)】



父子家庭について、養育費の取り決め有無を、自身の年間就労収入別で見ると、就労年収にかかわらず「取り決めていない」は過半数を占めている。一方、「取り決めている」割合では、就労年収 100 万円未満が 30.0%で、高額になるほど就労年収 300 万円未満までは低くなっているが、就労年収 300 万円以上になると高くなっている。(図 5-1①-8)

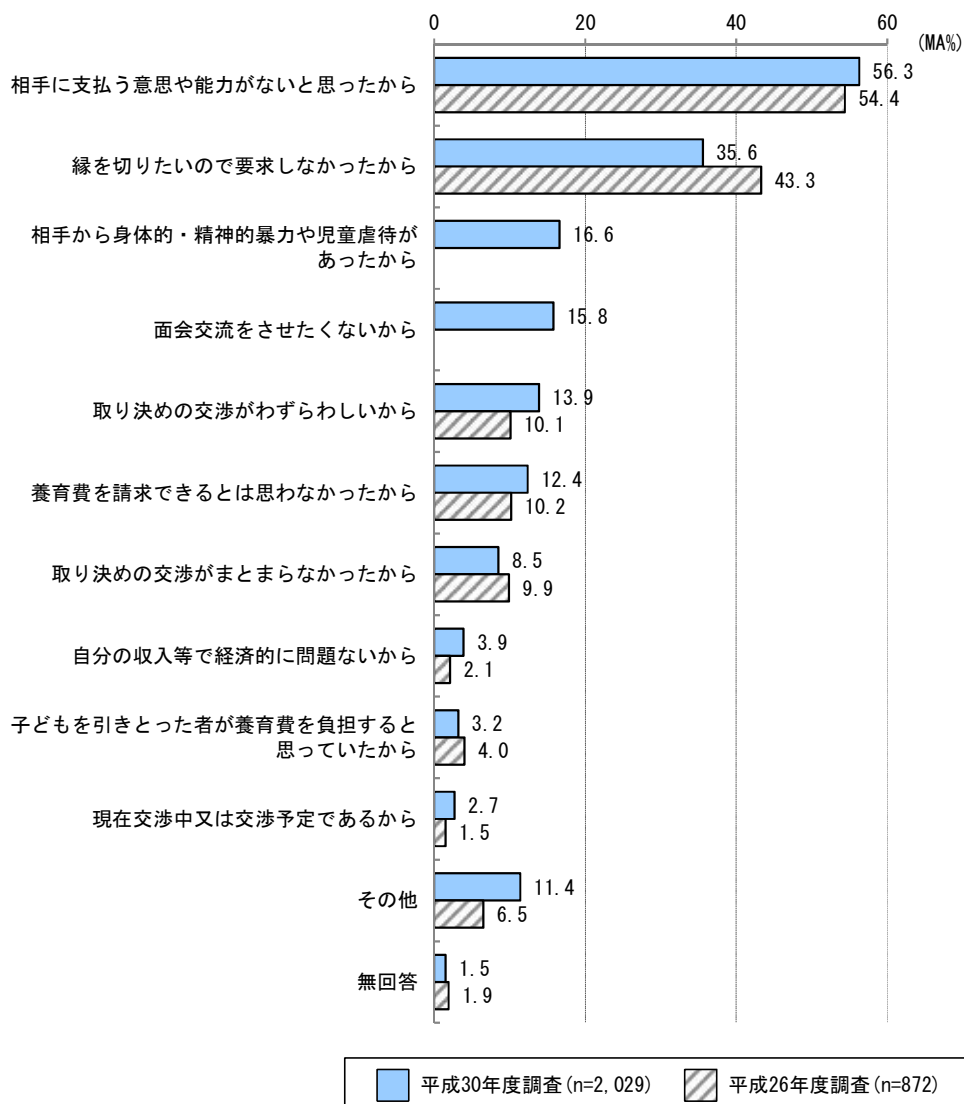
【図 5-1①-9 自身の年間就労収入別 養育費の取り決め有無 (父子家庭)】



② 養育費の取り決めをしていない理由

問 34-1 問 34 で「取り決めをしていない又はできない」と回答した方におうかがいします。
 養育費の取り決めをしていない又はできない理由は何ですか。
 (〇はあてはまるものすべて)

【図 5-1②-1 経年比較 養育費の取り決めをしていない理由（母子家庭）】

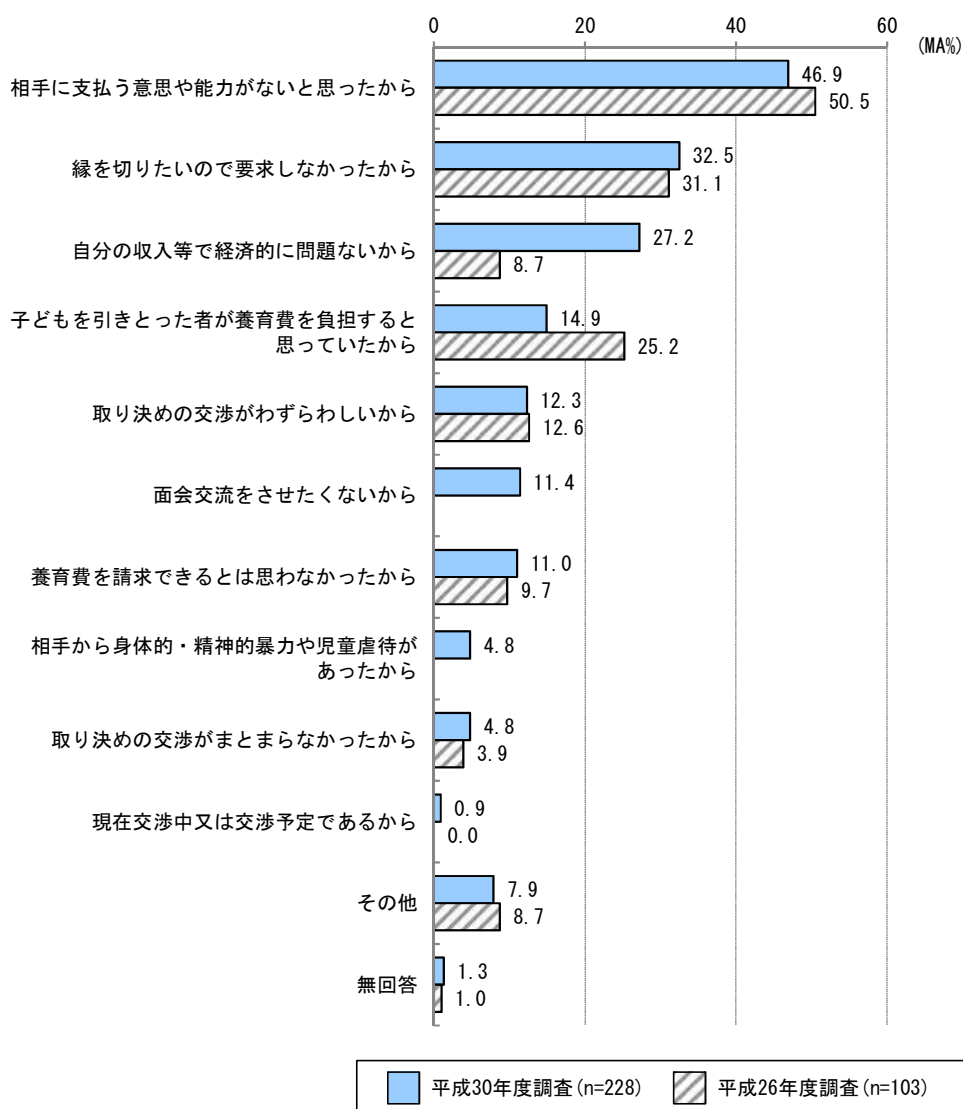


※平成 26 年度調査では「相手から身体的・精神的暴力や児童虐待があったから」と「面会交流をさせたくないから」の選択肢は設けられていない。

養育費の取り決めをしていない又はできないと回答した人に、その理由をたずねると、母子家庭では「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が 56.3% で最も多く、次いで「縁を切りたいので要求しなかったから」が 35.6%、「相手から身体的・精神的暴力や児童虐待があったから」が 16.6%、「面会交流をさせたくないから」が 15.8% となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、「取り決めの交渉がわずらわしいから」が 3.8 ポイント増加しており、「縁を切りたいので要求しなかったから」は 7.7 ポイント減少している。(図 5-1②-1)

【図 5-1②-2 経年比較 養育費の取り決めをしていない理由（父子家庭）】



※平成 26 年度調査では「相手から身体的・精神的暴力や児童虐待があったから」と「面会交流をさせたくないから」の選択肢は設けられていない。

父子家庭では、「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が 46.9% で最も多く、次いで「縁を切りたいので要求しなかったから」が 32.5%、「自分の収入等で経済的に問題ないから」が 27.2%、「子どもを引きとった者が養育費を負担すると思っていたから」が 14.9% となっている。

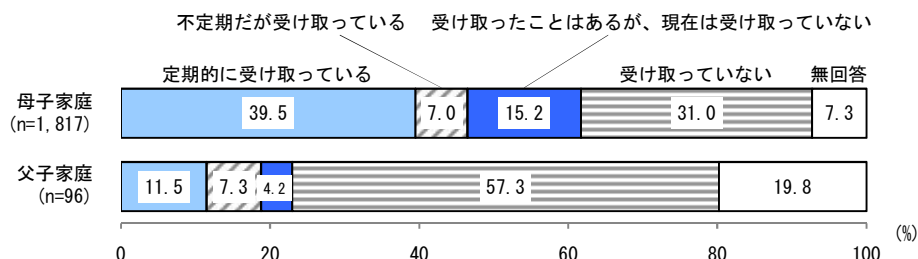
平成 26 年度調査と比較すると、「自分の収入等で経済的に問題ないから」が 18.5 ポイント増加しており、「子どもを引き取った者が養育費を負担すると思っていたから」は 10.3 ポイント減少している。(図 5-1②-2)

(2) 養育費の受け取り

① 養育費の受け取り状況

問 35 問 34 で「取り決めをしていない又はできない」以外を回答した方におうかがいします。
養育費を受け取っていますか。(○は1つ)

【図 5-2① 養育費の受け取り状況】

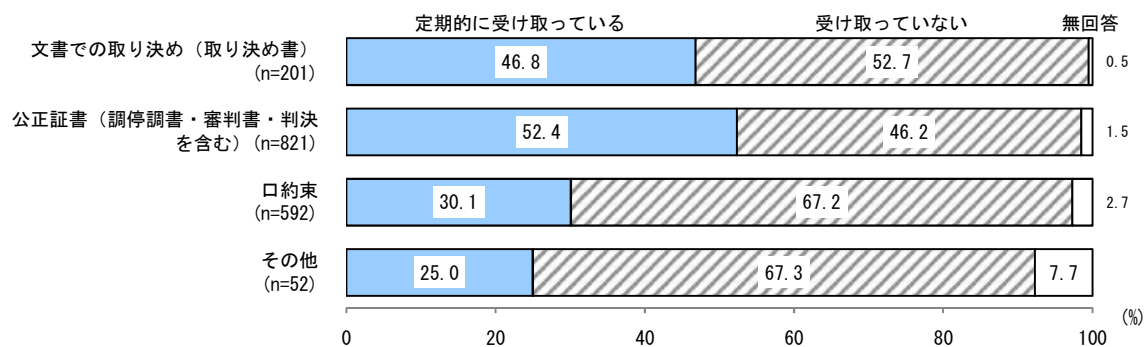


養育費の取り決めをしている人に、養育費を受け取っているかをたずねると、母子家庭では「定期的な受け取り」が 39.5% で最も多く、次いで「受け取っていない」が 31.0% となっている。また、**定期的な受け取っていない**割合は 53.2% を占めている。

父子家庭では「受け取っていない」が 57.3% を占めており、「定期的な受け取り」は 11.5% となっている。(図 5-2①)

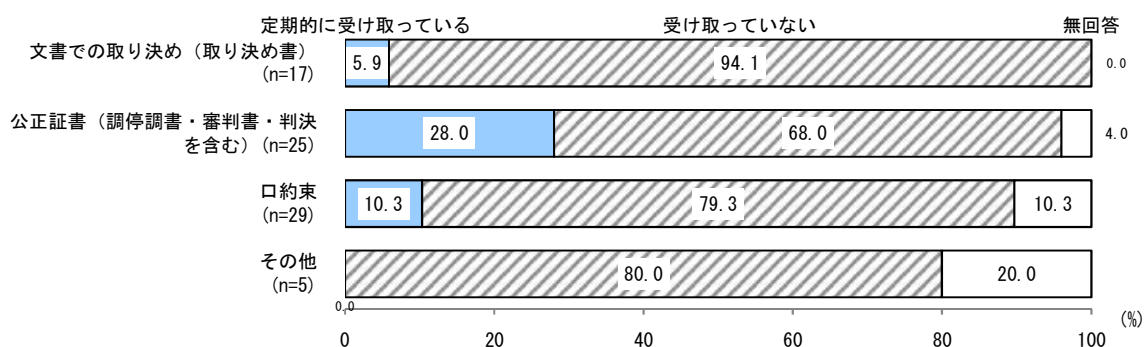
母子家庭について、養育費の**定期的な**受け取り状況を、養育費の取り決め内容別で見ると、「定期的な受け取り」割合は、公正証書のある母親が 52.4% で最も高くなっている。(図 5-2①-1)

【図 5-2①-1 養育費の取り決め内容別 養育費の**定期的な**受け取り状況 (母子家庭)】



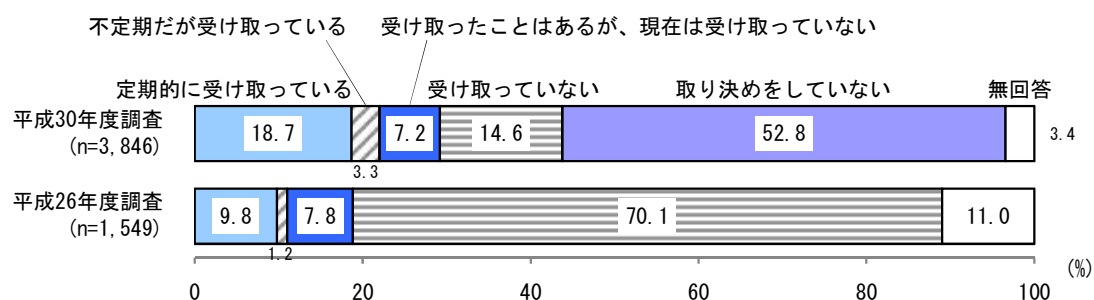
父子家庭について、養育費の**定期的な**受け取り状況を、養育費の取り決め内容別で見ると、母数が少ないので、一概には言えないが、「定期的な受け取り」割合は、公正証書のある父親が 28.0% で最も高くなっている。(図 5-2①-2)

【図 5-2①-2 養育費の取り決め内容別 養育費の**定期的な**受け取り状況 (父子家庭)】



《※以降の『養育費の受け取り状況』については、「(養育費の) 取り決めでしていない」人も含む。》

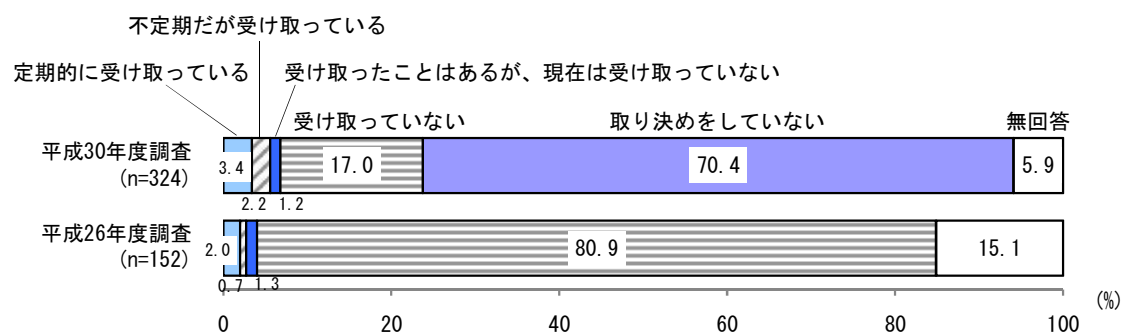
【図 5-2①-3 経年比較 養育費の受け取り状況（母子家庭）】



養育費の取り決めでしていない人を含めて再集計したところ、母子家庭では「定期的
に受け取っている」は18.7%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「定期的に受け取っている」が8.9ポイント増加して
いる。(図 5-2①-3)

【図 5-2①-4 経年比較 養育費の受け取り状況（父子家庭）】

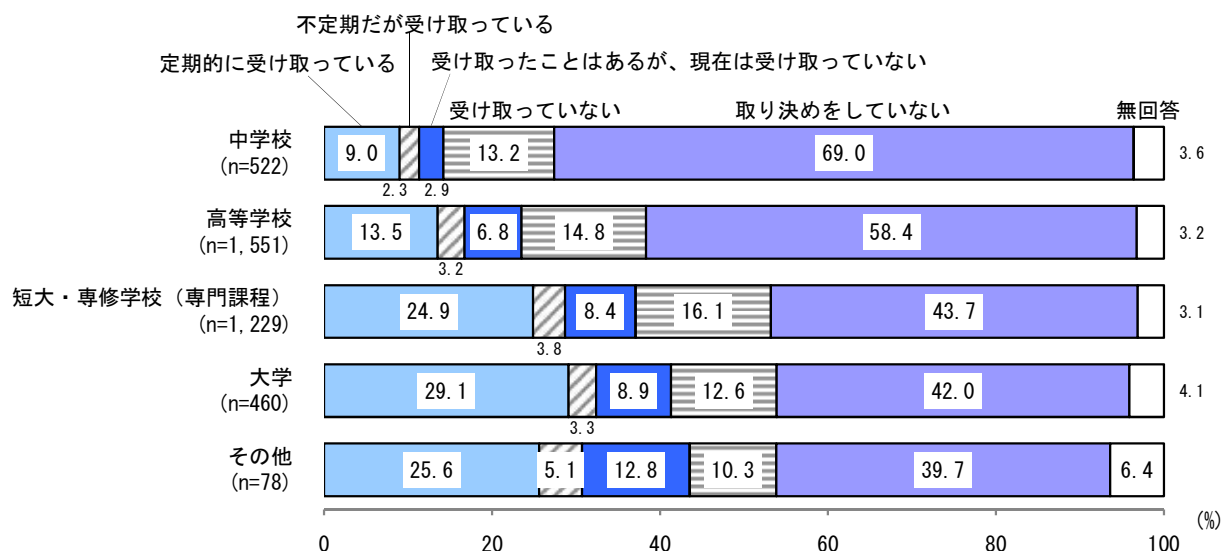


養育費の取り決めでしていない人を含めて再集計したところ、父子家庭では「定期的
に受け取っている」は3.4%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「定期的に受け取っている」が1.4ポイント増加して
いる。(図 5-2①-4)

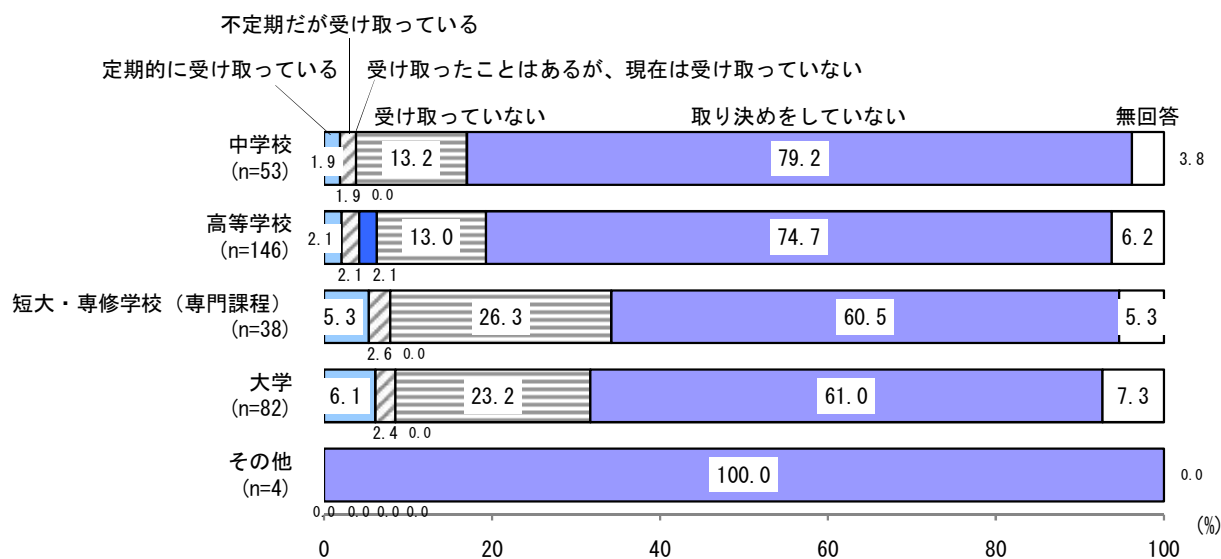
母子家庭について、母親の最終学歴別でみると、「定期的に受け取っている」割合は、高学歴になるほど高くなっており、短大・専修学校（専門課程）卒業の母親は 24.9%、大学卒業の母親は 29.1%となっている。（図 5-2①-5）

【図 5-2①-5 母親の最終学歴別 養育費の受け取り状況（母子家庭）】



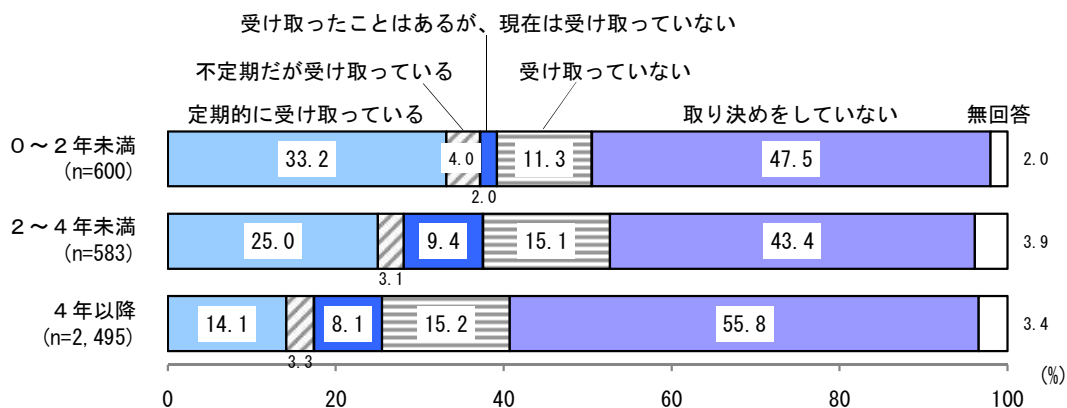
父子家庭について、父親の最終学歴別でみると、「定期的に受け取っている」割合は、学歴にかかわらず 1 割未満と低いが、高学歴になるほど高くなっており、短大・専修学校（専門課程）卒業の父親は 5.3%、大学卒業の父親は 6.1%となっている。（図 5-2①-6）

【図 5-2①-6 父親の最終学歴別 養育費の受け取り状況（父子家庭）】



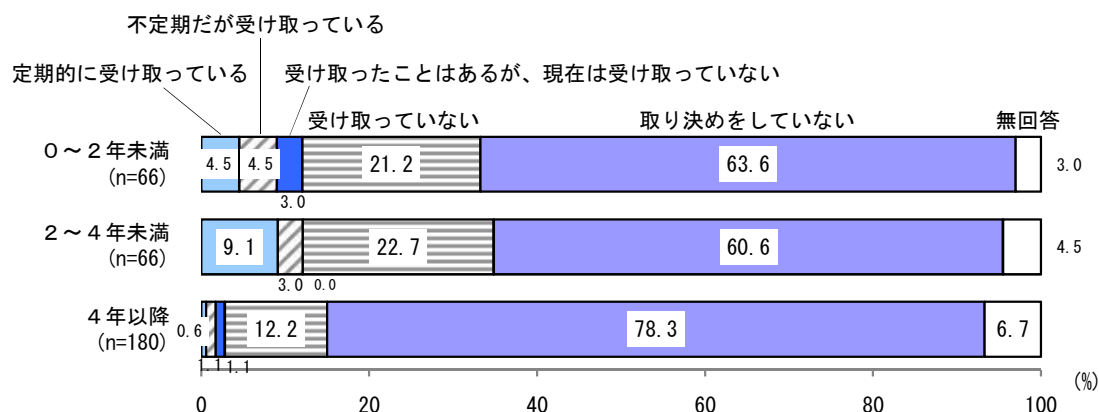
母子家庭について、ひとり親家庭になってからの期間別でみると、「定期的に受け取っている」割合は、0～2年未満が33.2%となっているが、2～4年未満は25.0%、4年以降は14.1%となっており、長期になるほど低くなっている。（図5-2①-7）

【図5-2①-7 ひとり親家庭になってからの期間別 養育費の受け取り状況（母子家庭）】



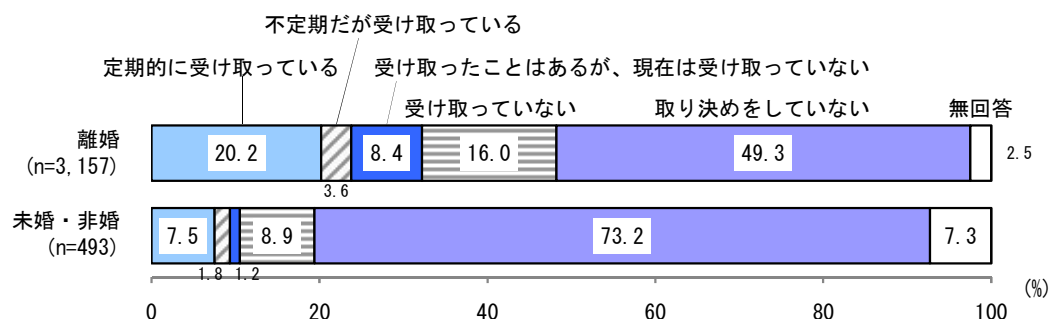
父子家庭について、ひとり親家庭になってからの期間別でみると、「定期的に受け取っている」割合は、2～4年未満が9.1%で最も高くなっている。（図5-2①-8）

【図5-2①-8 ひとり親家庭になってからの期間別 養育費の受け取り状況（父子家庭）】



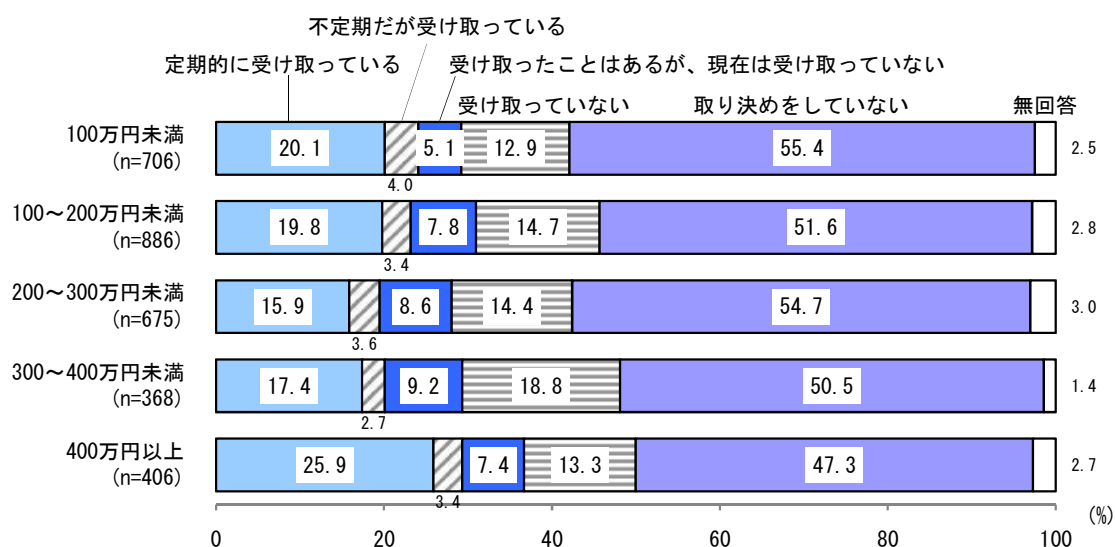
母子家庭について、ひとり親家庭になった理由別でみると、「定期的に受け取っている」割合は、離婚をした母親が20.2%、未婚・非婚の母親は7.5%となっている。(図5-2①-9)

【図5-2①-9 ひとり親家庭になった理由別 養育費の受け取り状況（母子家庭）】



母子家庭について、自身の年間就労収入別でみると、「定期的に受け取っている」割合は、就労年収100万円未満、100～200万円未満の母親が約2割を占めているが、就労年収200～300万円未満の母親は15.9%と低くなっている。(図5-2①-10)

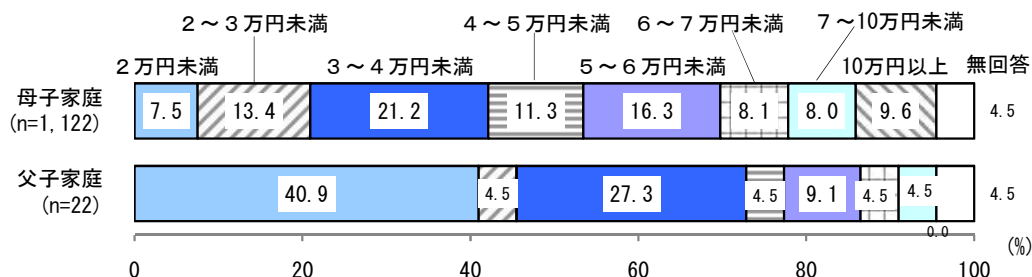
【図5-2①-10 自身の年間就労収入別 養育費の受け取り状況（母子家庭）】



② 養育費の額

問 35-1 問 35 で「受け取っている又は受け取っていた」と回答した方におうかがいします。
 養育費の額はおいくらですか。毎月の受け取り額（一定額でない方は、月あたりの平均額）を記入してください。（以前受け取っていた方は、受け取っていた額を記入してください。）

【図 5-2② 養育費の額】



養育費を受け取っている又は受け取っていた人に、養育費の額をたずねると、母子家庭では「3～4万円未満」が21.2%で最も多く、次いで「5～6万円未満」が16.3%となっており、平均額は約5.0万円となっている。

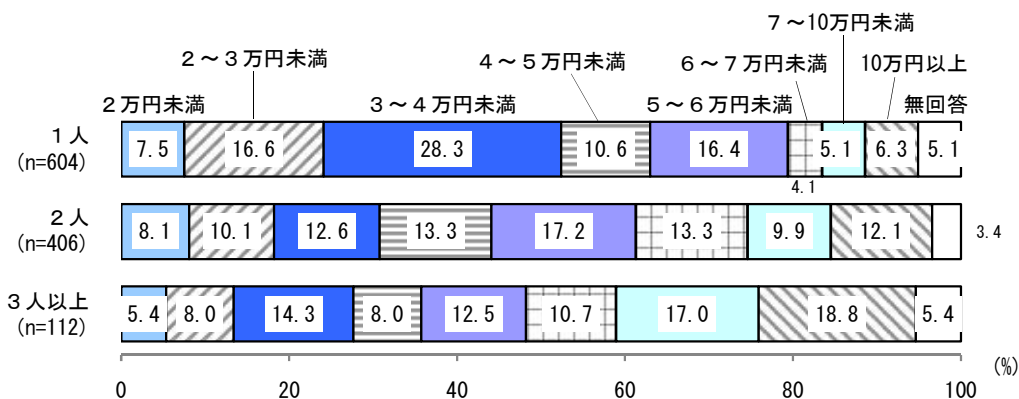
父子家庭では「2万円未満」が40.9%で最も多く、次いで「3～4万円未満」が27.3%となっており、平均額は約2.7万円となっている。（図 5-2②）

母子家庭について、子どもの人数別でみると、子ども1人の世帯は「3～4万円未満」が28.3%で最も多く、平均額は約4.4万円となっている。なお、他の世帯に比べて4万円未満の割合が高くなっている。

子ども2人の世帯は「5～6万円未満」が17.2%で最も多く、平均額は約5.4万円となっている。なお、他の世帯に比べて4～7万円未満の割合が高くなっている。

子ども3人以上の世帯は「10万円以上」が18.8%で最も多く、平均額は約6.6万円となっている。なお、他の世帯に比べて7万円以上の割合が高くなっている。（図 5-2②-1）

【図 5-2②-1 子どもの人数別 養育費の額（母子家庭）】

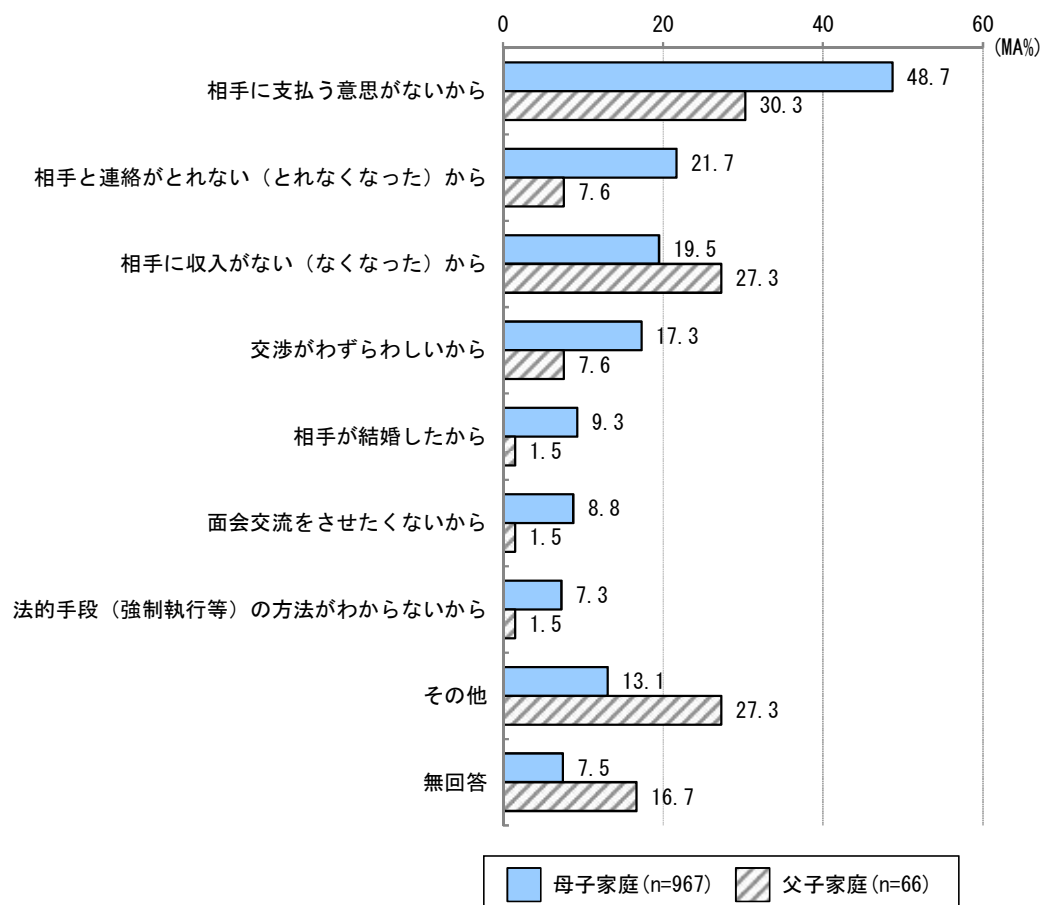


③ 養育費を受け取っていない理由

問 35-2 問 35 で「不定期の受け取り」又は「(現在は) 受け取っていない」と回答した方におうかがいします。

受け取っていない理由は何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【図 5-2③ 養育費を受け取っていない理由】



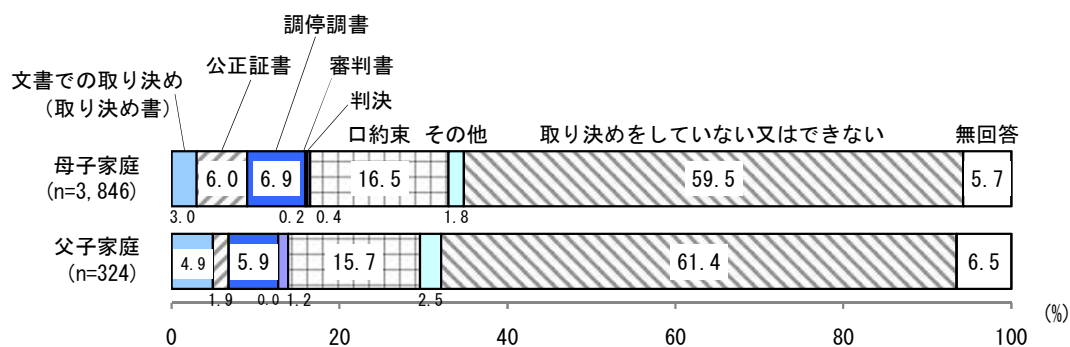
定期的に養育費を受け取っていない人に、受け取っていない理由をたずねると、母子家庭・父子家庭とも「相手に支払う意思がないから」が最も多く、母子家庭は 48.7%、父子家庭は 30.3%となっている。これに次いで、母子家庭は「相手と連絡がとれない (とれなくなった) から」が 21.7%、父子家庭は「相手に収入がない (なくなった) から」が 27.3%となっている。(図 5-2③)

(3) 面会交流の取り決め

① 面会交流の取り決めの状況

問 36 面会交流の取り決めをしていますか。(○は1つ)

【図 5-3① 面会交流の取り決めの状況】

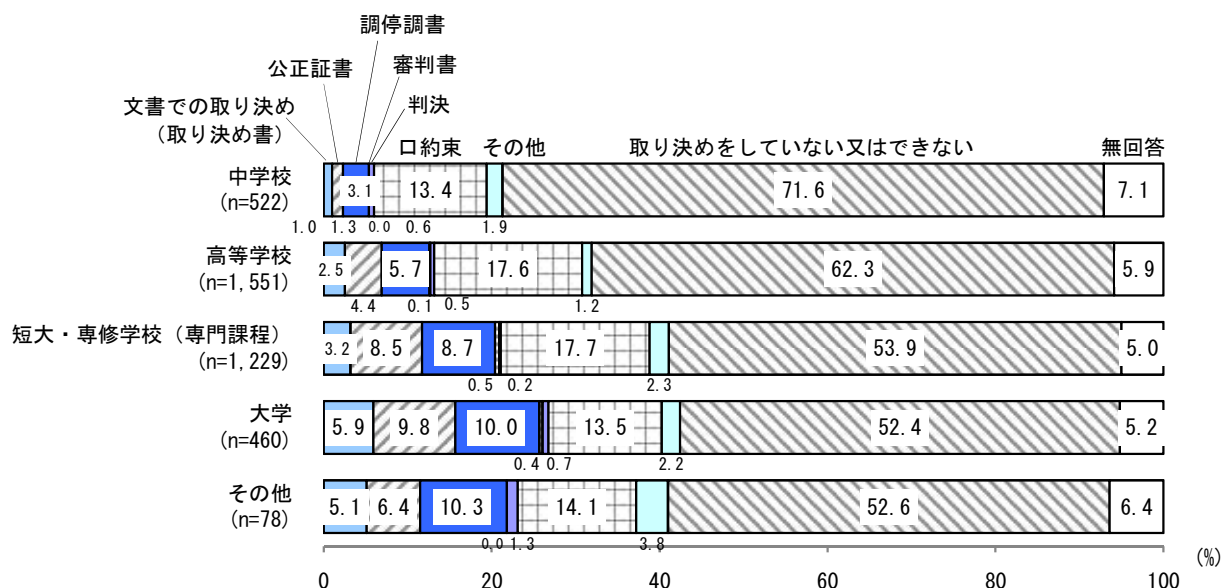


面会交流の取り決めをしているかについて、母子家庭・父子家庭とも「取り決めをしていない又はできない」が最も多く、母子家庭は59.5%、父子家庭は61.4%となっている。面会交流を取り決めしている人では、母子家庭・父子家庭とも「口約束」が最も多く、母子家庭は16.5%、父子家庭は15.7%となっている。これに次いで「調停調書」が、母子家庭で6.9%、父子家庭で5.9%となっている。また、面会交流について何らかの取り決めをしている割合では、母子家庭は34.8%、父子家庭は32.1%となっている。(図 5-3①)

母子家庭について、母親の最終学歴別でみると、学歴にかかわらず「取り決めをしていない又はできない」が過半数を占めている。

一方、取り決めをしている人では、高学歴になるほど「文書での取り決め（取り決め書）」や「公正証書」、「調停調書」の割合が高い傾向にある。（図 5-3①-1）

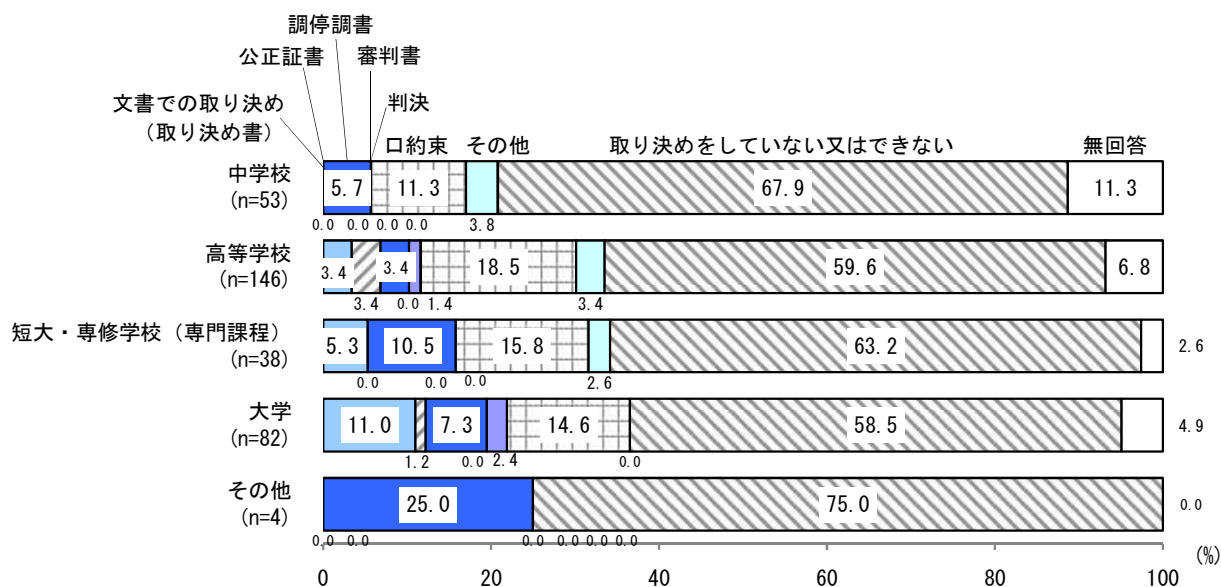
【図 5-3①-1 母親の最終学歴別 面会交流の取り決めの状況（母子家庭）】



父子家庭について、父親の最終学歴別でみると、学歴にかかわらず「取り決めをしていない又はできない」が過半数を占めている。

方、取り決めをしている人では、高学歴になるほど「文書での取り決め（取り決め書）」の割合が高い傾向にある。（図 5-3①-2）

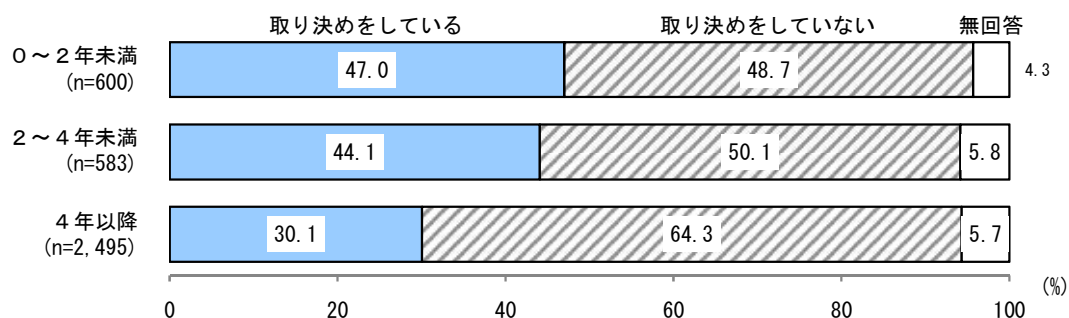
【図 5-3①-2 父親の最終学歴別 面会交流の取り決めの状況（父子家庭）】



母子家庭について、面会交流の取り決め有無を、ひとり親家庭になってからの期間別でみると、0～2年未満で「取り決めている」が47.0%、「取り決めている」が48.7%と僅差になっている。

しかし、長期になるほど「取り決めている」割合が低くなっており、4年以降になると30.1%となっている。(図5-3①-3)

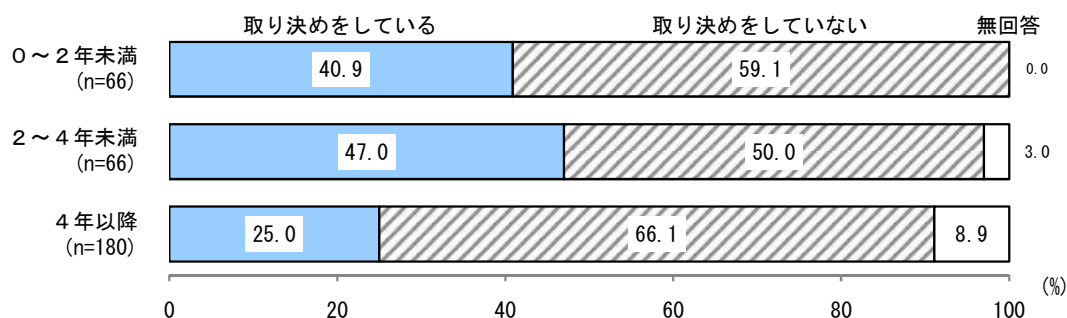
【図5-3①-3 ひとり親家庭になってからの期間別 面会交流の取り決め有無（母子家庭）】



父子家庭について、面会交流の取り決め有無を、ひとり親家庭になってからの期間別でみると、期間にかかわらず「取り決めている」が過半数を占めている。

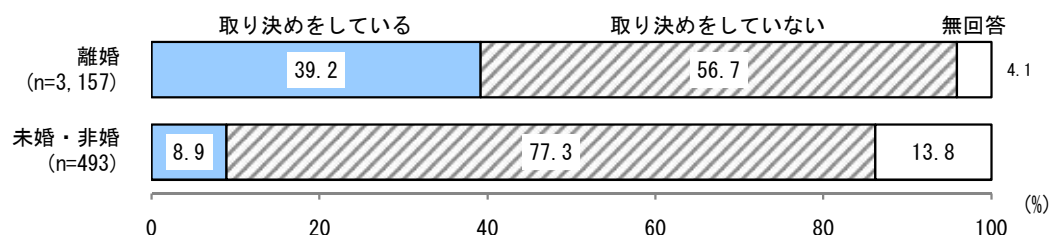
一方、「取り決めている」割合では、4年未満は4割台となっているが、4年以降になると25.0%と低くなっている。(図5-3①-4)

【図5-3①-4 ひとり親家庭になってからの期間別 面会交流の取り決め有無（父子家庭）】



母子家庭について、面会交流の取り決め有無を、ひとり親家庭になった理由別でみると、「取り決めている」割合では、離婚をした母親が39.2%、未婚・非婚の母親が8.9%となっている。(図5-3①-5)

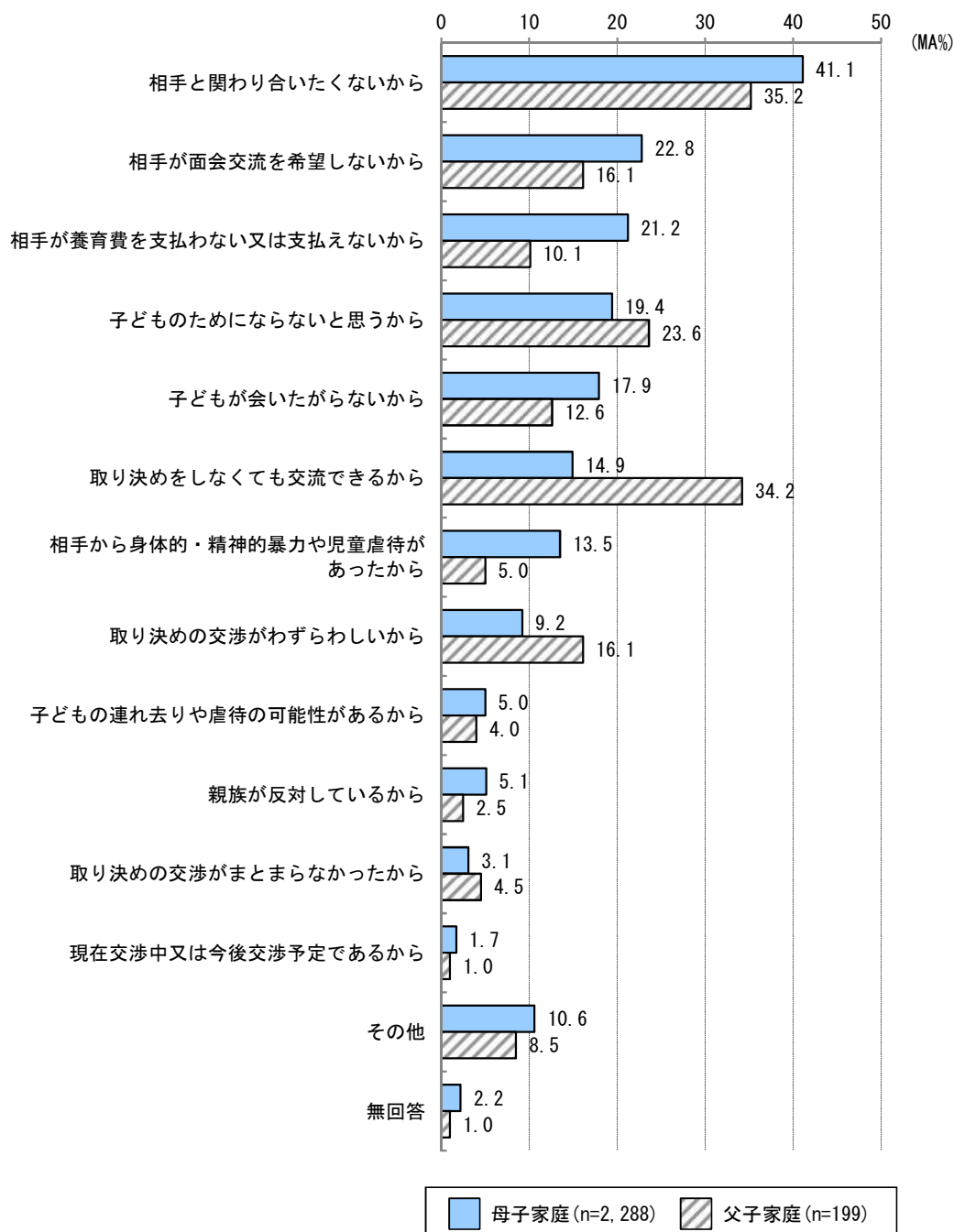
【図5-3①-5 ひとり親家庭になった理由別 面会交流の取り決め有無（母子家庭）】



② 面会交流の取り決めをしていない理由

問 36-1 問 36 で「取り決めをしていない又はできない」と回答した方におうかがいします。
面会交流の取り決めをしていない又はできない理由は何ですか。
(〇はあてはまるものすべて)

【図 5-3② 面会交流の取り決めをしていない理由】



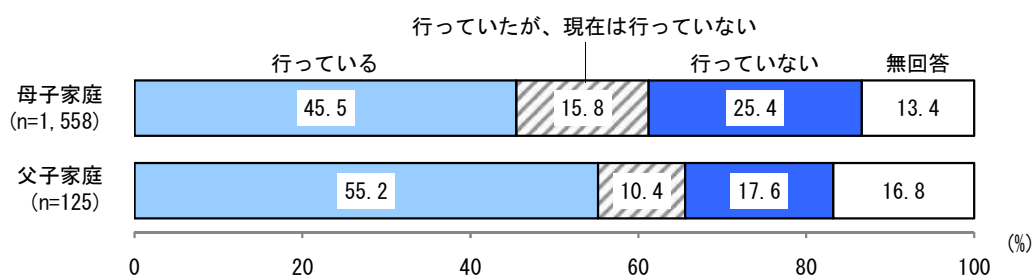
面会交流の取り決めをしていない又はできないと回答した人に、その理由をたずねると、母子家庭・父子家庭とも「相手と関わり合いたくないから」が最も多く、母子家庭は41.1%、父子家庭は35.2%となっている。これに次いで、母子家庭では「相手が面会交流を希望しないから」(22.8%)、「相手が養育費を支払わない又は支払えないから」(21.2%)となっており、父子家庭では「取り決めをしなくても交流できるから」(34.2%)、「子どものためにならないと思うから」(23.6%)となっている。(図 5-3②)

(4) 面会交流の実施

① 面会交流の実施状況

問 37 問 36 で「取り決めをしていない又はできない」以外を回答した人におうかがいします。
面会交流を実施していますか。(○は1つ)

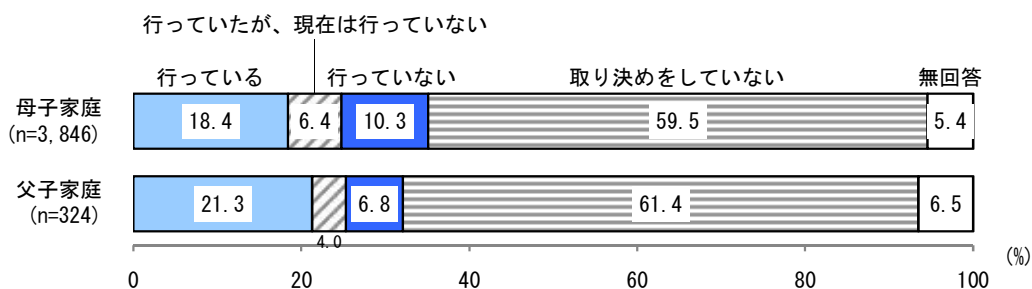
【図 5-4① 面会交流の実施状況】



面会交流の取り決めをしている人に、面会交流を実施しているかをたずねると、母子家庭・父子家庭とも「行っている」が最も多く、母子家庭は45.5%、父子家庭は55.2%となっている。(図 5-4①)

《※以降の『面会交流の実施状況』については、「(面会交流の) 取り決めをしていない」人も含む。》

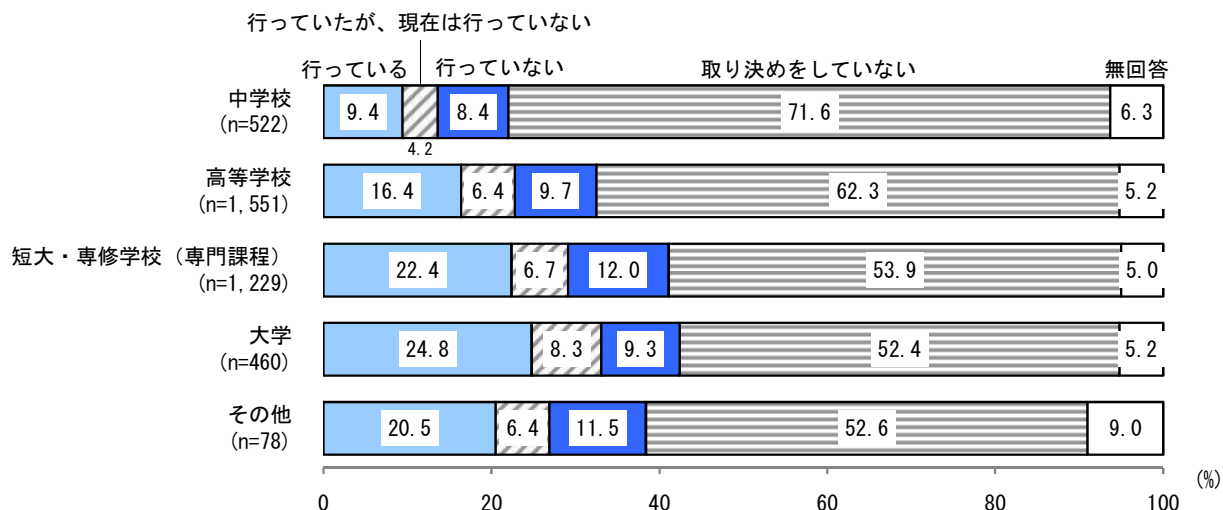
【図 5-4①-1 面会交流の実施状況】



面会交流の取り決めをしていない人を含めて再集計したところ、「行っている」は、母子家庭が18.4%、父子家庭が21.3%となっている。(図 5-4①-1)

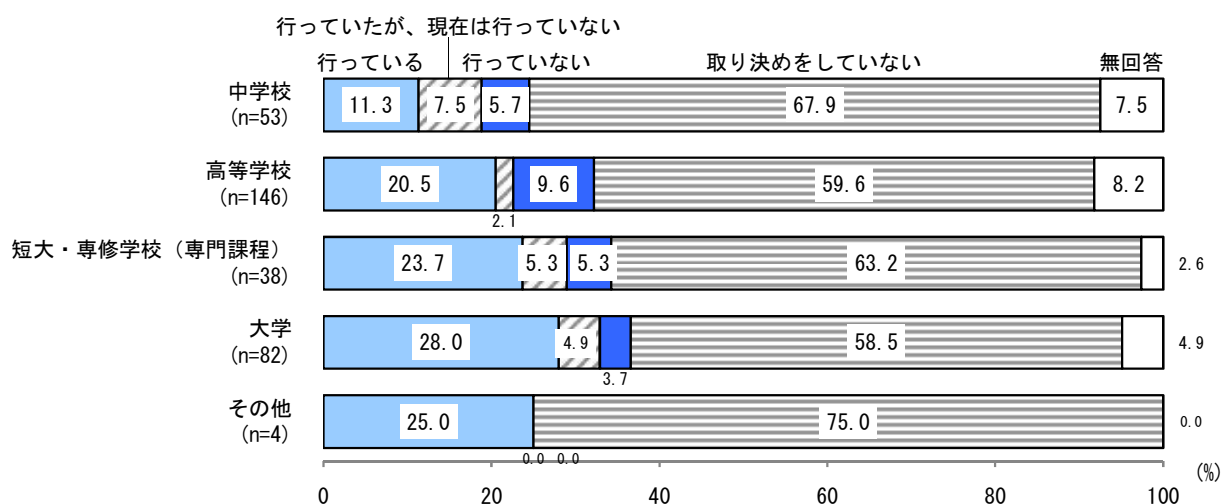
母子家庭について、母親の最終学歴別でみると、「行っている」割合は、高学歴になるほど高くなっており、短大・専修学校（専門課程）卒業の母親は 22.4%、大学卒業の母親は 24.8%となっている。（図 5-4①-2）

【図 5-4①-2 母親の最終学歴別 面会交流の実施状況（母子家庭）】



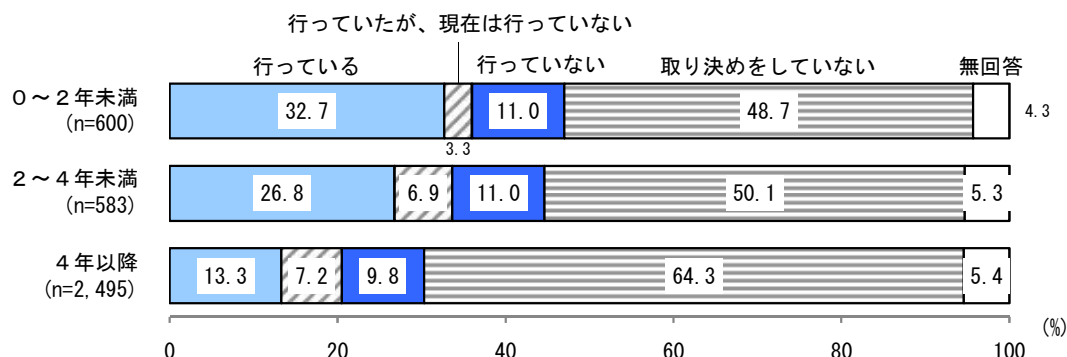
父子家庭について、父親の最終学歴別でみると、「行っている」割合は、高学歴になるほど高くなっており、短大・専修学校（専門課程）卒業の父親は 23.7%、大学卒業の父親は 28.0%となっている。（図 5-4①-3）

【図 5-4①-3 父親の最終学歴別 面会交流の実施状況（父子家庭）】



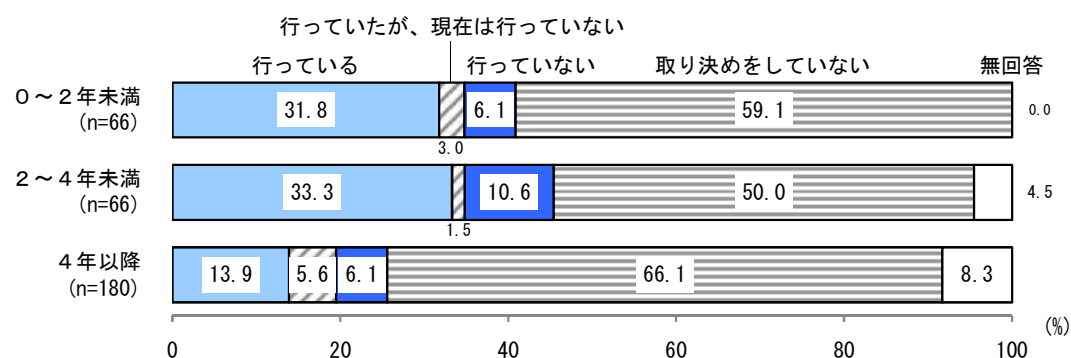
母子家庭について、ひとり親家庭になってからの期間別でみると、「行っている」割合は、0～2年未満が32.7%となっているが、2～4年未満は26.8%、4年以降は13.3%となっており、長期になるほど低くなっている。（図5-4①-4）

【図5-4①-4 ひとり親家庭になってからの期間別 面会交流の実施状況（母子家庭）】



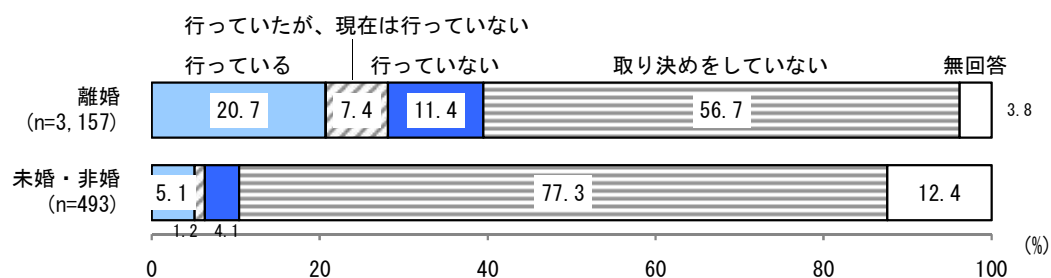
父子家庭について、ひとり親家庭になってからの期間別でみると、「行っている」割合は、0～2年未満と2～4年未満は3割台となっているが、4年以降になると13.9%となっている。（図5-4①-5）

【図5-4①-5 ひとり親家庭になってからの期間別 面会交流の実施状況（父子家庭）】



母子家庭について、ひとり親家庭になった理由別でみると、「行っている」割合は、離婚した母親が20.7%、未婚・非婚の母親が5.1%となっている。（図5-4①-6）

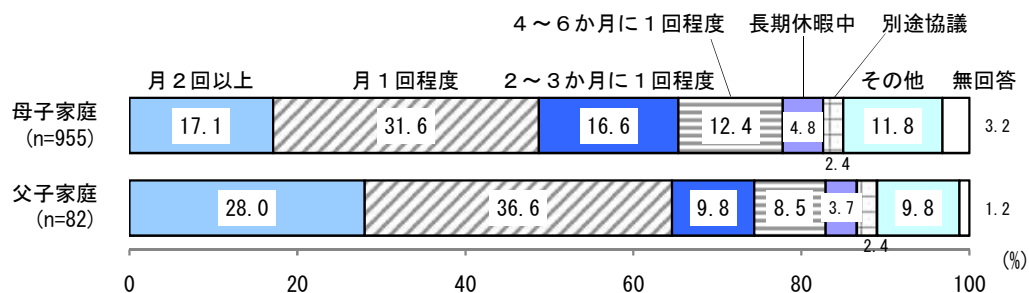
【図5-4①-6 ひとり親家庭になった理由別 面会交流の実施有無（母子家庭）】



② 面会交流の実施頻度

問 37-1 問 37 で「行っている又は行っていた」と回答した方におうかがいします。
面会交流の頻度はどれくらいですか。(○は1つ)

【図 5-4② 面会交流の実施頻度】

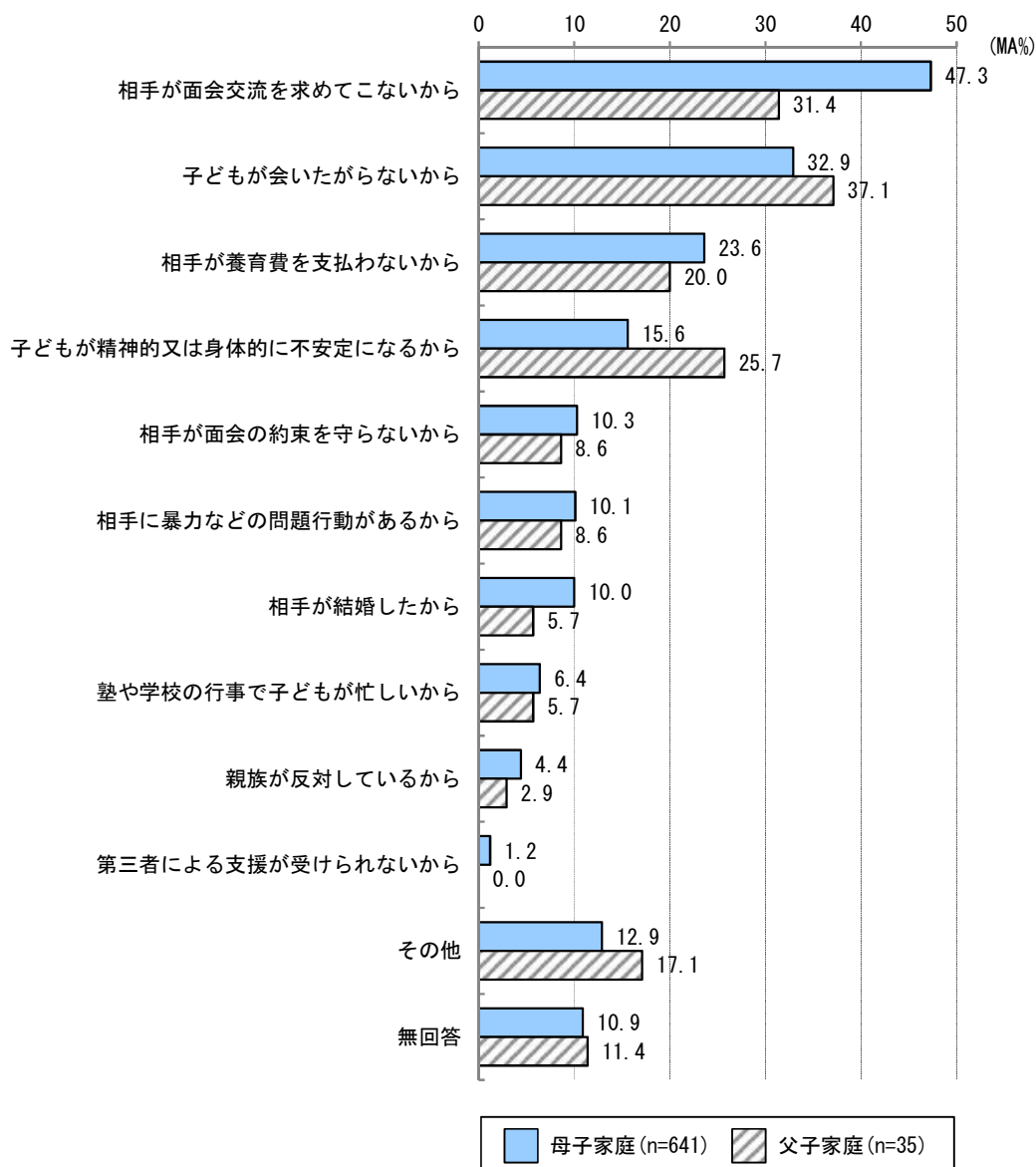


面会交流を行っている又は行っていた人に、その頻度をたずねると、母子家庭・父子家庭とも「月 1 回程度」が最も多く、母子家庭は 31.6%、父子家庭は 36.6%となっている。これに次いで、「月 2 回以上」が、母子家庭で 17.1%、父子家庭で 28.0%となっており、月 1 回以上の面会交流がある割合は、母子家庭が 48.7%、父子家庭が 64.6%となっている。(図 5-4②)

③ 面会交流を実施していない理由

問 37-2 問 37 で「(現在は) 行っていない」と回答した方におうかがいします。
面会交流を行っていない理由は何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【図 5-4③ 面会交流を実施していない理由】



現在、面会交流を行っていない人に、その理由をたずねると、母子家庭では「相手が面会交流を求めてこないから」が47.3%で最も多く、次いで「子どもが会いたがらないから」が32.9%、「相手が養育費を支払わないから」が23.6%となっている。

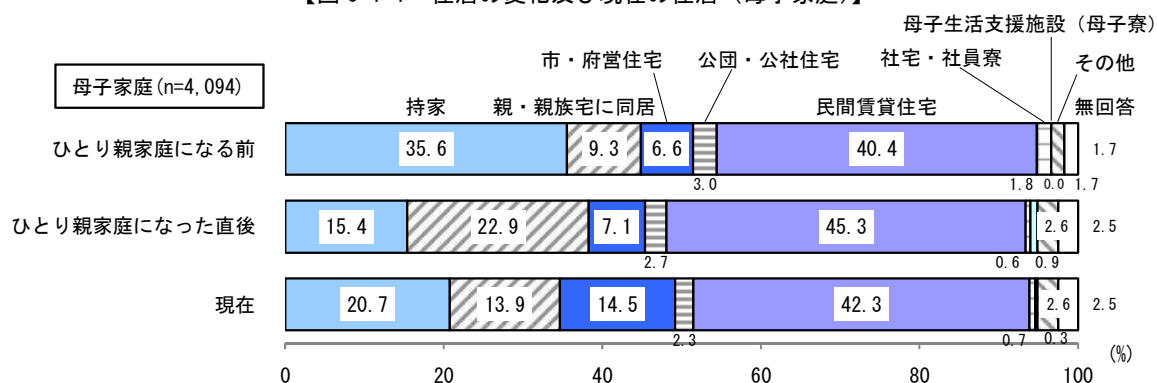
父子家庭では「子どもが会いたがらないから」が37.1%で最も多く、次いで「相手が面会交流を求めてこないから」が31.4%、「子どもが精神的又は身体的に不安定になるから」が25.7%となっている。(図 5-4③)

6. 住居の状況

(1) 住居の変化及び現在の住居

問 38 それぞれの時点における住宅について、それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

【図 6-1-1 住居の変化及び現在の住居（母子家庭）】



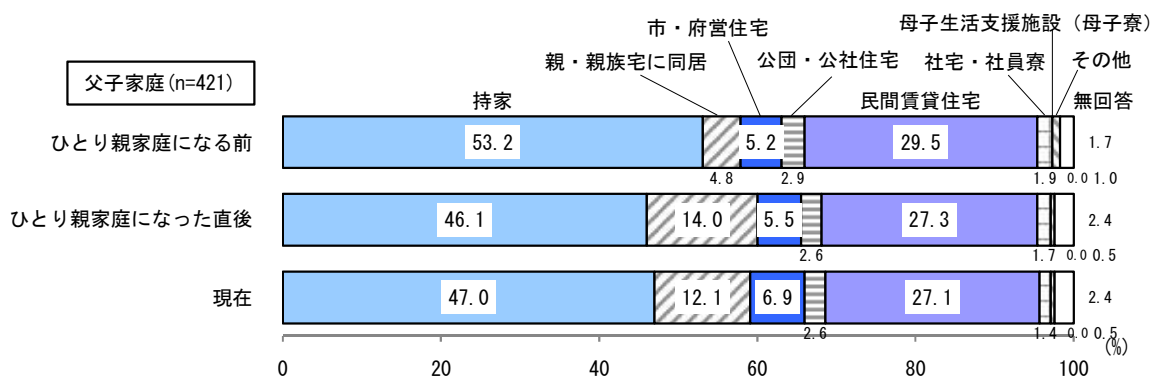
住居の変化及び現在の住居について、母子家庭では、

“ひとり親家庭になる前”は「民間賃貸住宅」が40.4%で最も多く、次いで「持家」が35.6%、「親・親族宅に同居」が9.3%となっている。

“ひとり親家庭になった直後”は、「民間賃貸住宅」が45.3%で最も多く、次いで「親・親族宅に同居」が22.9%、「持家」が15.4%となっている。よって、ひとり親家庭になることで「持家」からの移行が多く、「親・親族宅に同居」の増加に影響している。

“現在”では、「民間賃貸住宅」が42.3%で最も多く、次いで「持家」が20.7%、「市・府営住宅」が14.5%となっている。(図 6-1-1)

【図 6-1-2 住居の変化及び現在の住居（父子家庭）】

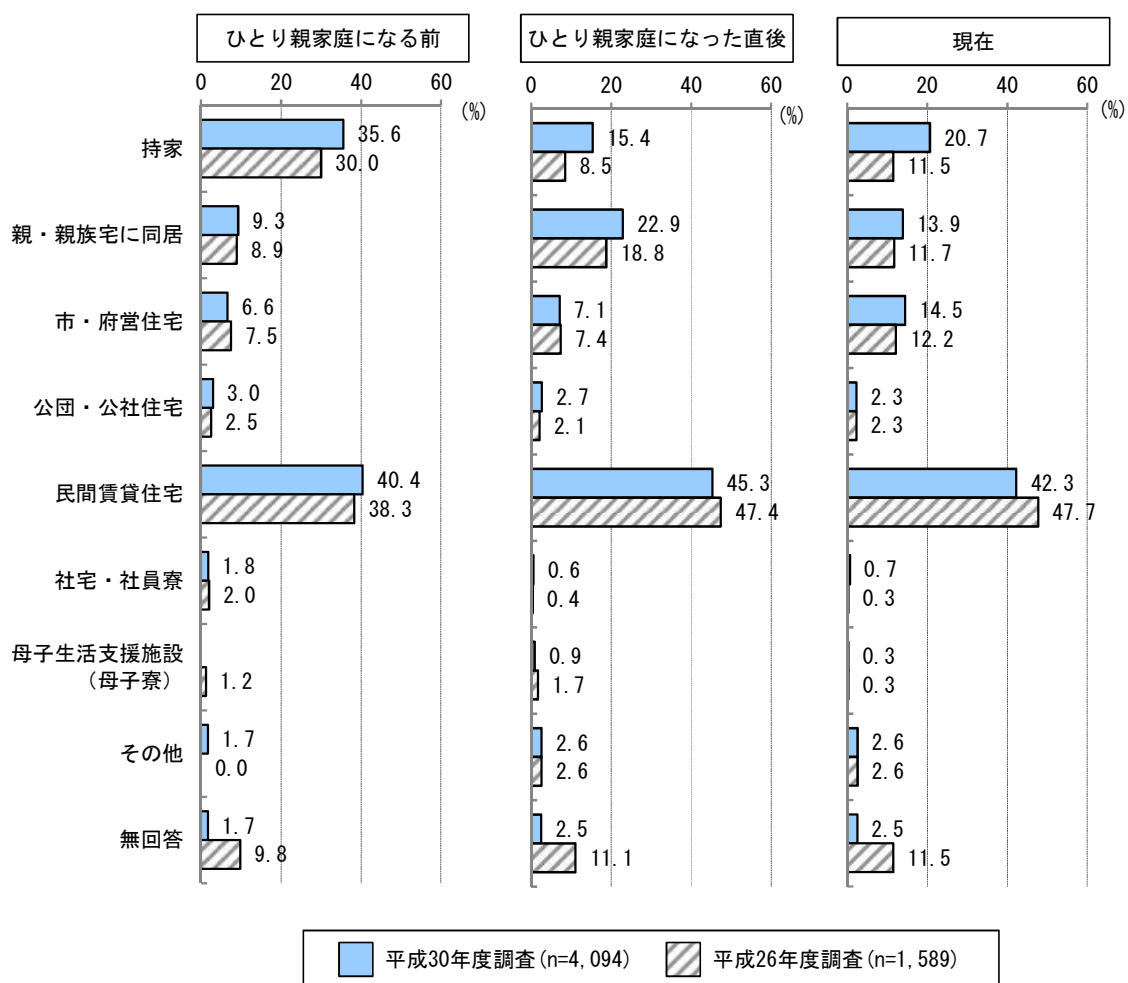


父子家庭では、“ひとり親家庭になる前”は、「持家」が53.2%で最も多く、次いで「民間賃貸住宅」が29.5%、「市・府営住宅」が5.2%となっている。

“ひとり親家庭になった直後”は、「持家」が46.1%で最も多く、次いで「民間賃貸住宅」が27.3%、「親・親族宅に同居」が14.0%となっている。よって、ひとり親家庭になることで「持家」からの移行が多く、「親・親族宅に同居」の増加に影響している。

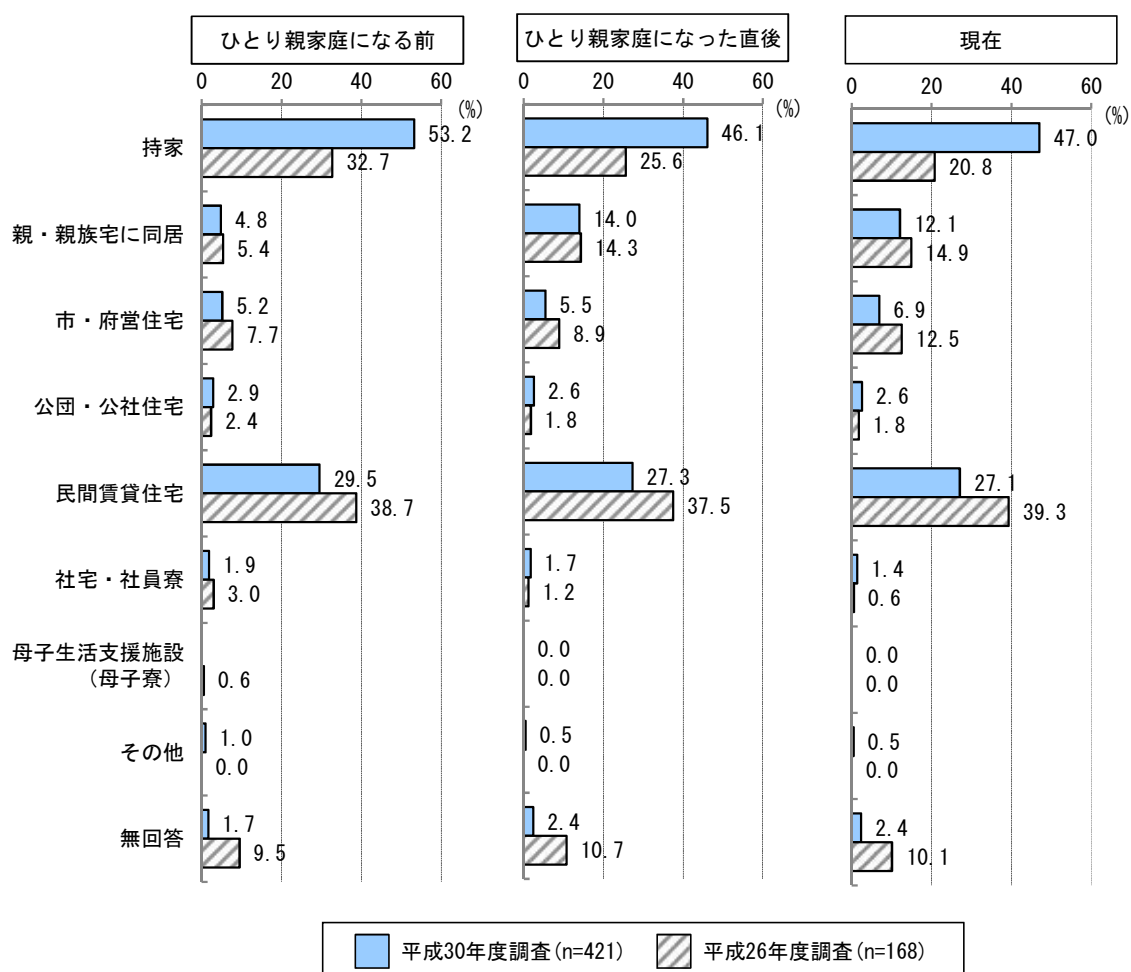
“現在”では、“ひとり親家庭になった直後”から大きな変化はみられない。(図 6-1-2)

【図 6-1-3 経年比較 住居の変化及び現在の住居（母子家庭）】



母子家庭について、住居の変化及び現在の住居を、平成 26 年度調査と比較すると、“ひとり親家庭になる前”は「持家」「民間賃貸住宅」とも増加しているが、“ひとり親家庭になった直後”から“現在”に至るまで「民間賃貸住宅」は減少傾向にある一方、「持家」が増加傾向にある。（図 6-1-3）

【図 6-1-4 経年比較 住居の変化及び現在の住居（父子家庭）】



父子家庭について、住居の変化及び現在の住居を、平成 26 年度調査と比較すると、“ひとり親家庭になる前” から“現在”に至るまで、「持家」は約 20 ポイント増加しており、「民間賃貸住宅」は約 10 ポイント減少している。（図 6-1-4）

母子家庭について、居住区別でみると、“ひとり親家庭になる前”では多くの区が「持家」または「民間賃貸住宅」で最も多くなっているが、“ひとり親家庭になった直後”では、いずれの区も「持家」は減少し、「親・親族宅に同居」が増加している。また、「民間賃貸住宅」も多くの区で増加しているが、大正区と浪速区は減少している。（表 6-1-5）

【表 6-1-5 居住区別 住居の変化及び現在の住居（母子家庭）】

ひとり親家庭になる前									
	持家	親・親族宅に同居	市・府営住宅	公団・公社住宅	民間賃貸住宅	社宅・社員寮	母子生活支援施設（母子寮）	その他	無回答
北区 (n=145)	32.4	8.3	4.1	3.4	44.8	4.1	-	1.4	1.4
都島区 (n=145)	37.9	7.6	3.4	6.9	37.9	3.4	-	1.4	1.4
福島区 (n=88)	46.6	4.5	0.0	8.0	38.6	0.0	-	1.1	1.1
此花区 (n=105)	36.2	11.4	8.6	13.3	28.6	0.0	-	0.0	1.9
中央区 (n=102)	34.3	8.8	4.9	2.9	42.2	1.0	-	3.9	2.0
西区 (n=126)	35.7	7.1	2.4	0.0	48.4	3.2	-	2.4	0.8
港区 (n=128)	33.6	13.3	4.7	0.8	39.1	3.1	-	3.9	1.6
大正区 (n=109)	33.9	9.2	10.1	5.5	36.7	1.8	-	1.8	0.9
天王寺区 (n=119)	34.5	7.6	1.7	2.5	47.1	0.8	-	1.7	4.2
浪速区 (n=83)	20.5	10.8	9.6	1.2	51.8	2.4	-	1.2	2.4
西淀川区 (n=127)	40.9	11.0	5.5	0.0	36.2	1.6	-	2.4	2.4
淀川区 (n=218)	37.2	8.3	4.1	0.9	44.0	2.8	-	1.4	1.4
東淀川区 (n=284)	26.8	9.5	12.3	3.5	42.6	0.7	-	1.8	2.8
東成区 (n=128)	43.0	13.3	1.6	1.6	34.4	2.3	-	2.3	1.6
生野区 (n=195)	37.9	12.8	3.1	1.0	37.9	2.1	-	2.1	3.1
旭区 (n=126)	39.7	7.1	6.3	2.4	39.7	0.8	-	3.2	0.8
城東区 (n=268)	35.4	8.6	5.6	3.4	42.2	2.2	-	1.5	1.1
鶴見区 (n=195)	39.5	9.7	11.8	4.1	30.8	2.1	-	0.5	1.5
阿倍野区 (n=147)	43.5	9.5	3.4	2.7	35.4	2.0	-	1.4	2.0
住之江区 (n=203)	34.5	8.9	10.8	7.4	36.9	0.5	-	0.5	0.5
住吉区 (n=249)	32.1	5.2	6.8	1.2	49.4	0.8	-	3.2	1.2
東住吉区 (n=231)	35.9	9.5	1.3	2.6	45.9	2.6	-	0.9	1.3
平野区 (n=396)	35.1	9.1	12.1	1.5	38.6	1.3	-	1.0	1.3
西成区 (n=145)	37.2	14.5	6.9	0.7	35.2	1.4	-	1.4	2.8

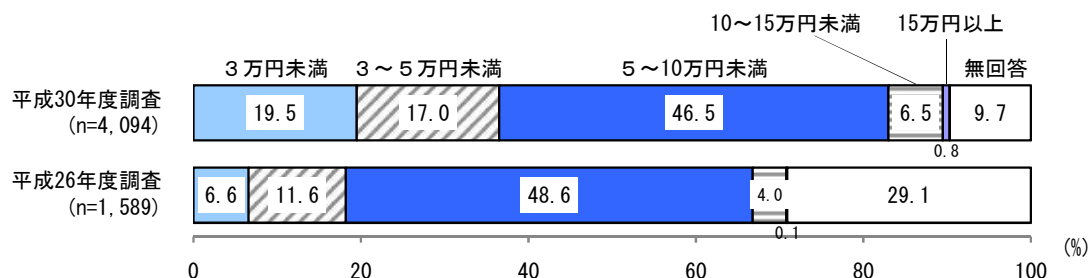


ひとり親家庭になった直後									
	持家	親・親族宅に同居	市・府営住宅	公団・公社住宅	民間賃貸住宅	社宅・社員寮	母子生活支援施設（母子寮）	その他	無回答
北区 (n=145)	20.0	20.0	3.4	6.9	44.1	2.1	0.0	1.4	2.1
都島区 (n=145)	20.0	23.4	5.5	7.6	40.0	1.4	0.0	0.0	2.1
福島区 (n=88)	18.2	31.8	0.0	1.1	45.5	0.0	0.0	2.3	1.1
此花区 (n=105)	21.9	21.0	6.7	12.4	32.4	0.0	1.0	1.9	2.9
中央区 (n=102)	14.7	19.6	1.0	0.0	56.9	0.0	1.0	4.9	2.0
西区 (n=126)	15.9	20.6	0.8	0.0	56.3	2.4	0.0	1.6	2.4
港区 (n=128)	14.8	24.2	7.8	2.3	45.3	1.6	0.0	2.3	1.6
大正区 (n=109)	14.7	31.2	12.8	8.3	29.4	0.9	0.0	0.0	2.8
天王寺区 (n=119)	16.0	19.3	2.5	2.5	52.1	0.0	0.0	2.5	5.0
浪速区 (n=83)	8.4	21.7	9.6	2.4	47.0	0.0	1.2	3.6	6.0
西淀川区 (n=127)	18.9	22.8	5.5	0.8	44.9	0.0	0.0	4.7	2.4
淀川区 (n=218)	17.9	22.9	6.0	0.0	48.2	0.9	0.0	1.4	2.8
東淀川区 (n=284)	8.8	21.5	13.4	3.9	45.1	0.0	2.1	1.8	3.5
東成区 (n=128)	21.1	23.4	1.6	0.8	40.6	1.6	3.1	4.7	3.1
生野区 (n=195)	12.3	25.1	1.5	0.5	50.8	2.1	0.0	5.1	2.6
旭区 (n=126)	19.8	23.0	7.1	2.4	44.4	0.0	0.0	2.4	0.8
城東区 (n=268)	15.3	24.6	4.9	3.0	45.9	0.0	0.7	2.6	3.0
鶴見区 (n=195)	19.5	26.2	13.8	2.1	32.3	0.0	2.6	2.1	1.5
阿倍野区 (n=147)	17.7	27.9	2.0	2.0	41.5	0.7	2.7	3.4	2.0
住之江区 (n=203)	13.3	19.7	12.8	6.4	42.4	0.5	1.0	2.5	1.5
住吉区 (n=249)	12.0	21.7	4.8	1.2	53.8	0.4	1.6	2.8	1.6
東住吉区 (n=231)	16.9	22.9	1.3	2.2	50.6	0.0	0.9	3.0	2.2
平野区 (n=396)	11.4	18.7	16.2	1.0	46.2	0.8	0.5	3.3	2.0
西成区 (n=145)	17.2	27.6	5.5	0.0	41.4	0.7	0.7	2.1	4.8

(2) 住宅費の状況

問 39 現在の住宅について、あなたが負担している住宅費（家賃、ローン等）を記入してください。（家賃の方は共益費を除いてください）

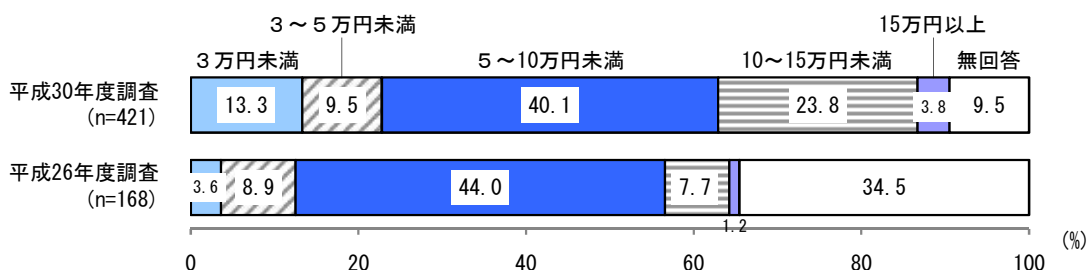
【図 6-2-1 経年比較 住宅費の状況（母子家庭）】



住宅費について、母子家庭では「5～10 万円未満」が 46.5%で最も多く、次いで「3 万円未満」が 19.5%となっており、平均額は約 5.3 万円となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、「3 万円未満」が 12.9 ポイント、「3～5 万円未満」が 5.4 ポイント増加している。（図 6-2-1）

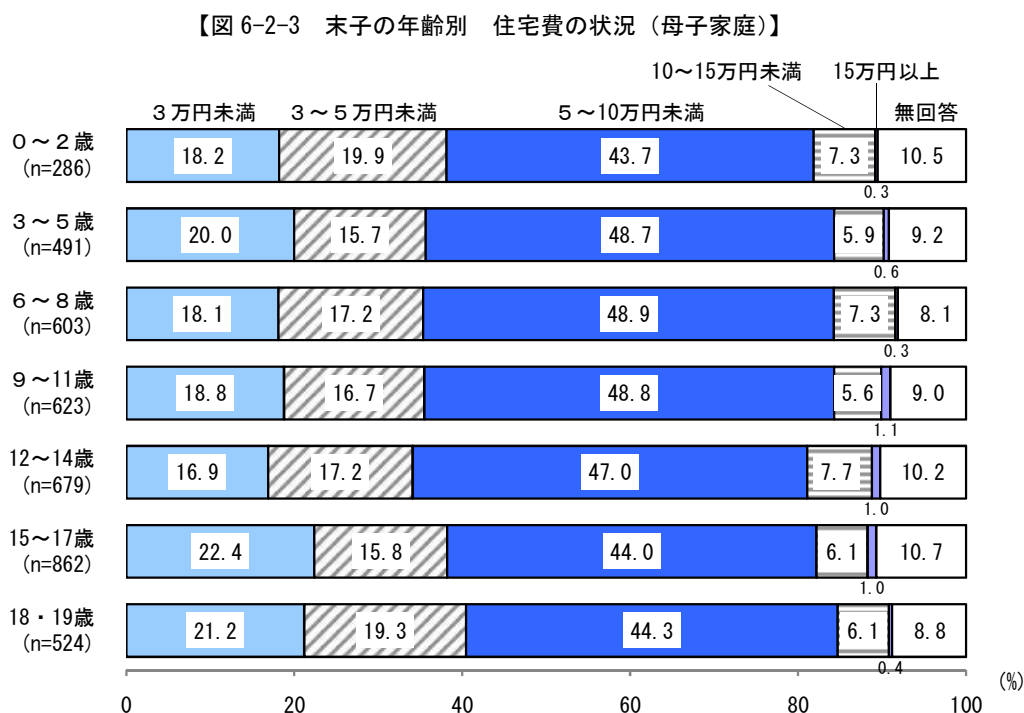
【図 6-2-2 経年比較 住宅費の状況（父子家庭）】



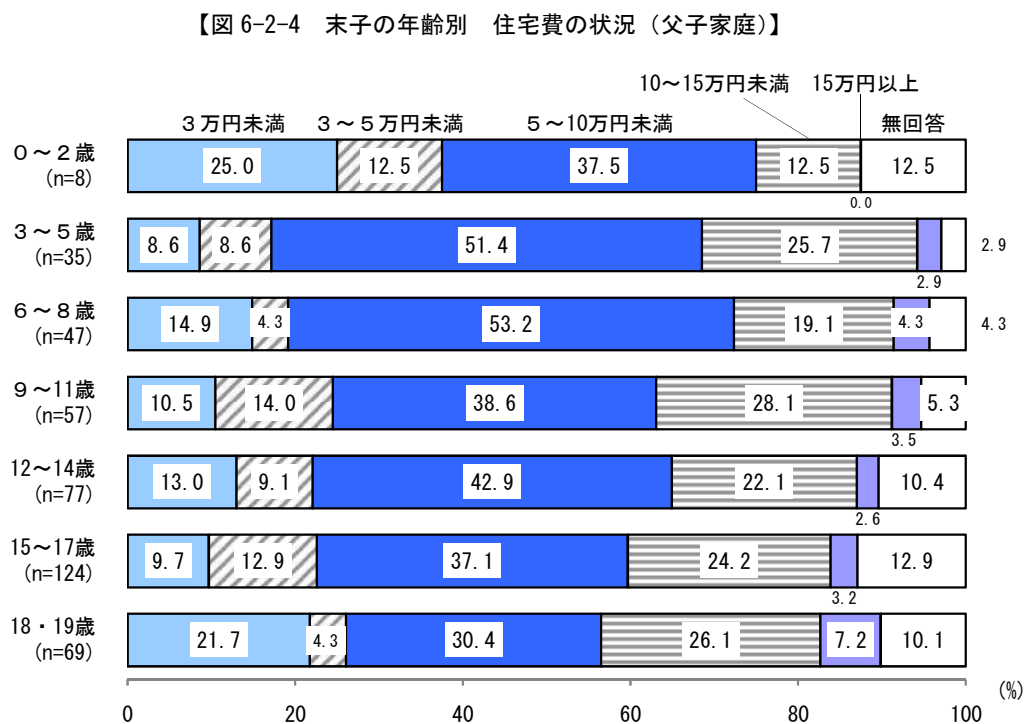
父子家庭では、「5～10 万円未満」が 40.1%で最も多く、次いで「10～15 万円未満」が 23.8%となっており、平均額は約 7.4 万円となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、「10～15 万円未満」が 16.1 ポイント、「3 万円未満」が 9.7 ポイント増加している。（図 6-2-2）

母子家庭について、末子の年齢別でも大差はみられない。(図 6-2-3)



父子家庭について、末子の年齢別でみると、末子の年齢にかかわらず「5～10万円未満」が最も多くなっているが、末子が年長になるほど割合が低くなっている。
一方、5万円未満の割合は、末子が年長になるほど高い傾向にある。(図 6-2-4)

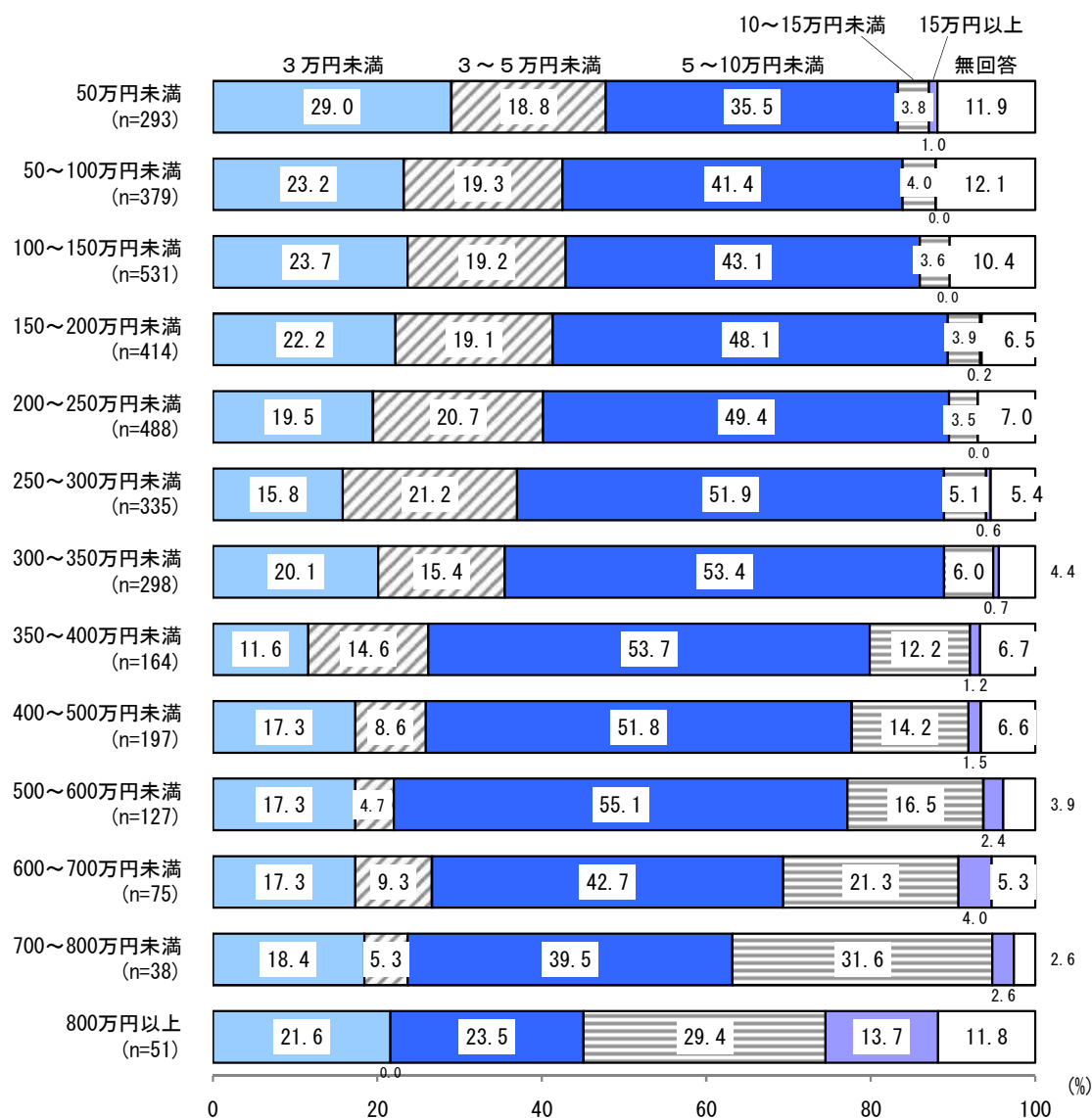


母子家庭について、自身の年間総収入別でみると、年収 800 万円未満の世帯では「5～10 万円未満」が最も多く、年収 800 万円以上の世帯では「10～15 万円未満」が最も多くなっている。

また、月額 5 万円未満は、年収 350 万円未満の世帯で 3～4 割台を占めているが、年収が高額になるほど割合が低くなっている。

なお、年収 350 万円以上になると、月額 5 万円未満が 2 割台になり、月額 10 万円以上は年収が高額になるほど割合が高くなっている。(図 6-2-5)

【図 6-2-5 自身の年間総収入別 住宅費の状況（母子家庭）】

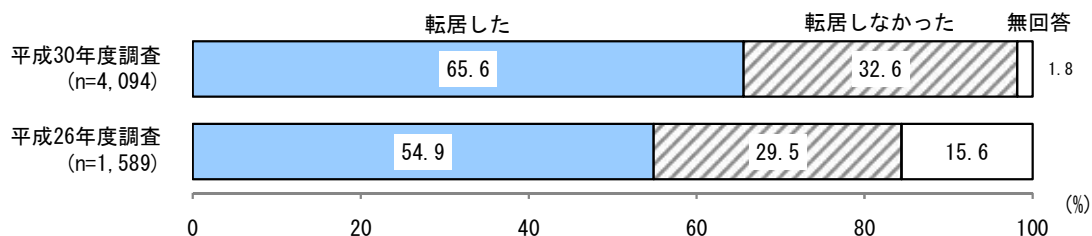


(3) ひとり親家庭になったときの転居

① ひとり親家庭になった前後の転居の有無

問 40 ひとり親家庭になったとき、転居しましたか。(○は1つ)

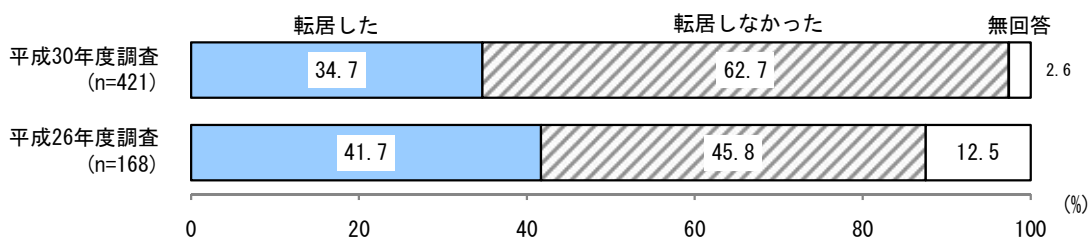
【図 6-3①-1 経年比較 ひとり親家庭になった前後の転居の有無（母子家庭）】



ひとり親家庭になったときに転居したかについて、母子家庭では「転居した」が65.6%、「転居しなかった」は32.6%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「転居した」が10.7ポイント増加している。(図 6-3①-1)

【図 6-3①-2 経年比較 ひとり親家庭になった前後の転居の有無（父子家庭）】



父子家庭では「転居しなかった」が62.7%を占めており、「転居した」は34.7%となっている。

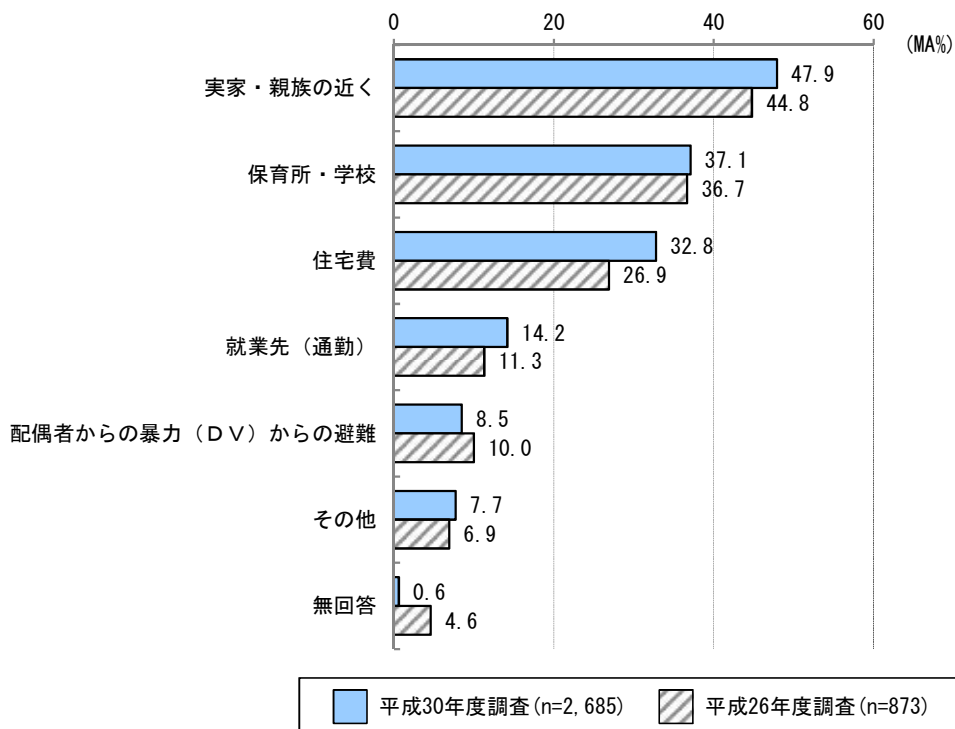
平成26年度調査と比較すると、「転居した」は7.0ポイント減少しており、「転居しなかった」が16.9ポイント増加している。(図 6-3①-2)

② 転居に際して重視した内容

問 40-1 問 40 で「転居した」と回答した方におうかがいします。

転居先を決めるときに、重視した事項は何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

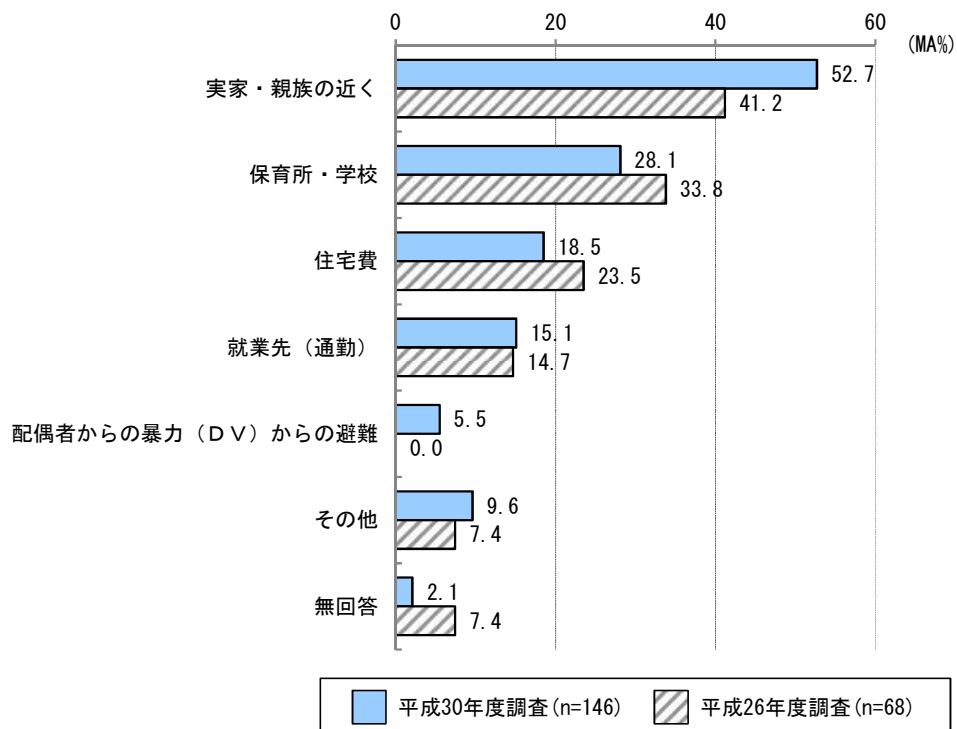
【図 6-3②-1 経年比較 転居に際して重視した内容（母子家庭）】



ひとり親家庭になって転居した人に、その際に重視した内容をたずねると、母子家庭では「実家・親族の近く」が47.9%で最も多く、次いで「保育所・学校」が37.1%、「住宅費」が32.8%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「住宅費」が5.9ポイント増加している。(図 6-3②-1)

【図 6-3②-2 経年比較 転居に際して重視した内容（父子家庭）】



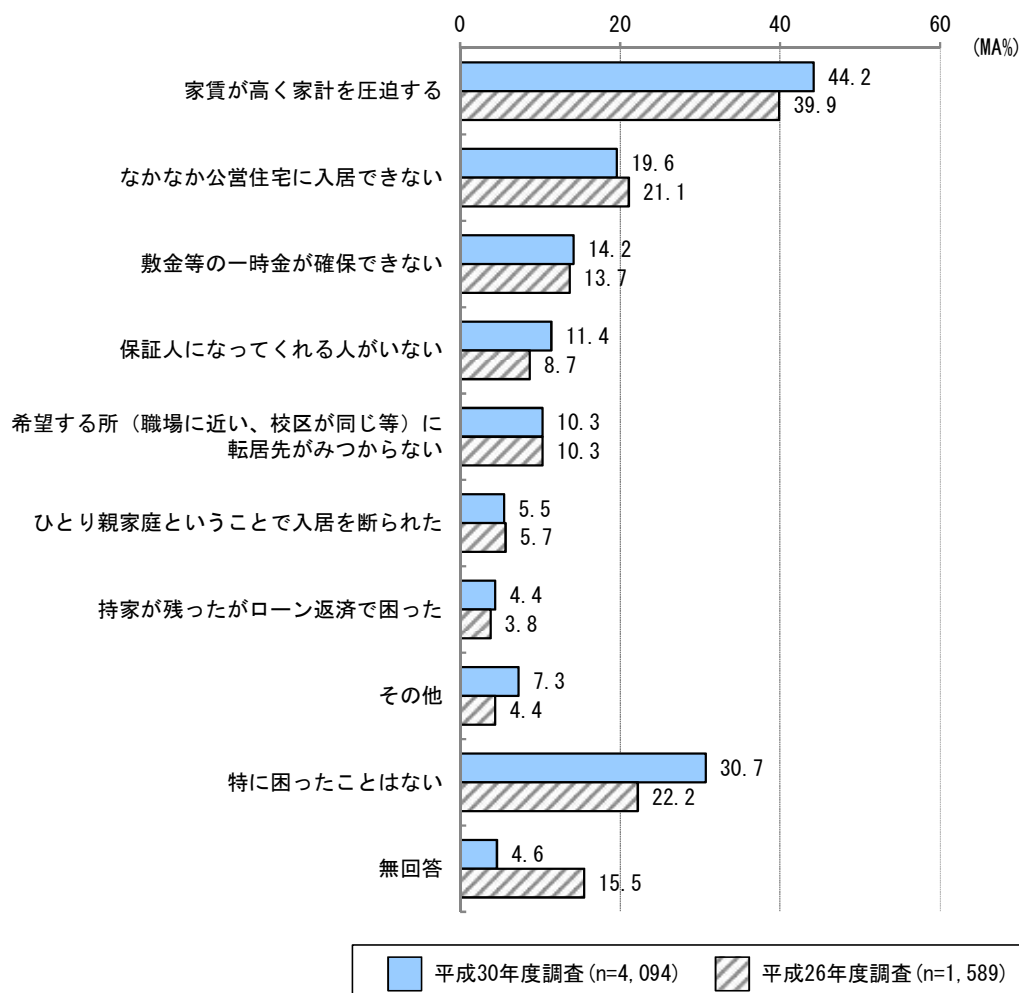
父子家庭では、「実家・親族の近く」が 52.7% で最も多く、次いで「保育所・学校」が 28.1%、「住宅費」が 18.5% となっている。

平成 26 年度調査と比較すると、「実家・親族の近く」が 11.5 ポイント、「配偶者からの暴力（DV）からの避難」が 5.5 ポイント増加しており、「保育所・学校」は 5.7 ポイント、「住宅費」は 5.0 ポイント減少している。（図 6-3②-2）

(4) ひとり親家庭になってから住居に関して困ったこと

問 41 ひとり親家庭になってから、住まいのことで何か困ったことがありましたか。
(○はあてはまるものすべて)

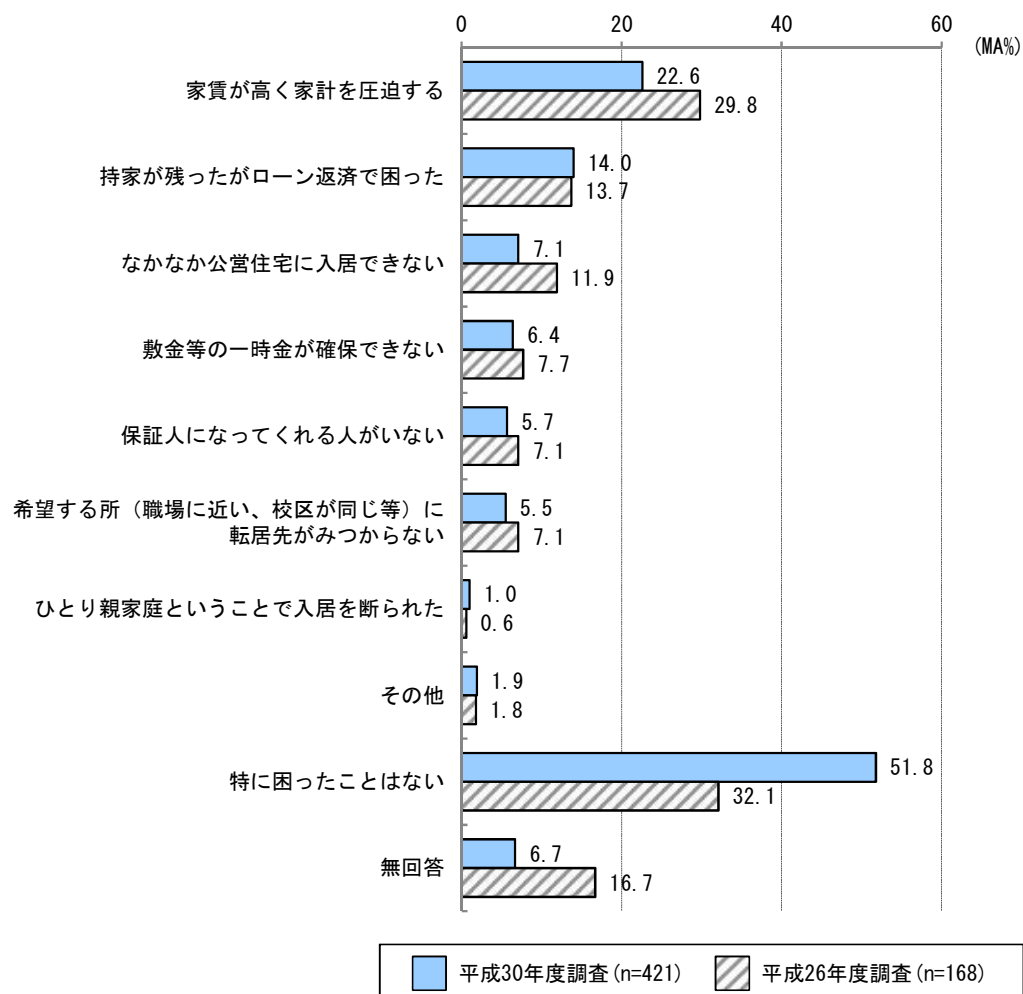
【図 6-4-1 経年比較 ひとり親家庭になってから住居に関して困ったこと（母子家庭）】



ひとり親家庭になってから住居に関して困ったことについて、母子家庭では「家賃が高く家計を圧迫する」が44.2%で最も多く、次いで「特に困ったことはない」が30.7%、「なかなか公営住宅に入居できない」が19.6%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「特に困ったことはない」が8.5ポイント増加している。(図 6-4-1)

【図 6-4-2 経年比較 ひとり親家庭になってから住居に関して困ったこと（父子家庭）】



父子家庭では「特に困ったことはない」が51.8%を占めており、困ったことがある人では「家賃が高く家計を圧迫する」が22.6%で最も多く、次いで「持家が残ったがローン返済で困った」が14.0%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「特に困ったことはない」が19.7ポイント増加しており、「家賃が高く家計を圧迫する」は7.2ポイント減少している。（図 6-4-2）

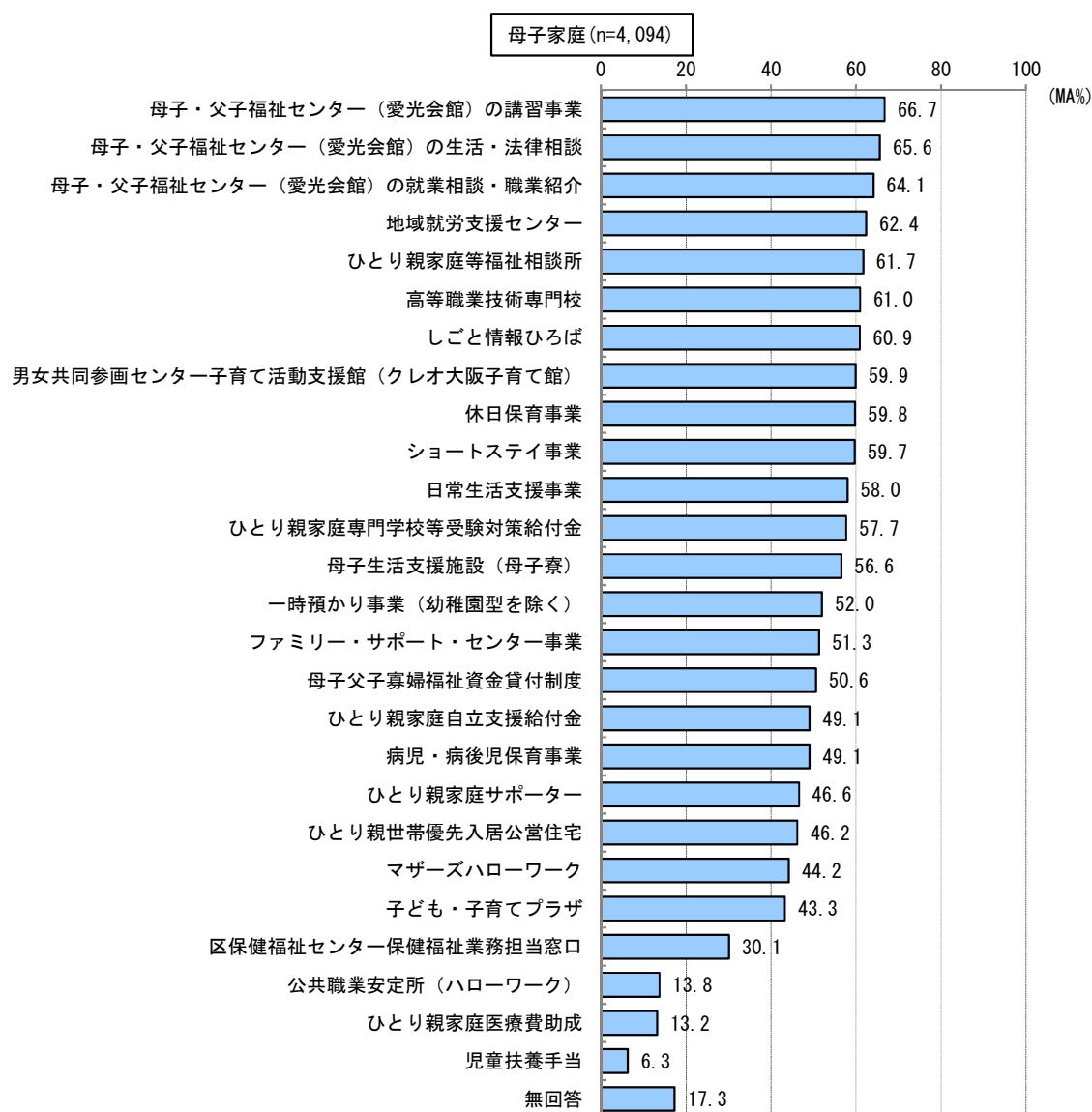
7. 各種支援策について

(1) 各種施設・制度・施策の周知度と利用状況

① 周知度

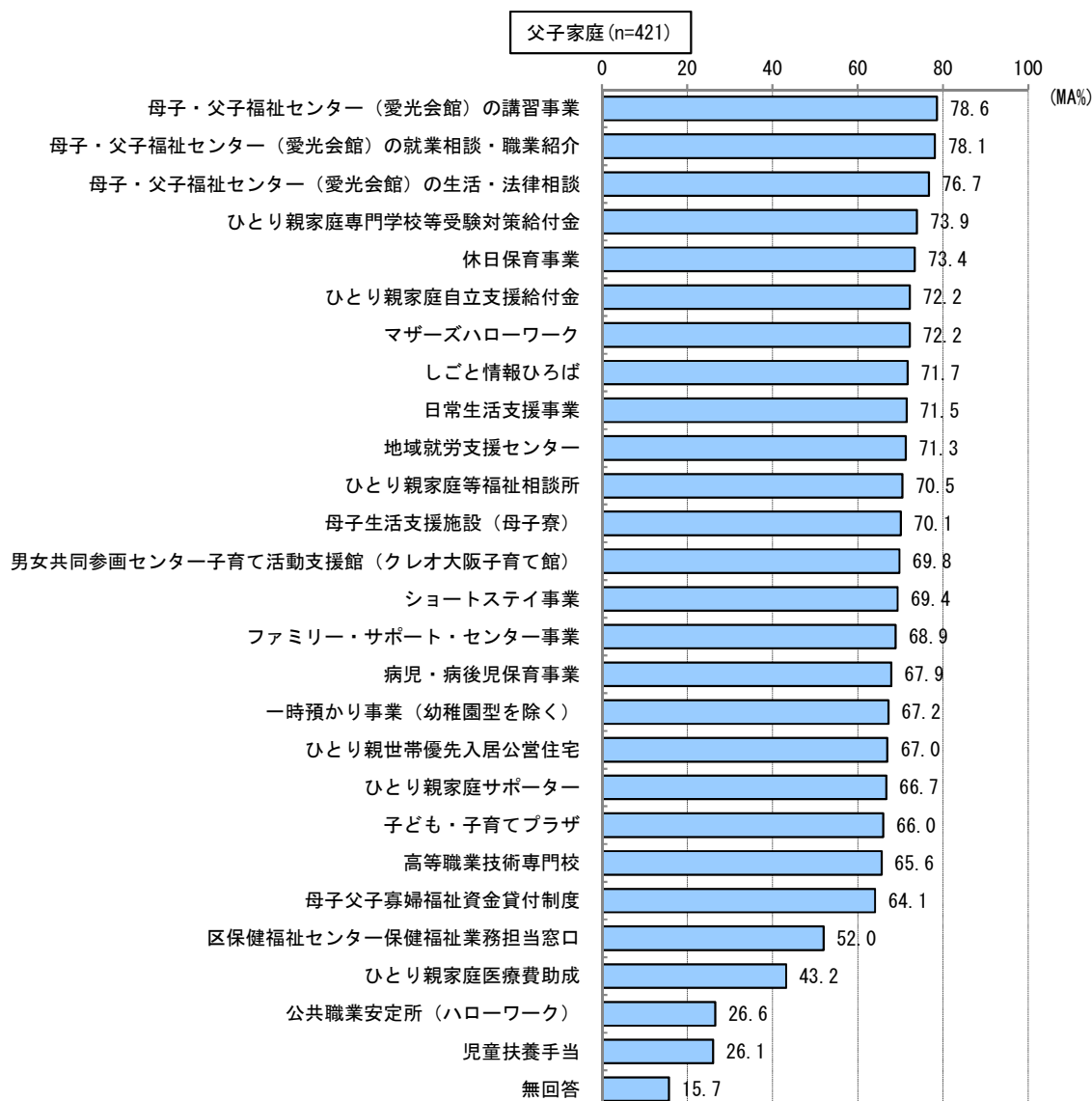
問 42 次の制度や施策のことをご存じですか。また、これまで利用したもの、今後利用したいものがありますか。知らないもの、利用したことがあるもの、今後利用したいものにすべて○をつけてください。

【図 7-1①-1 知らない各種施設・制度・施策（母子家庭）】



各種施設・制度・施策で知らないものについて、母子家庭では、「母子・父子福祉センター（愛光会館）」の事業が上位3項目に挙がっており、「講習事業」が66.7%で最も多く、次いで「生活・法律相談」が65.6%、「就業相談・職業紹介」が64.1%となっている。これに続いて、「地域就労支援センター」が62.4%、「ひとり親家庭等福祉相談所」が61.7%となっている。（図 7-1①-1）

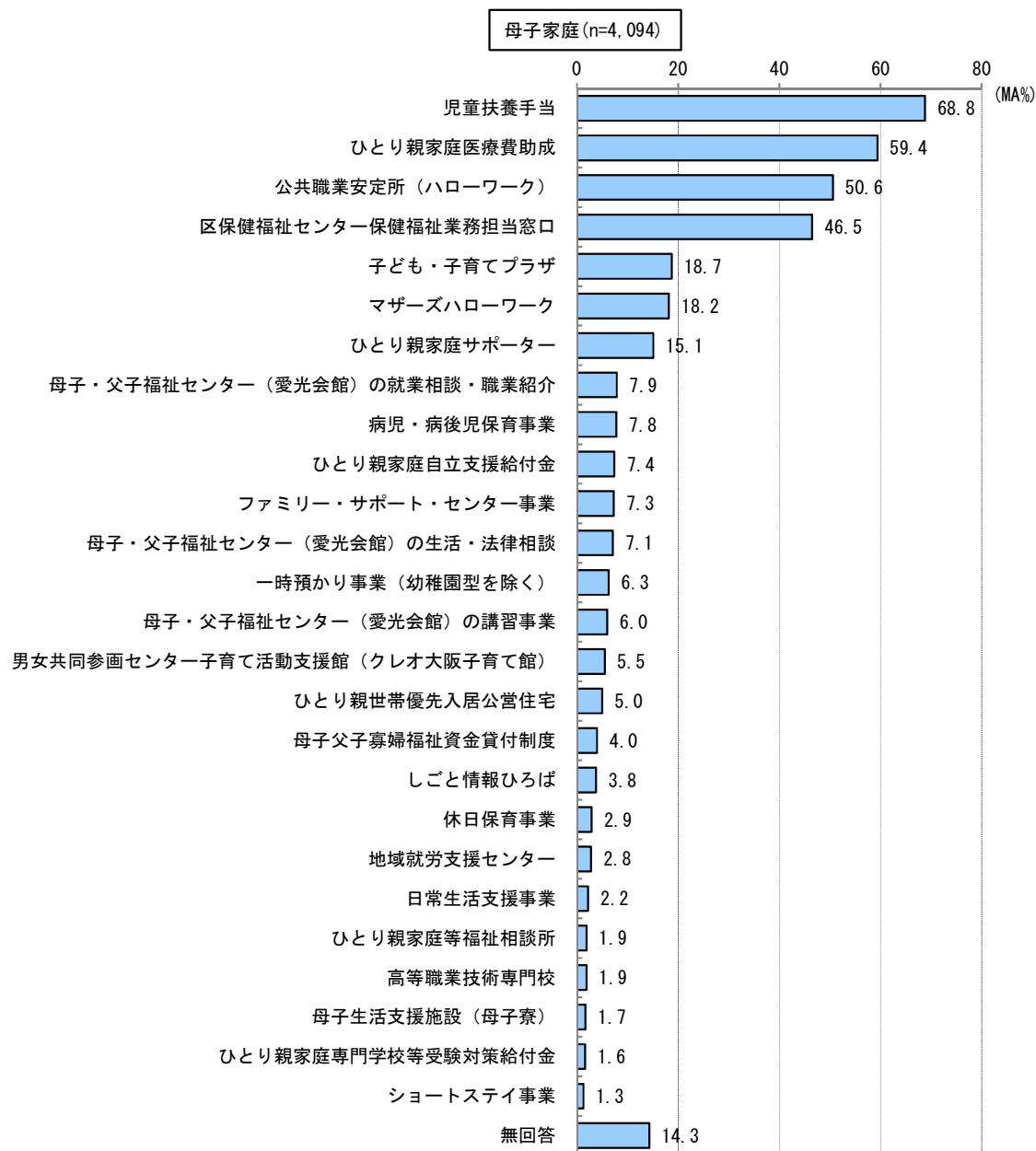
【図 7-1①-2 知らない各種施設・制度・施策（父子家庭）】



父子家庭では、「母子・父子福祉センター（愛光会館）」の事業が上位3項目に挙がっており、「講習事業」が78.6%で最も多く、次いで「就業相談・職業紹介」が78.1%、「生活・法律相談」が76.7%となっている。これに続いて、「ひとり親家庭専門学校等受験対策給付金」が73.9%、「休日保育事業」が73.4%となっている。（図 7-1①-2）

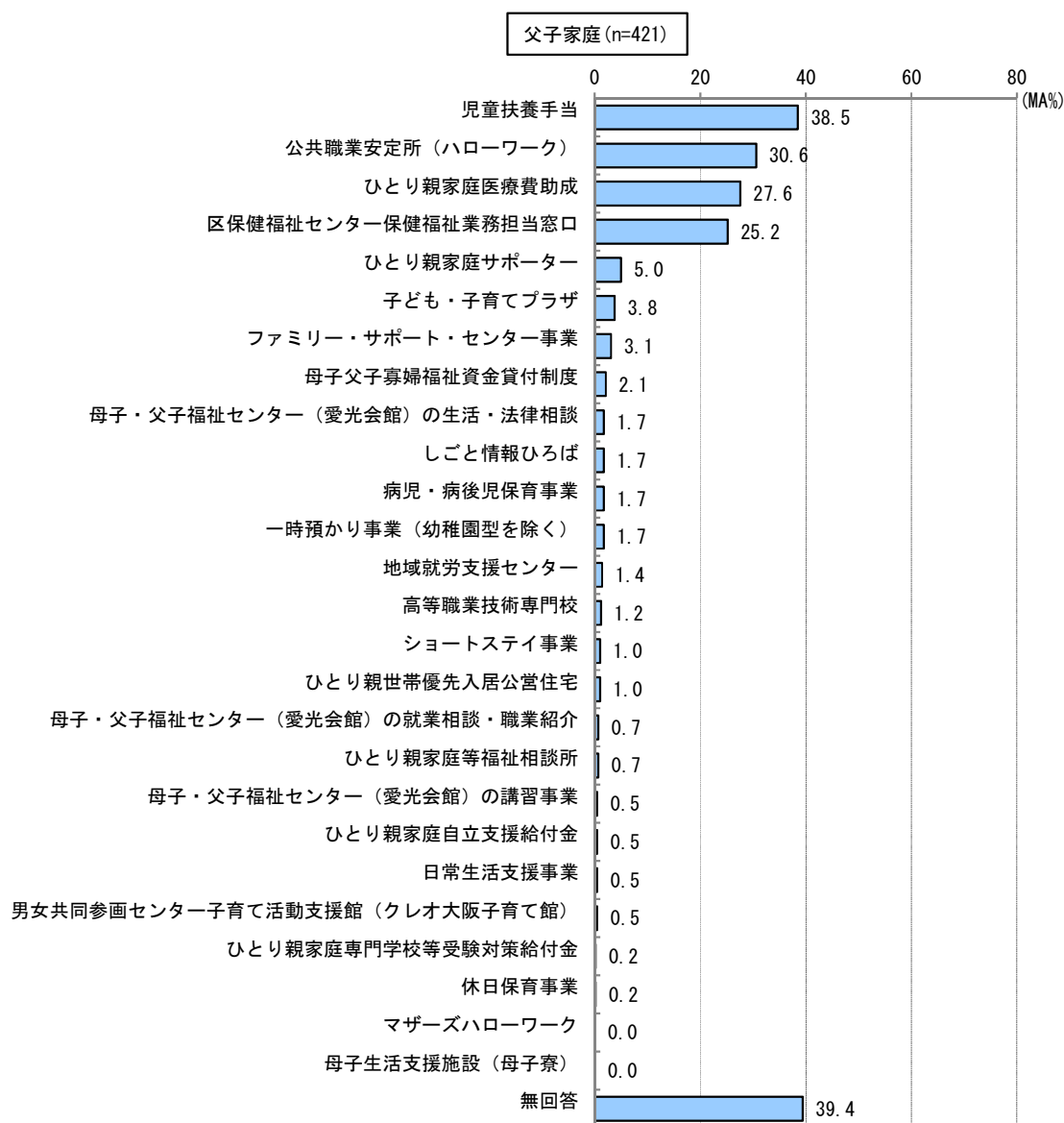
② 利用状況

【図 7-1②-1 利用したことがある各種施設・制度・施策（母子家庭）】



利用したことがある各種施設・制度・施策について、母子家庭では「児童扶養手当」が 68.8% で最も多く、次いで「ひとり親家庭医療費助成」が 59.4%、「公共職業安定所（ハローワーク）」が 50.6%、「区保健福祉センター保健福祉業務担当窓口」が 46.5%、「子ども・子育てプラザ」が 18.7% となっている。（図 7-1②-1）

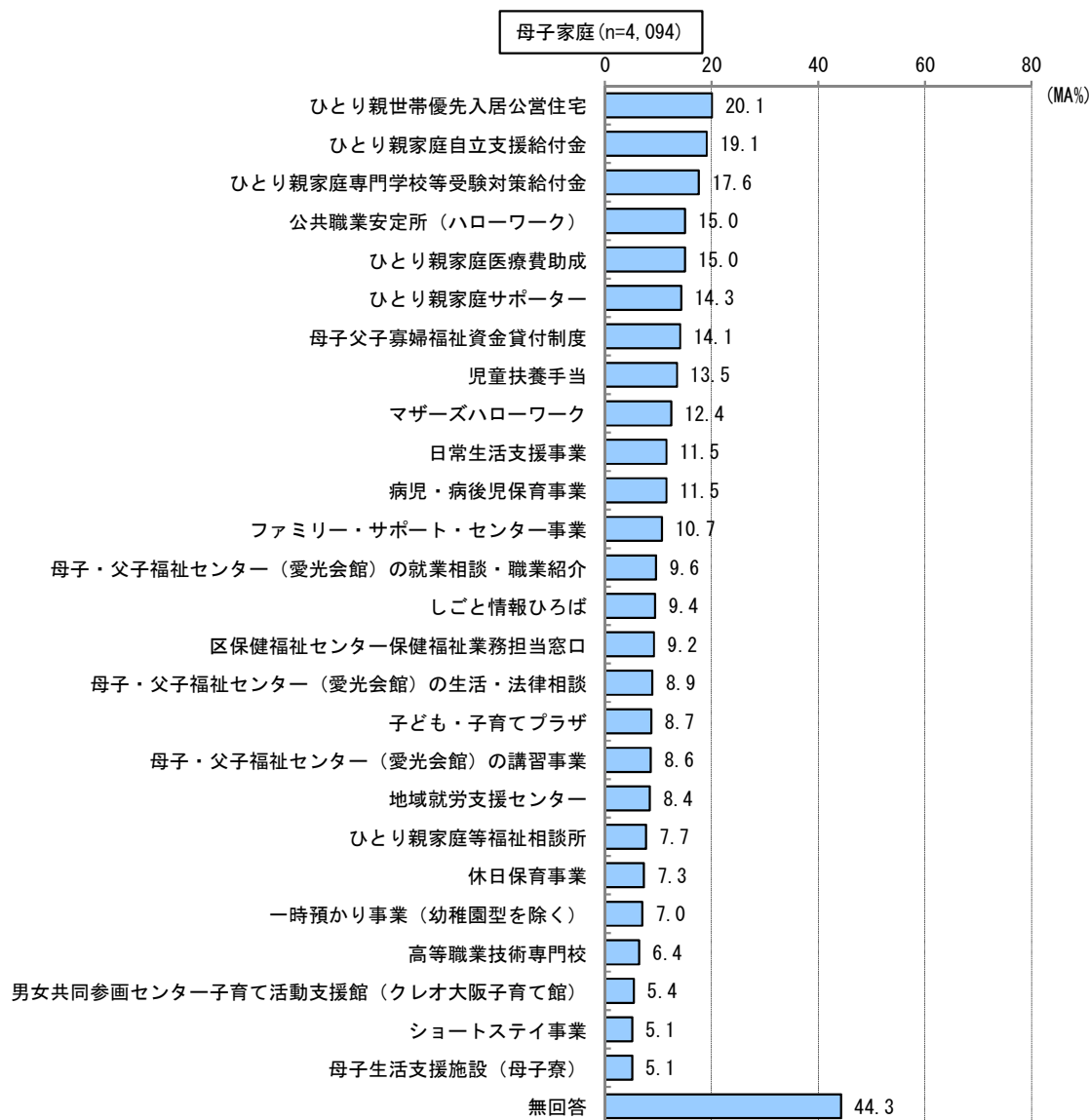
【図 7-1②-2 利用したことがある各種施設・制度・施策（父子家庭）】



父子家庭では、「児童扶養手当」が 38.5%で最も多く、次いで「公共職業安定所（ハローワーク）」が 30.6%、「ひとり親家庭医療費助成」が 27.6%。「区保健福祉センター保健福祉業務担当窓口」が 25.2%、「ひとり親家庭サポーター」が 5.0%となっている。
 (図 7-1②-2)

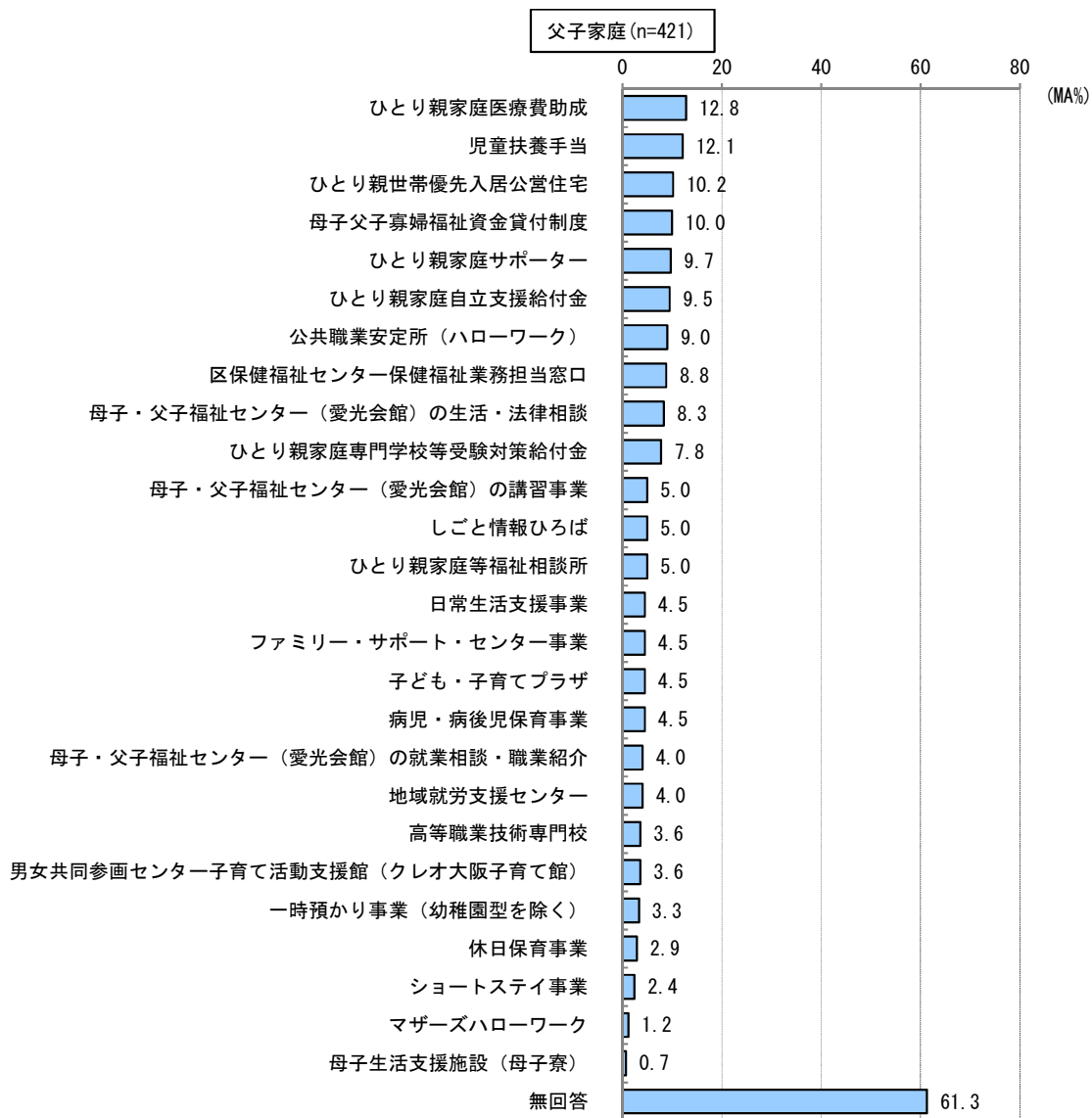
③ 利用意向

【図 7-1③-1 今後利用したい各種施設・制度・施策（母子家庭）】



今後利用したい各種施設・制度・施策について、母子家庭では「ひとり親世帯優先入居公営住宅」が20.1%で最も多く、次いで「ひとり親家庭自立支援給付金」が19.1%、「ひとり親家庭専門学校等受験対策給付金」が17.6%、「公共職業安定所（ハローワーク）」と「ひとり親家庭医療費助成」が同率で15.0%となっている。（図 7-1③-1）

【図 7-1③-2 今後利用したい各種施設・制度・施策（父子家庭）】

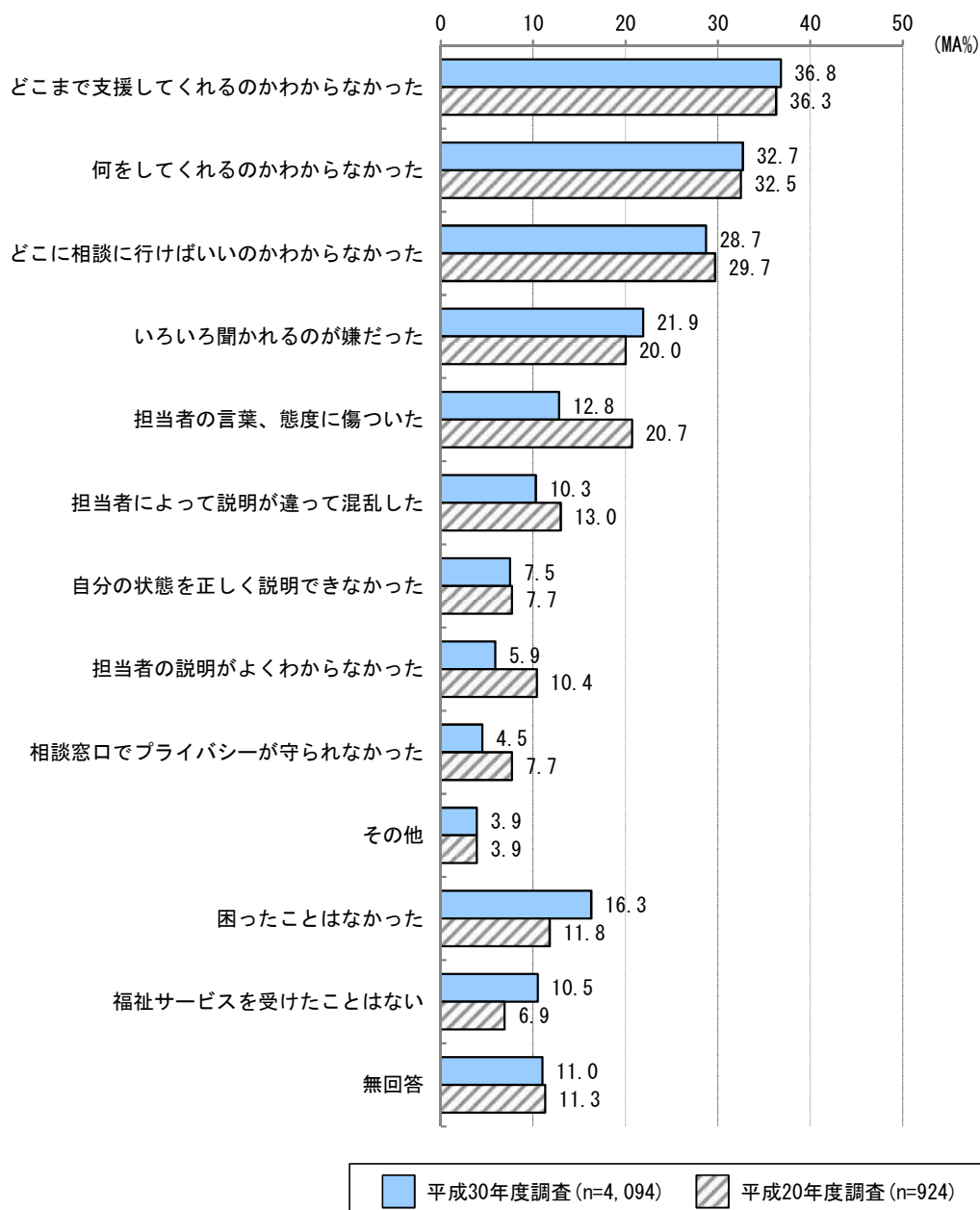


父子家庭では、「ひとり親家庭医療費助成」が 12.8%で最も多く、次いで「児童扶養手当」が 12.1%、「ひとり親世帯優先入居公営住宅」が 10.2%、「母子父子寡婦福祉資金貸付制度」が 10.0%、「ひとり親家庭サポーター」が 9.7%となっている。（図 7-1③-2）

(2) 福祉サービスを受けるときに困ったこと

問 43 福祉サービスを受けるときに不満なこと、困ったことは何ですか。
(○はあてはまるものすべて)

【図 7-2-1 経年比較 福祉サービスを受けるときに困ったこと（母子家庭）】

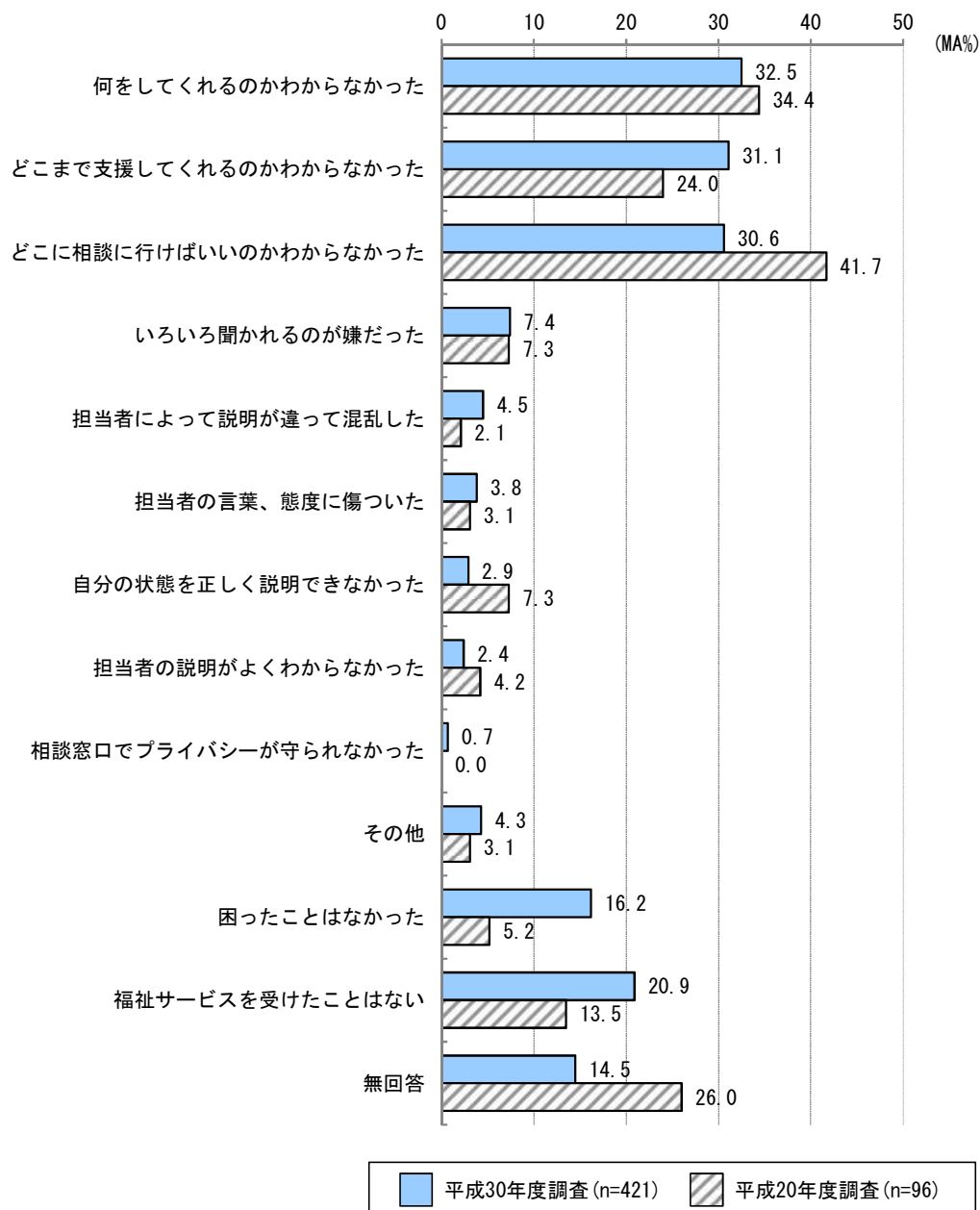


福祉サービスを受けるときに困ったことについて、母子家庭では「どこまで支援してくれるのかわからなかった」や「何をしてくれるのかわからなかった」、「どこに相談に行けばいいのかわからなかった」が上位3項目に挙がっており、福祉サービスの周知度の低さがうかがえる。

また、福祉サービスを受けるときに不満だった内容として、「いろいろ聞かれるのが嫌だった」が21.9%と多くなっている。

平成20年度調査と比較すると、「担当者の言葉、態度に傷ついた」は7.9ポイント減少している。(図 7-2-1)

【図 7-2-2 経年比較 福祉サービスを受けるときに困ったこと（父子家庭）】



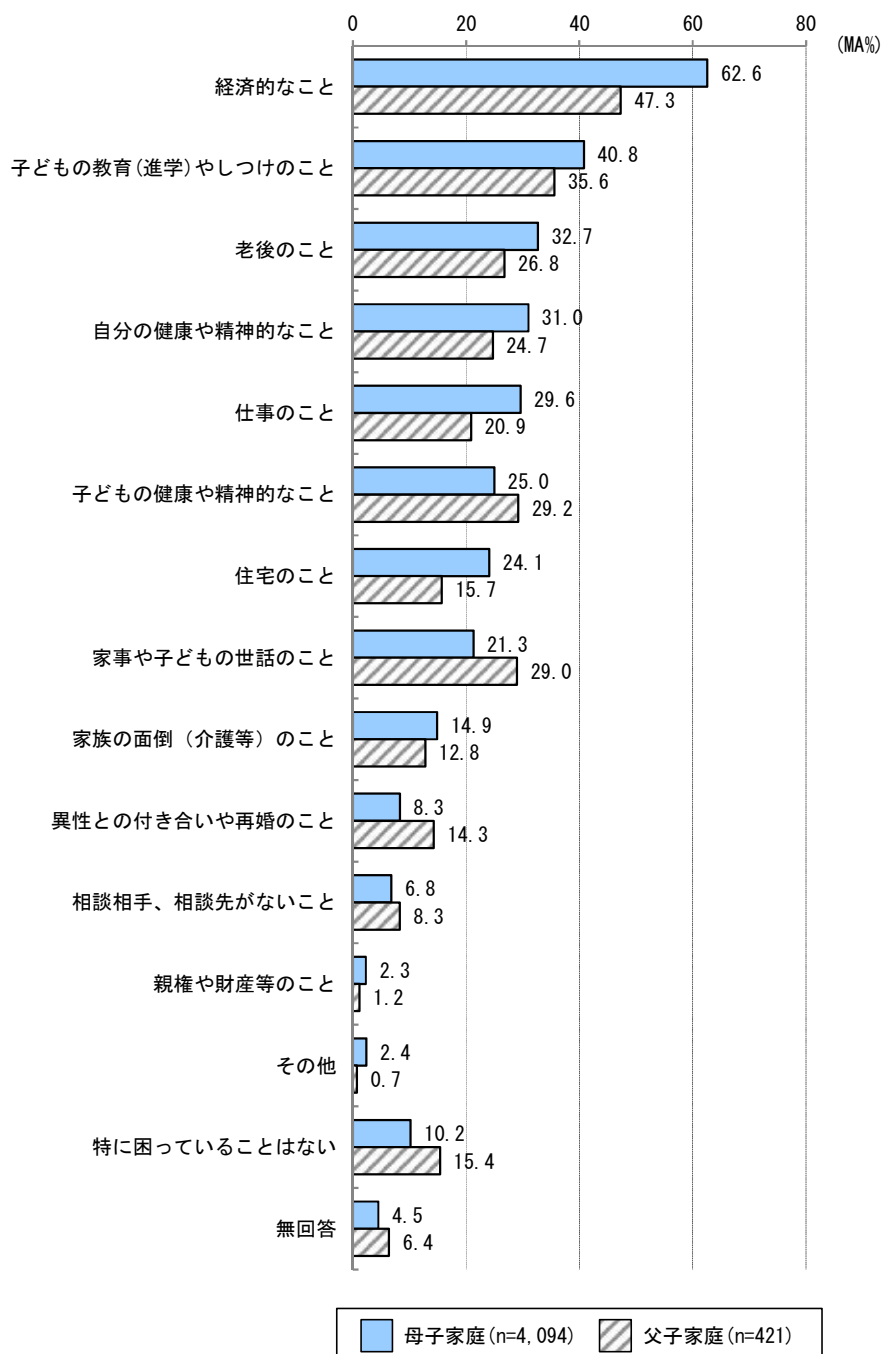
父子家庭でも「何をしてくれるのかわからなかった」や「どこまで支援してくれるのかわからなかった」、「どこに相談に行けばいいのかわからなかった」が上位3項目に挙がっており、福祉サービスの周知度の低さがうかがえる。これに続いて「福祉サービスを受けたことはない」が20.9%と多くなっている。

平成20年度調査と比較すると、「困ったことはなかった」が11.0ポイント、「福祉サービスを受けたことはない」が7.4ポイント、「どこまで支援してくれるのかわからなかった」が7.1ポイント増加しており、「どこに相談に行けばいいのかわからなかった」は11.1ポイント減少している。(図 7-2-2)

(3) 現在困っていること

問 44 現在困っていることは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【図 7-3 現在困っていること】



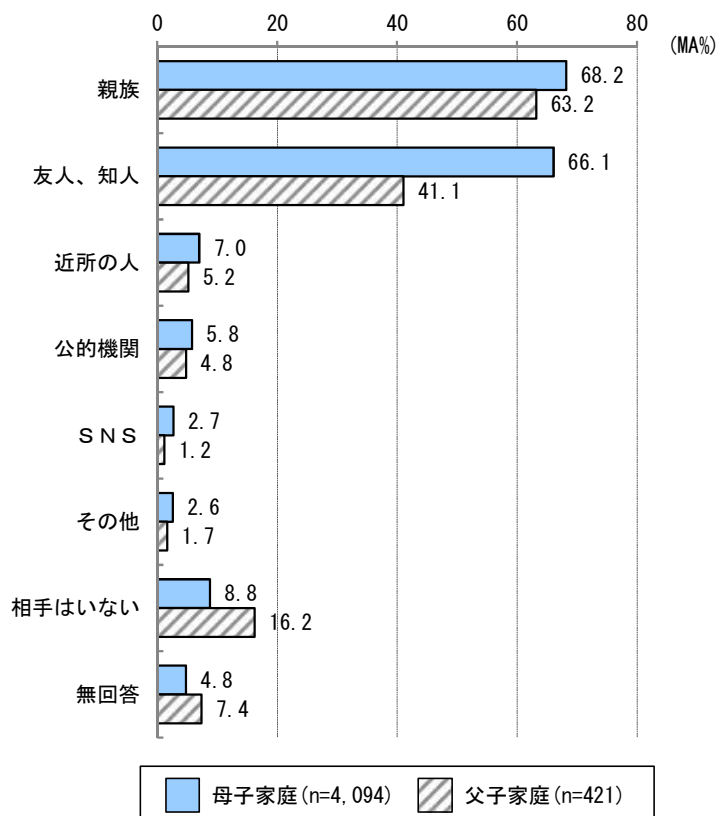
現在困っていることについて、母子家庭・父子家庭とも「経済的なこと」が最も多く、母子家庭は62.6%、父子家庭は47.3%で、母子家庭のほうが15.3ポイント高い割合になっている。これに次いで「子どもの教育(進学)やしつけのこと」が母子家庭で40.8%、父子家庭で35.6%となっており、続けて母子家庭は「老後のこと」(32.7%)、「自分の健康や精神的なこと」(31.0%)が多く、父子家庭は「子どもの健康や精神的なこと」(29.2%)、「家事や子どもの世話のこと」(29.0%)が多くなっている。(図 7-3)

(4) 相談先や頼れる相手

① 困ったときの相談先

問 45 困ったときに相談や手助けを頼める相手がありますか。(○はあてはまるものすべて)

【図 7-4① 困ったときの相談先】

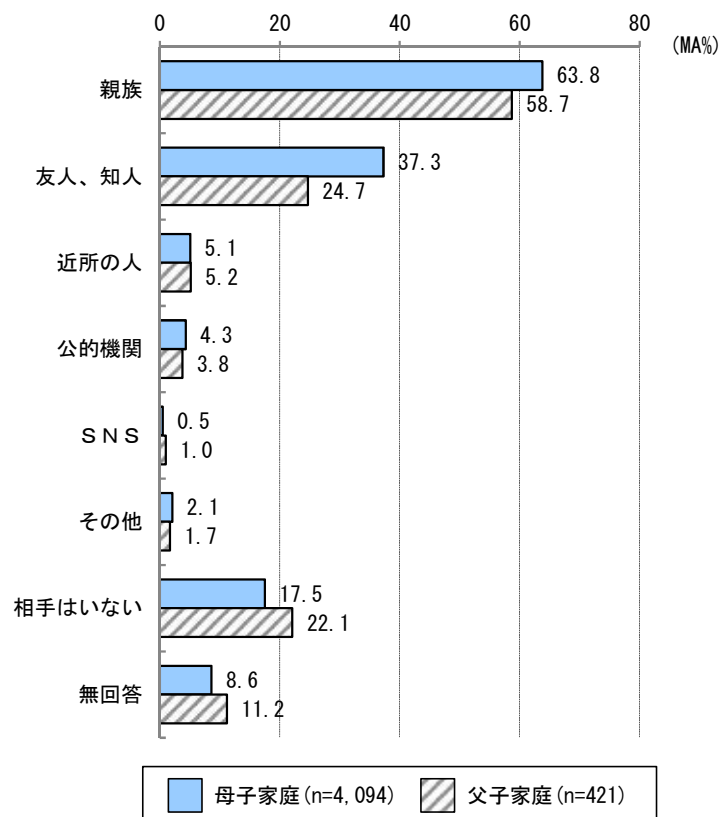


困ったときの相談先について、母子家庭・父子家庭とも「親族」が最も多く、母子家庭は68.2%、父子家庭は63.2%となっている。これに次いで「友人、知人」が、母子家庭は66.1%、父子家庭は41.1%となっている。

一方、「相手はいない」では、母子家庭が8.8%、父子家庭が16.2%となっている。
(図 7-4①)

② 困ったときに手助けを頼める相手

【図 7-4② 困ったときに手助けを頼める相手】



困ったときに手助けを頼める相手について、母子家庭・父子家庭とも「親族」が最も多く、母子家庭は63.8%、父子家庭は58.7%となっている。これに次いで「友人、知人」が、母子家庭は37.3%、父子家庭は24.7%となっている。

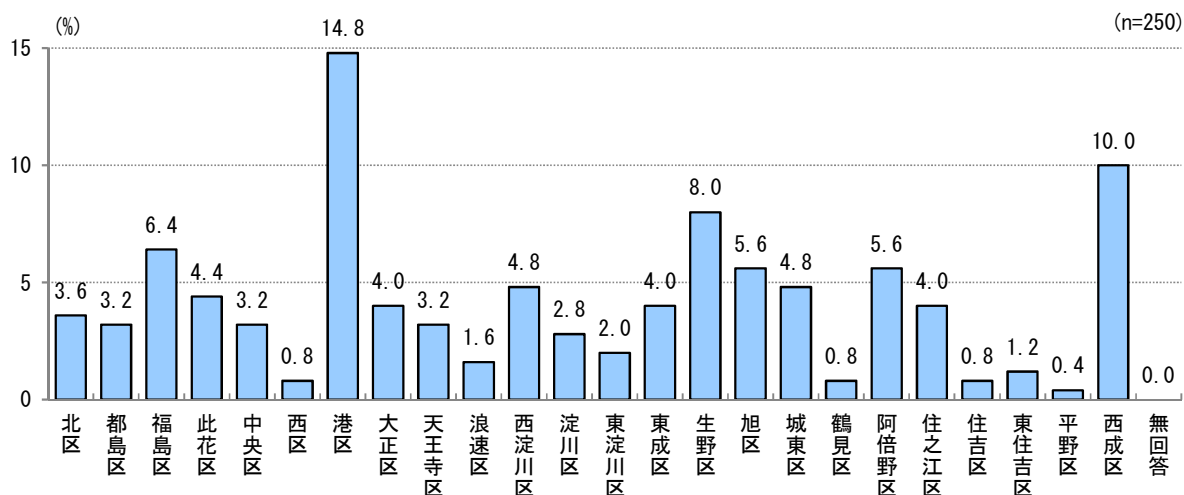
一方、「相手はいない」では、母子家庭が17.5%、父子家庭が22.1%となっている。
(図 7-4②)

Ⅲ－２ 寡婦世帯の調査結果

１．家庭の状況について

（１）居住区

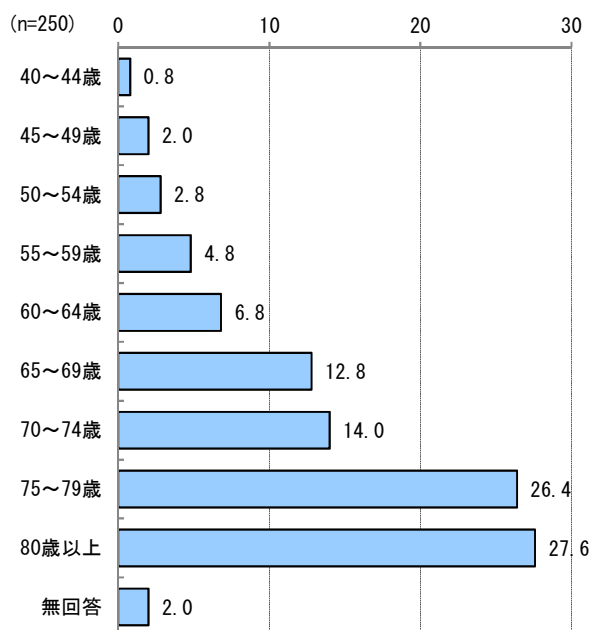
【図 1-1 居住区】



居住区については、「港区」が 14.8% で最も多く、次いで「西成区」が 10.0% となっている。（図 1-1）

（２）回答者の年齢

【図 1-2 回答者の年齢】



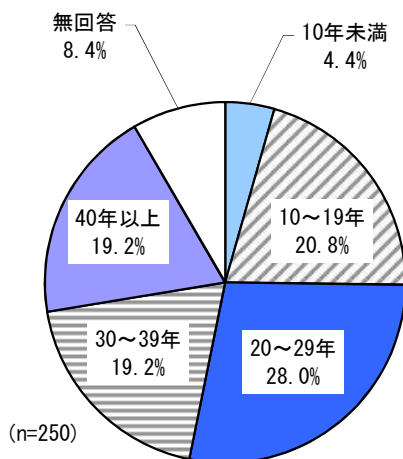
回答者の年齢については、「80 歳以上」が 27.6% で最も多く、次いで「75～79 歳」が 26.4%、「70～74 歳」が 14.0% となっており、65 歳以上の割合が 80.8% を占めている。

なお、平均年齢は 73.2 歳となっている。（図 1-2）

(3) ひとり親家庭になった年数

① ひとり親家庭になってからの期間

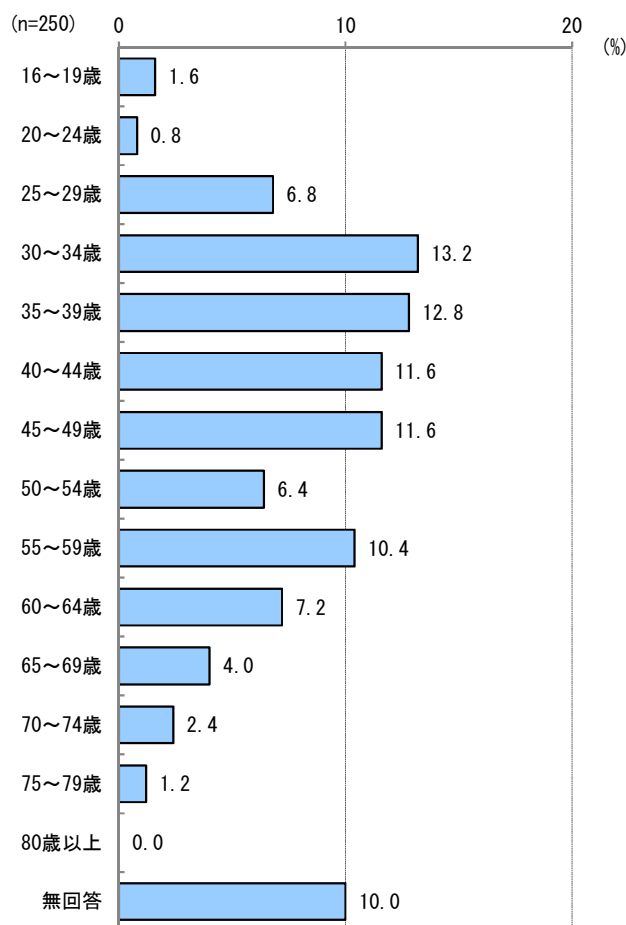
【図 1-3 ひとり親家庭になってからの期間】



ひとり親家庭になってからの期間については、「20～29年」が28.0%で最も多く、次いで「10～19年」が20.8%、「30～39年」と「40年以上」が同率で19.2%となっている。(図 1-3)

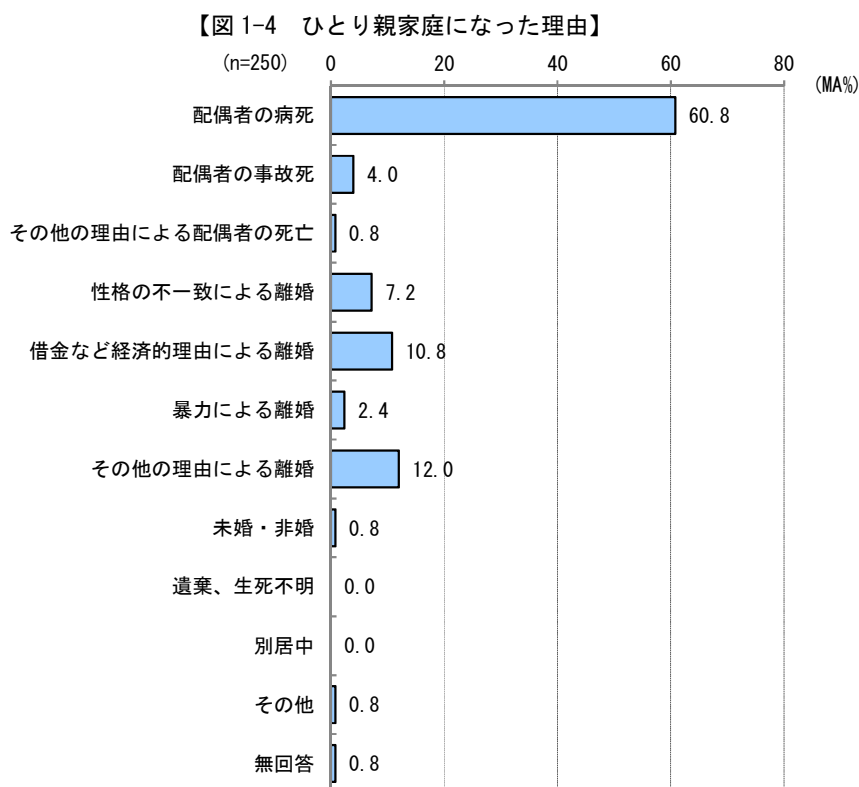
② ひとり親家庭になったときの年齢

【図 1-3-1 ひとり親家庭になったときの年齢】



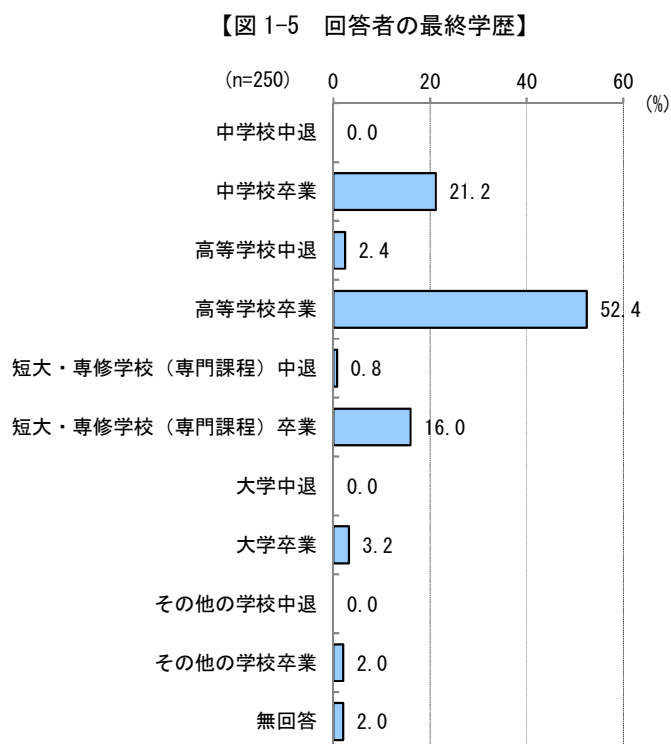
回答者の現在の年齢から、ひとり親家庭になってからの期間を引いて、ひとり親家庭になったときの年齢を算出したところ、「30～34歳」が13.2%で最も多く、次いで「35～39歳」が12.8%、「40～44歳」と「45～49歳」が同率で11.6%、「55～59歳」が10.4%となっている。(図 1-3-1)

(4) ひとり親家庭になった理由



ひとり親家庭になった理由については、「配偶者の病死」が 60.8%で最も多く、次いで「その他の理由による離婚」が 12.0%、「借金など経済的理由による離婚」が 10.8%となっている。(図 1-4)

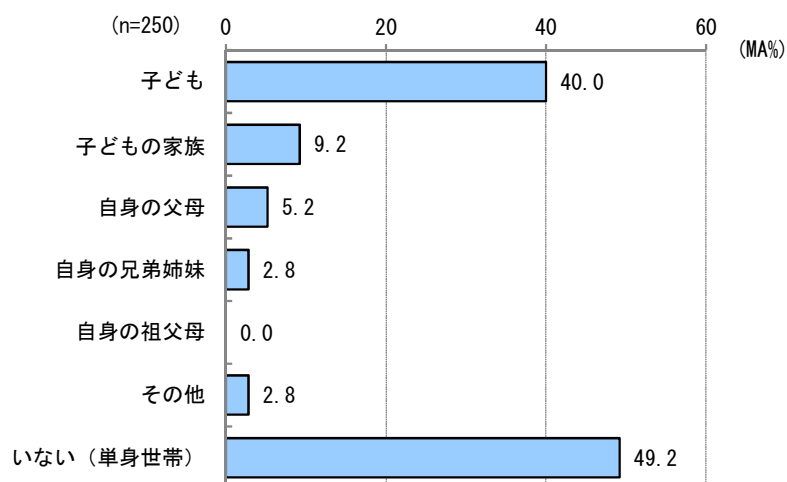
(5) 回答者の最終学歴



回答者の最終学歴については、「高等学校卒業」が 52.4%で最も多く、次いで「中学校卒業」が 21.2%、「短大・専修学校（専門課程）卒業」が 16.0%、「大学卒業」が 3.2%となっている。(図 1-5)

(6) 同居家族

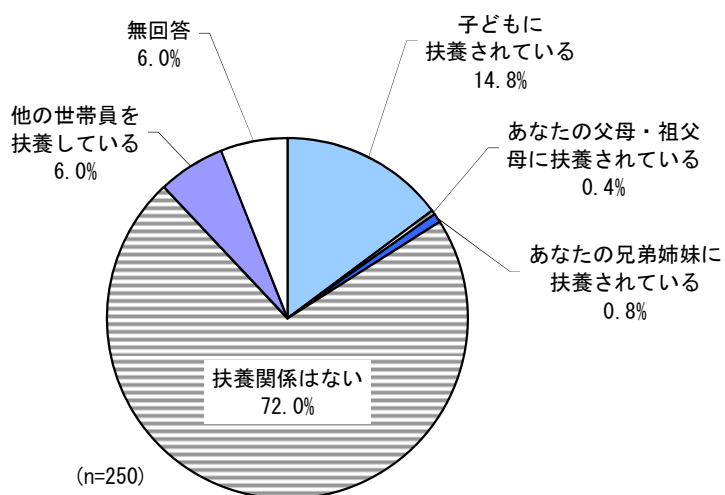
【図 1-6 同居家族】



現在同居している家族については、「いない (単身世帯)」が 49.2%と最も多くなっている。同居家族がいる人では、「子ども」が 40.0%で最も多く、次いで「子どもの家族」が 9.2%、「自身の父母」が 5.2%となっている。(図 1-8)

(7) 扶養関係

【図 1-7 扶養関係】



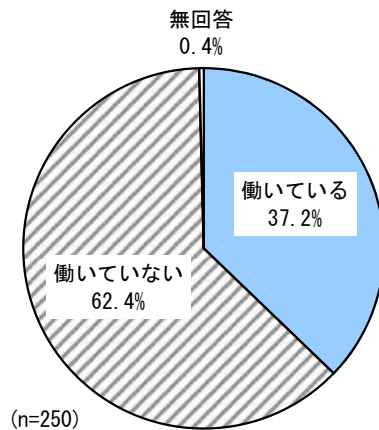
扶養関係については、「扶養関係はない」が 72.0%で最も多く、次いで「子どもに扶養されている」が 14.8%、「他の世帯員を扶養している」が 6.0%となっている。(図 1-7)

2. 仕事の状況

(1) 就業の有無

問8 あなたは働いていますか。(○は1つ)

【図 2-1 就業の有無】



就業の有無について、「働いている」が 37.2%、「働いていない」は 62.4%を占めている。(図 2-1)

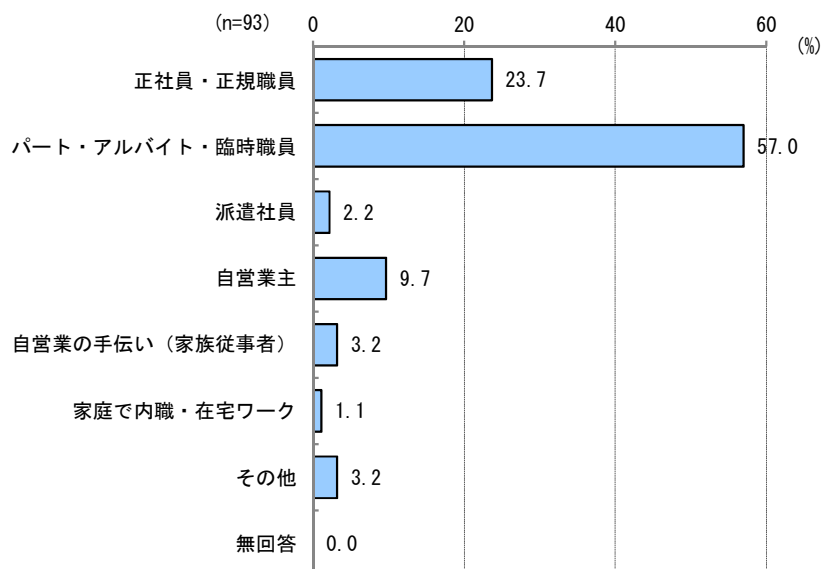
(2) 就業状況

① 就業形態

【問8で「働いている」と回答した方におうかがいします】

問9 あなたは、どのような就業形態・職種で働いていますか。(○は1つ)

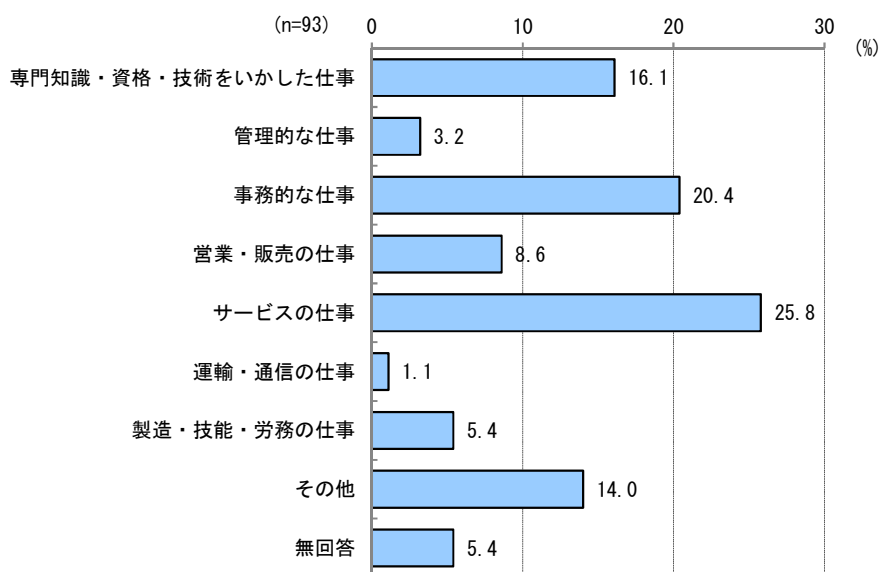
【図 2-2① 就業形態】



働いていると回答した人に、就業形態をたずねると、「パート・アルバイト・臨時職員」が 57.0%で最も多く、次いで「正社員・正規職員」が 23.7%、「自営業主」が 9.7%となっている。(図 2-2①)

② 職種

【図 2-2② 職種】



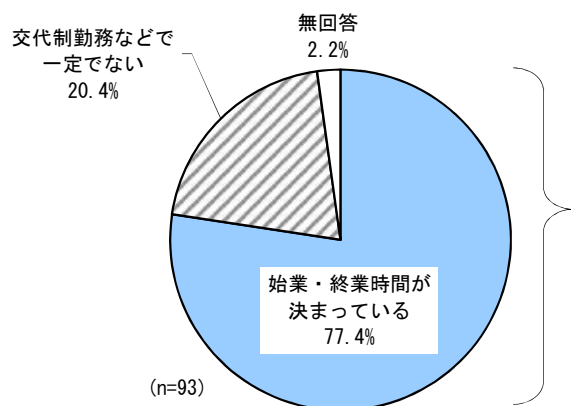
職種をたずねると、「サービスの仕事」が 25.8% で最も多く、次いで「事務的な仕事」が 20.4%、「専門知識・資格・技術をいかした仕事」が 16.1% となっている。(図 2-2 ②)

(3) 労働時間

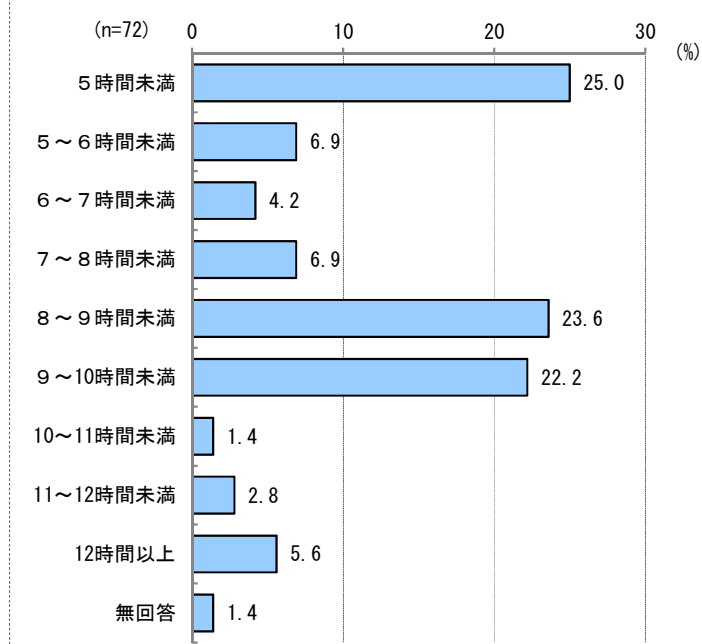
【問 8 で「働いている」と回答した方におうかがいします】

問 10 あなたは何時から何時まで働いていますか。午前・午後どちらかに○をつけ、時間を記入してください。一定でない方は「交代制勤務などで一定でない」に○をつけてください。

【図 2-3 就業時間】



【図 2-3-1 労働時間】



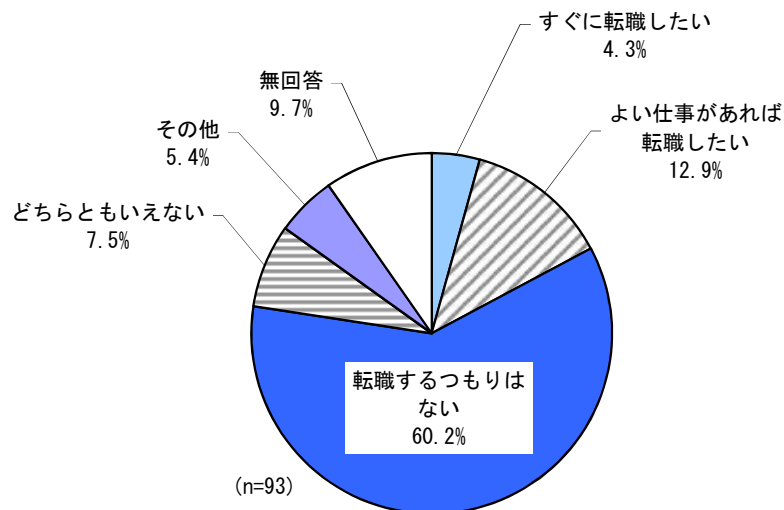
働いていると回答した人に、就業時間をたずねると、「始業・終業時間が決まっている」が77.4%、「交代制勤務などで一定でない」は20.4%となっている。(図2-3)

始業・終業時間が決まっている人から、終業時間を始業時間で引いて算出した労働時間をみると、「5時間未満」が25.0%で最も多く、次いで「8～9時間」が23.6%、「9～10時間」が22.2%となっている。(図2-3-1)

(4) 転職希望の有無

【問8で「働いている」と回答した方におうかがいします】
問11 あなたは転職したいですか。(○は1つ)

【図2-4 転職希望の有無】



働いていると回答した人に、転職したいかをたずねると、「転職するつもりはない」が60.2%で最も多く、次いで「よい仕事があれば転職したい」が12.9%、「どちらともいえない」が7.5%となっている。

また、「すぐに転職したい」は4.3%となっており、「よい仕事があれば転職したい」も含めると、転職希望のある割合は17.2%となっている。(図3-4)

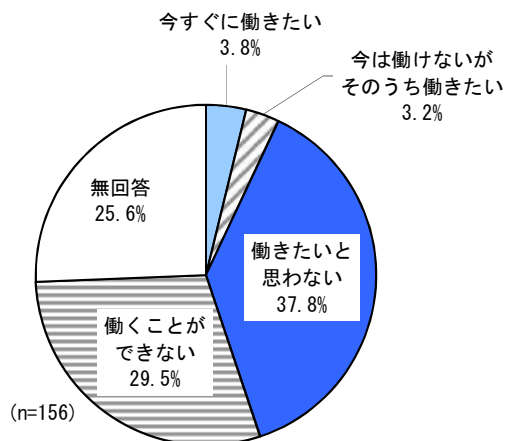
(5) 現在無職の人の就労に対する意識

① 現在無職の人の就労希望

【問 8 で「働いていない」と回答した方におうかがいします】

問 12 あなたは働きたいですか。(○は1つ)

【図 2-5① 現在無職の人の就労希望】



働いていないと回答した人に、働きたいかをたずねると、「働きたいと思わない」が 37.8%で最も多く、次いで「働くことができない」が 29.5%となっている。

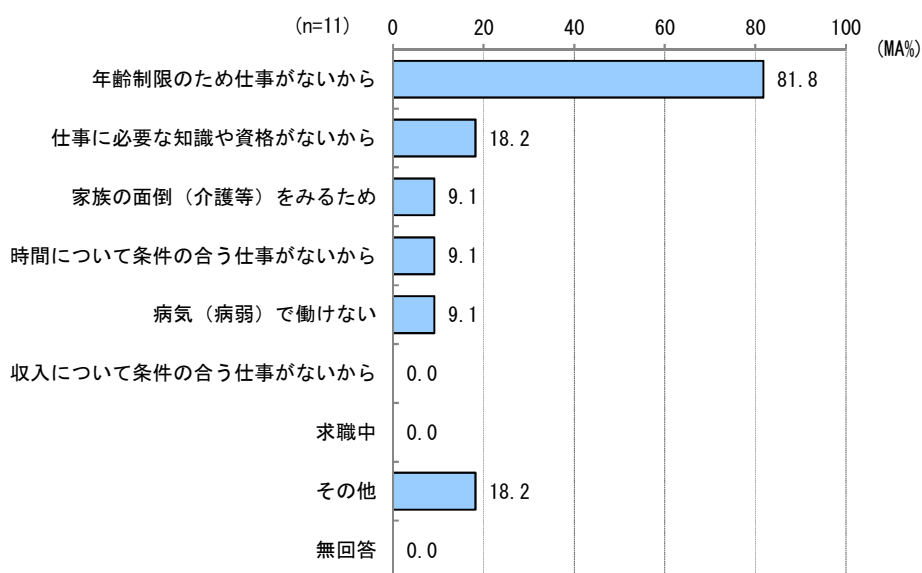
一方、「今すぐ働きたい」が 3.8%、「今は働けないがそのうち働きたい」は 3.2%となっており、就労希望がある割合は 7.0%となっている。(図 2-5①)

② 就労希望がありながら無職である理由

問 12-1 問 12 で「働きたい」と回答した方におうかがいします。

働きたいのに働いていない理由は何ですか。(○はあてはまるものすべて)

【図 2-5② 就労希望がありながら無職である理由】



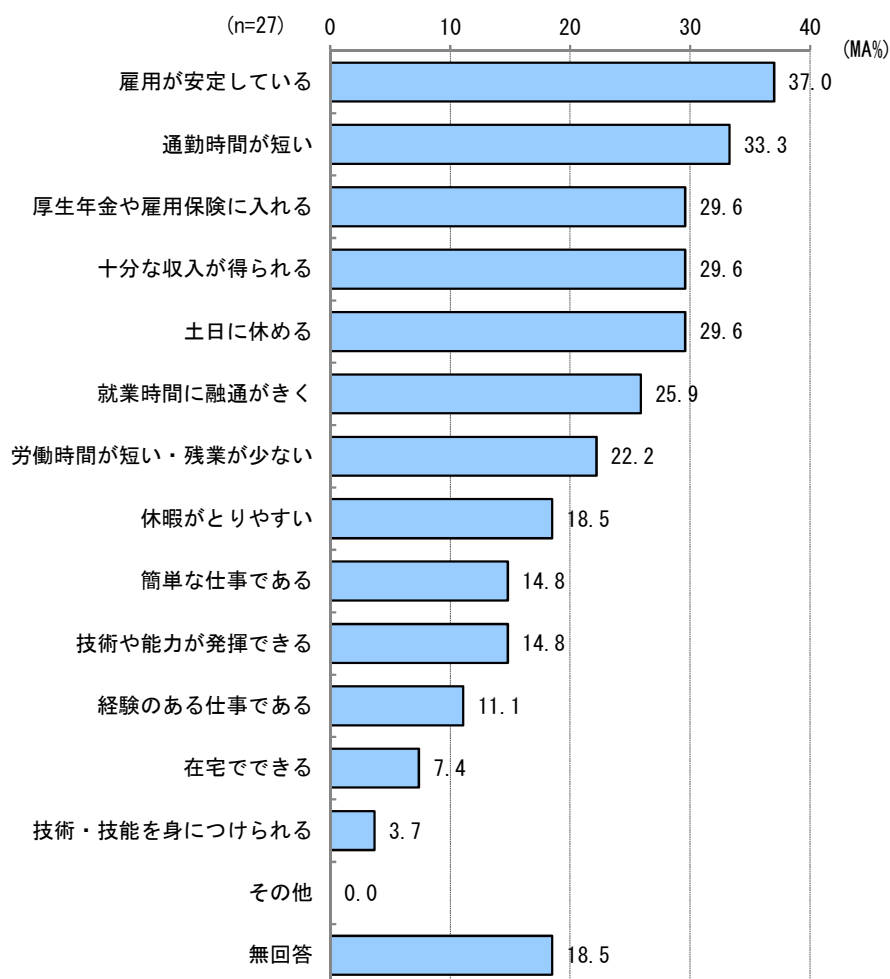
就労希望がある人に、働いていない理由をたずねると、母数が少ないので一概には言えないが、「年齢制限のため仕事がないから」が 81.8%で最も多く、次いで「仕事に必要な知識や資格がないから」が 18.2%となっている。(図 2-5②)

（６）仕事に就く際に重視すること

【転職したい方、無職で働きたい方におうかがいします】

問 13 仕事に就く場合に重視することは何ですか。（○はあてはまるものすべて）

【図 2-6 仕事に就く際に重視すること】



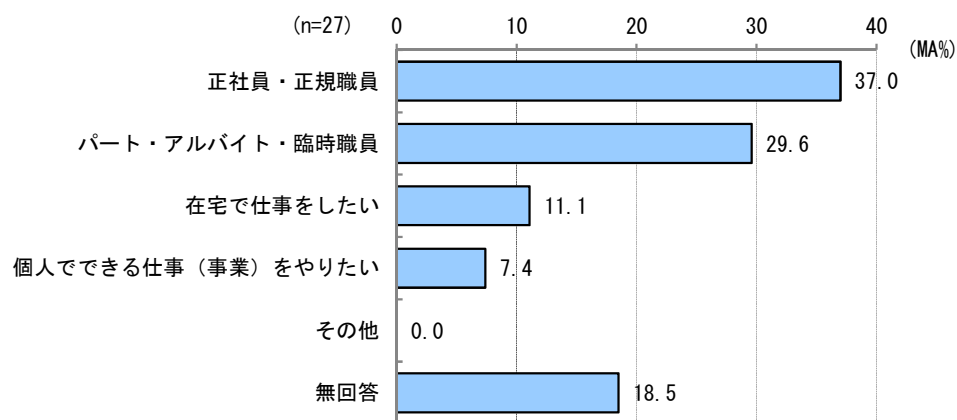
転職したい、無職で働きたい人に、仕事に就く際に重視することをたずねると、「雇用が安定している」が 37.0% で最も多く、次いで「通勤時間が短い」が 33.3% となっており、「厚生年金や雇用保険に入れる」、「十分な収入が得られる」、「土日に休める」は同率で 29.6% となっている。（図 2-6）

(7) 希望する就業形態

【転職したい方、無職で働きたい方におうかがいします】

問 14 あなたはどのような就業形態で働きたいですか。(○は1つ)

【図 2-7 希望する就業形態】



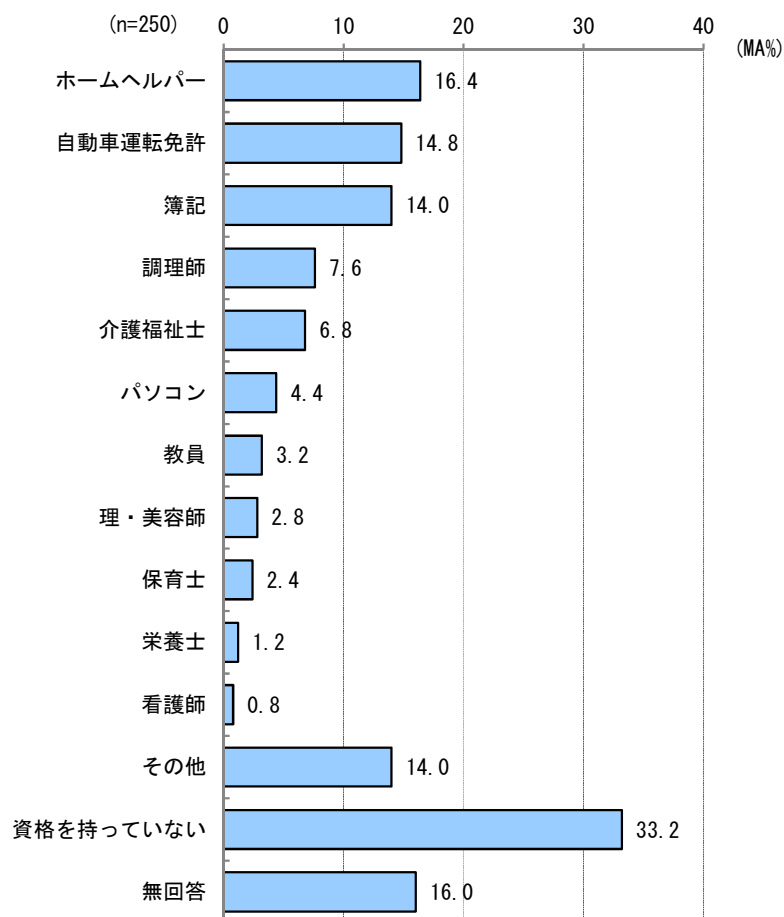
※複数回答を有効としている。

転職したい、無職で働きたい人に、希望する就業形態をたずねると、「正社員・正規職員」が 37.0%で最も多く、次いで「パート・アルバイト・臨時職員」が 29.6%、「在宅で仕事をしたい」が 11.1%となっている。(図 2-7)

（８）資格の保有状況

問 15 現在どのような資格を持っていますか。（○はあてはまるものすべて）

【図 2-8 資格の保有状況】



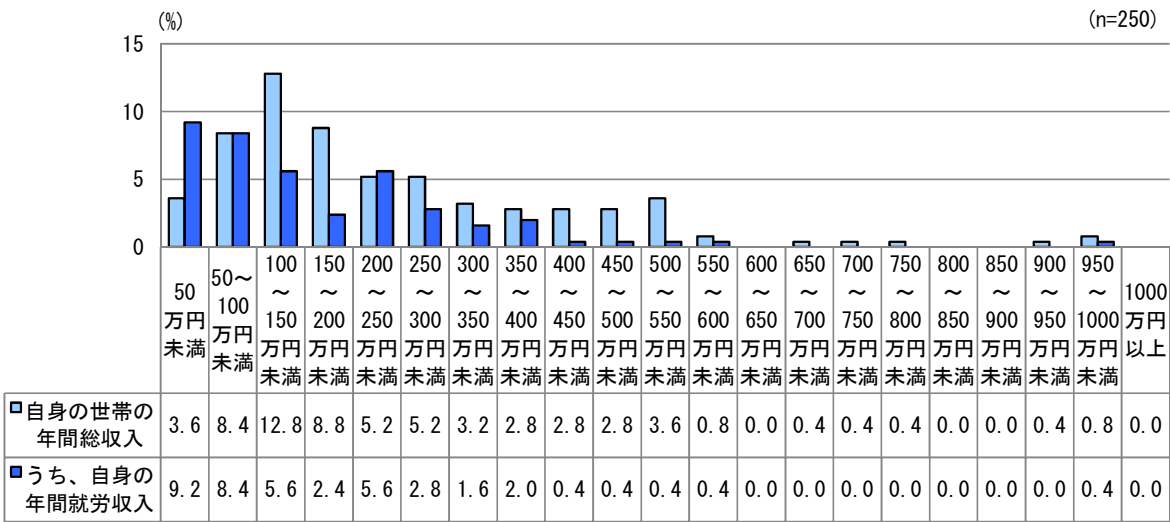
資格の保有状況について、「資格を持っていない」が 33.2%で最も多くなっている。資格を持っている人では、「ホームヘルパー」が 16.4%で最も多く、次いで「自動車運転免許」が 14.8%、「簿記」が 14.0%となっている。（図 2-8）

3. 家計の状況

(1) 年間の収入状況

問 16 あなたの世帯の平成 29 年（1～12 月）の年間総収入額、そのうちのあなたの年間就労収入額はどれくらいですか。
それぞれ下から選んで、あてはまるアルファベット 1 つを記入してください。

【図 3-1 年間の収入状況】



年間の収入状況について、自身の世帯の年間総収入では「100～150 万円未満」が 12.8%で最も多く、各項目を代表値に変換して算出した平均額は 247.4 万円となっている。

そのうち、自身の年間就労収入では「50 万円未満」が 9.2%で最も多く、各項目を代表値に変換して算出した平均額は 163.3 万円となっている。（図 3-1）

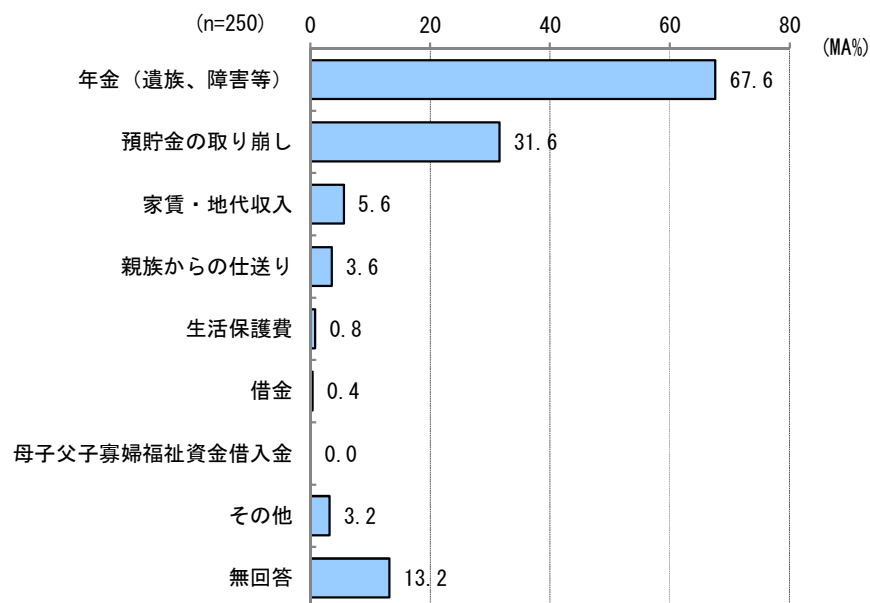
[参考：各項目の代表値]

選択肢	代表値 (万円)	選択肢	代表値 (万円)
50万円未満	25	550～600万円未満	575
50～100万円未満	75	600～650万円未満	625
100～150万円未満	125	650～700万円未満	675
150～200万円未満	175	700～750万円未満	725
200～250万円未満	225	750～800万円未満	775
250～300万円未満	275	800～850万円未満	825
300～350万円未満	325	850～900万円未満	875
350～400万円未満	375	900～950万円未満	925
400～450万円未満	425	950～1,000万円未満	975
450～500万円未満	475	1,000万円以上	1025
500～550万円未満	525		

（２）就労収入以外の収入

問 17 あなたは就労収入以外の収入（生活費）がありますか。（○はあてはまるものすべて）

【図 3-2 就労収入以外の収入】

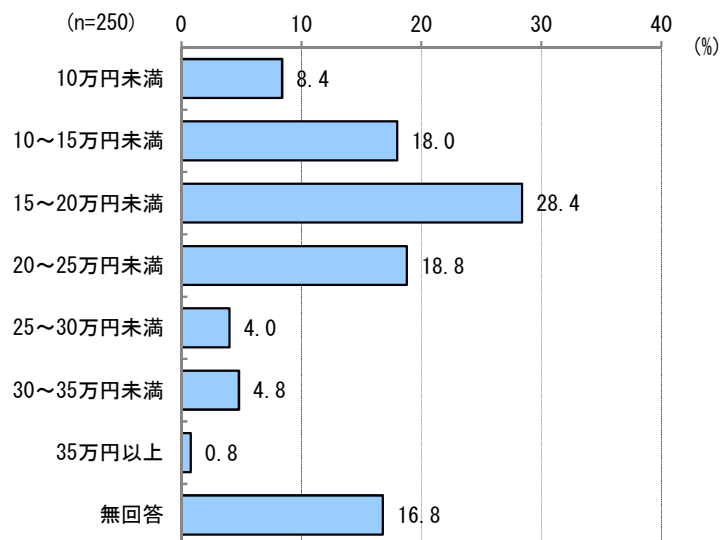


就労収入以外の収入について、「年金（遺族、障害等）」が67.6%で最も多く、次いで「預貯金の取り崩し」が31.6%、「家賃・地代収入」が5.6%となっている。（図 3-2）

(3) 1か月に必要と考える生活費

問 18 生活するために、1か月に最低どれくらいの金額が必要であると考えていますか。

【図 3-3 1か月に必要と考える生活費】

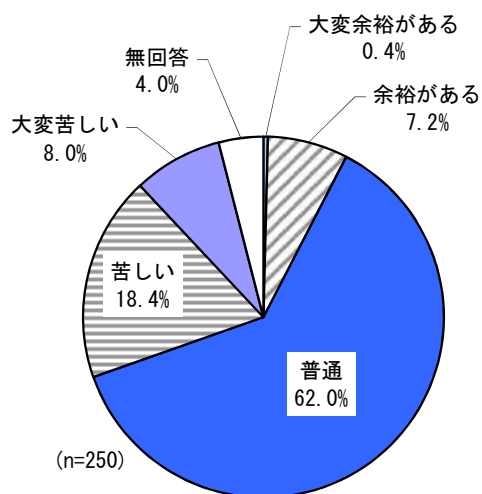


1か月に必要と考える生活費について、「15～20万円未満」が28.4%で最も多く、次いで「20～25万円未満」が18.8%、「10～15万円未満」が18.0%となっており、平均額は約16.4万円となっている。(図 3-3)

(4) 現在の生活の状況

問 19 現在の生活状況をどのように感じていますか。(○は1つ)

【図 3-4 現在の生活の状況】



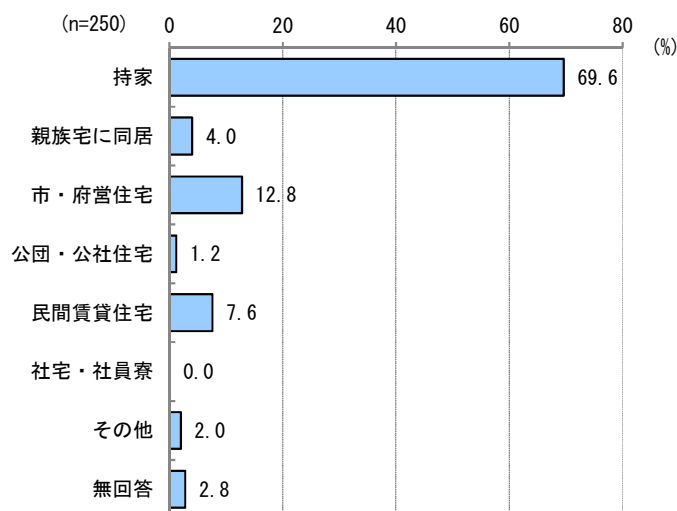
現在の生活の状況について、「普通」が62.0%で最も多く、次いで「苦しい」が18.4%、「大変苦しい」が8.0%となっている。(図 3-4)

4. 住居の状況

(1) 現在の住居

問 20 あなたの現在の住宅について、あてはまるもの 1 つに○をつけてください。

【図 4-1 現在の住居】

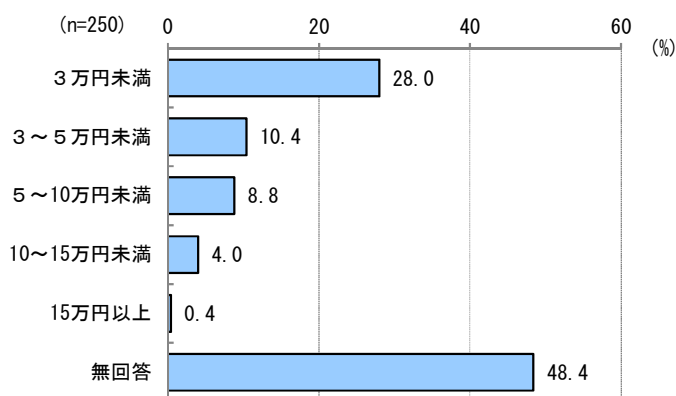


現在の住居について、「持家」が 69.6%で最も多く、次いで「市・府営住宅」が 12.8%、「民間賃貸住宅」が 7.6%となっている。(図 4-1)

(2) 住宅費の状況

問 21 現在の住宅について、あなたが負担している住宅費（家賃、ローン等）を記入してください。（家賃の方は共益費を除いてください）

【図 4-2 住宅費の状況】



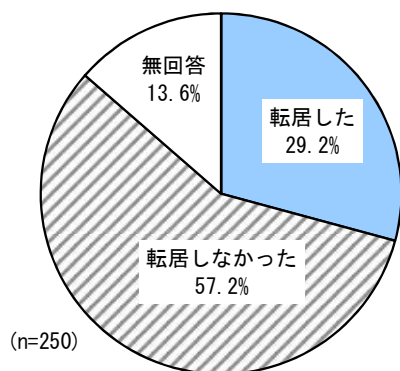
住宅費について、「3万円未満」が 28.0%で最も多く、次いで「3～5万円未満」が 10.4%となっており、平均額は約 3.3 万円となっている。(図 4-2)

(3) ひとり親家庭になったときの転居

① ひとり親家庭になった前後の転居の有無

問 22 ひとり親家庭になったとき、転居しましたか。(○は1つ)

【図 4-3① ひとり親家庭になった前後の転居の有無】

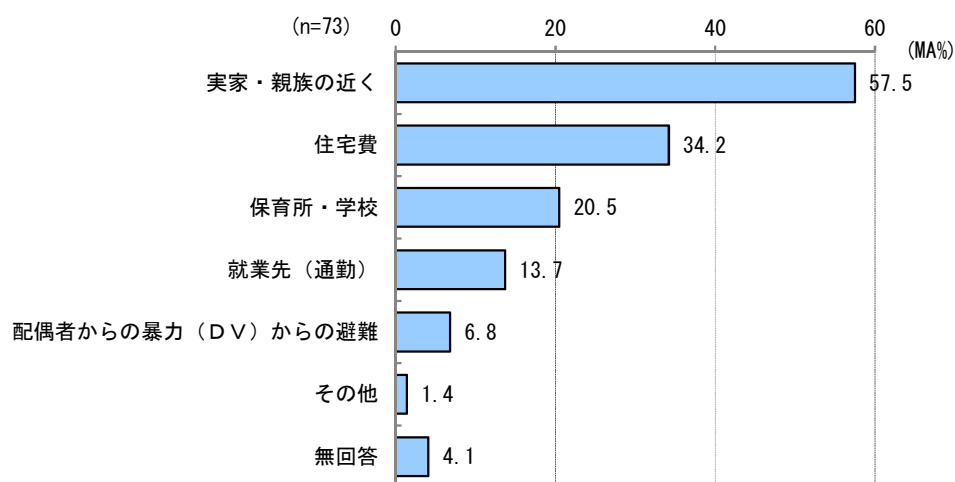


ひとり親家庭になったときに転居したかについて、「転居した」が29.2%、「転居しなかった」は57.2%となっている。(図 4-3①)

② 転居に際して重視した内容

問 22-1 問 22 で「転居した」と回答した方におうかがいします。
転居先を決めるときに、重視した事項をお答えください。
(○はあてはまるものすべて)

【図 4-3② 転居に際して重視した内容】



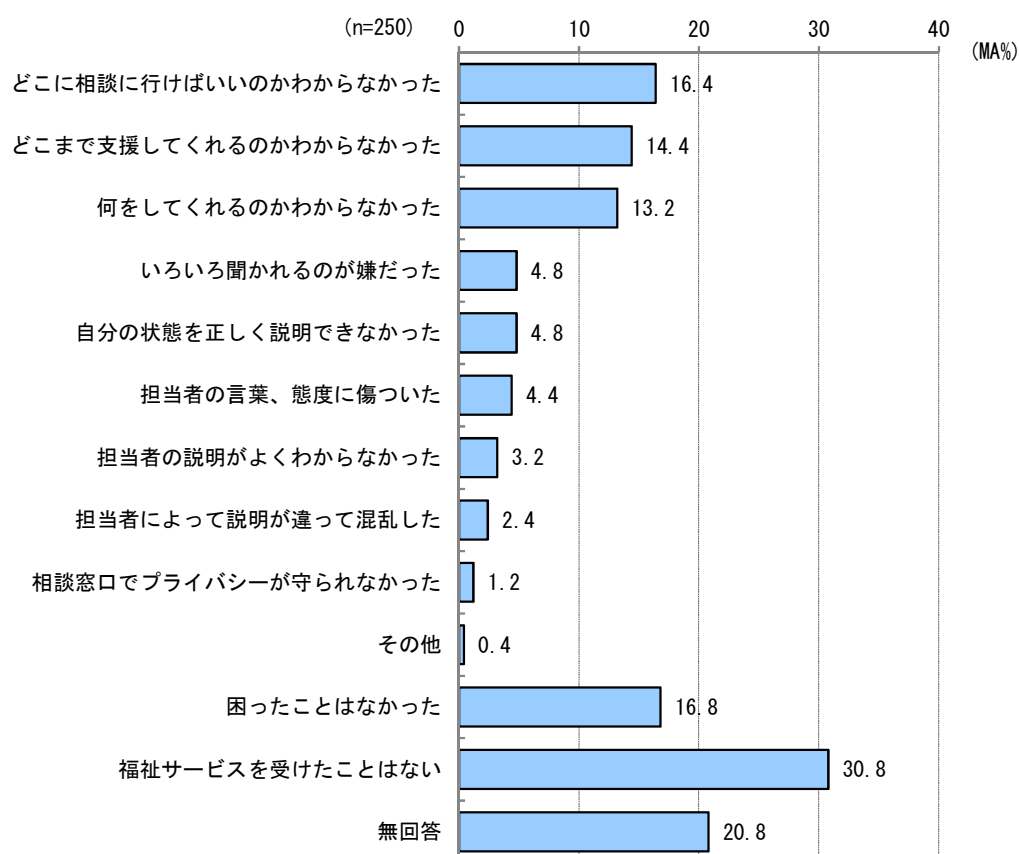
ひとり親家庭になって転居した人に、その際に重視した内容をたずねると、「実家・親族の近く」が57.5%で最も多く、次いで「住宅費」が34.2%、「保育所・学校」が20.5%となっている。(図 4-3②)

5. 各種支援策について

(1) 福祉サービスを受けるときに困ったこと

問 23 福祉サービスを受けるときに不満なこと、困ったことは何ですか。
(○はあてはまるものすべて)

【図 5-1 福祉サービスを受けるときに困ったこと】



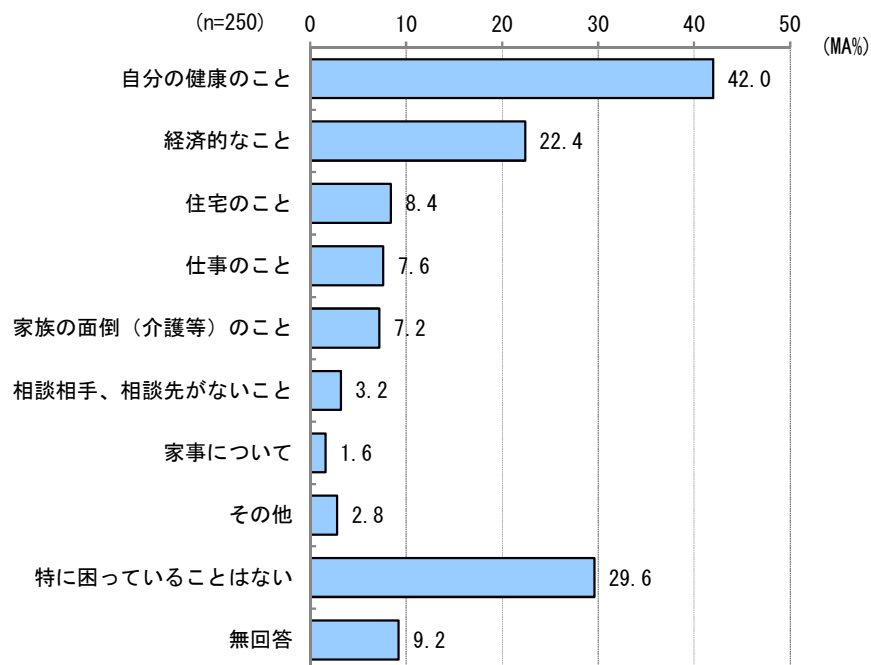
福祉サービスを受けるときに困ったことについて、「どこに相談に行けばいいのかわからなかった」が16.4%で最も多く、次いで「どこまで支援してくれるのかわからなかった」が14.4%、「何をしてくれるのかわからなかった」が13.2%となっており、福祉サービスの周知度の低さがうかがえる。

一方で、「福祉サービスを受けたことはない」が30.8%、「困ったことはなかった」は16.8%と多くなっている。(図 5-1)

(2) 現在困っていること

問 24 現在困っていることは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【図 5-2 現在困っていること】



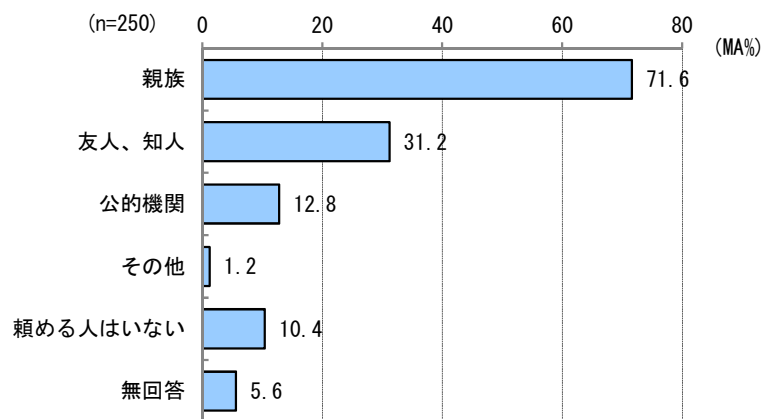
現在困っていることについて、「自分の健康のこと」が42.0%で最も多く、次いで「経済的なこと」が22.4%、「住宅のこと」が8.4%となっている。

一方、「特に困っていることはない」は29.6%となっている。(図 5-2)

(3) 相談先や頼れる相手

問 25 困ったときに相談や手助けを頼める人や機関がありますか。
(○はあてはまるものすべて)

【図 5-3 相談先や頼れる相手】



困ったときに相談や手助けを頼める相手について、「親族」が 71.6%で最も多く、次いで「友人、知人」が 31.2%、「公的機関」が 12.8%となっている。

一方、「頼める人はいない」は 10.4%となっている。(図 5-3)